

会長のページ 明日では遅すぎる	秦 喜八郎	3
日州医談 地域治験ネットワーク事業	富田 雄二	4
はまゆう随筆		6
横田 直人, 佛坂 正幸, 柳田喜美子, 小岩屋 靖, 竹尾 康男, 金井 一男 谷口 二郎, 水田 雅久, 宝珠山 弘, 稲津 舜介, 横山 陽二, 西浦美佐子 松岡 弘, 石川 恵美, 桑原 大祐, 鮫島 哲也		
エコー・リレー(371)	藤元 千絵, 前原 正法	19
グリーンページ 医療制度改革関連法案について(その3)	志多 武彦	23
メディアの目 デジタル:八咫鏡(ヤタノカガミ)	渡辺 得祥	29
法律相談コーナー 転医(転送)義務(第2回)	殿所 哲, 近藤日出夫	30
部会だより(病院部会, 医療法人部会)	濱砂 重仁	38
宮崎大学医学部だより(外科学講座 腫瘍機能制御外科学分野)	佛坂 正幸	39
日医 FAX ニュースから		54
診療メモ 胸腔鏡下手術 適応と手技	吉岡 誠	81

宮崎県感染症発生動向	20
あなたできますか?(平成17年度医師国家試験問題)	22
各都市医師会だより(児湯医師会, 西都市・西児湯医師会)	32
会館建設だより	37
医師国保組合だより 組合員及び配偶者の健康診断について	41
医師協同組合だより	42
第141回宮崎県医師会定例代議員会(概要)	43
県福祉保健部・病院局と県医師会との懇談会	45
宮崎県医師会互助会定時評議員会	48
宮崎県医学会役員会	49
九州医師会連合会第280回常任委員会	50
九州医師会連合会第91回定例委員総会	52
医事紛争情報	56
薬事センターだより(230)「薬事法改正法案」および 「医療制度改革関連法案」の成立のねらい	58
理事会日誌	59
県医の動き	63
追悼のことば	64
会員消息	66
ドクターバンク情報	69
ベストセラー	72
行事予定	73
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会	75
読者の広場	83
おしえて!ドクター健康耳寄り相談室	84
あ と が き	88
~~~~~	
お知らせ 医学部学生に対する臨床研修病院説明会開催案内	36
宮崎大学医学部新体制	40
郡市医師会への送付文書	86

## 医師の誓い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の貴い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

## 宮崎県医師会

(昭和50年8月26日制定)

〔表紙写真〕

### 青島海岸

余暇になると出掛けたくなります。なるべく入けの無い処に行きます。青島海岸も神社の裏側の灯台寄りには、干潮時には広々と波状岩が横たわり、夏休みを過ぎると人影も疎らで、飛びかう小さな海鳥の他は潮騒が一際大きく、浜の空気を深く吸いながら、遠景、中景、近景と眺めていると創作意欲が湧いてきます。

宮崎市 はし ぐち てつ み  
橋 口 哲 美

## 会長のページ

## 明日では遅すぎる

秦 喜 八 郎



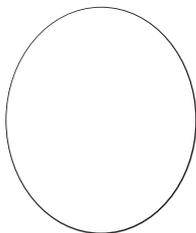
合計特殊出生率が1.25まで下がりました。ついに総人口の減少が現実のものとなりました(2005)。このままでは、今世紀末には人口が半減するという事実を突きつけられました。1.57ショック(1990)以来打ち出されてきた施策が無力であったことを反省せねばなりません。改めて民族滅亡の危機に立ち向かう国家の決意を明確に示す必要があります。

地方交付税を都道府県の出生率(東京0.98、宮崎1.46=全国3位)を加味した配分とする。地域独自の努力や活性化が期待できます。30万円の出産手当金を100万円に増額する。経済的事情で生めない人を支援するNPOも活躍しています。出産する場所の確保、産婦人科医の養成をはかる。東北地方でのお産難民の広がりを防止せねばなりません。分娩の集約化だけでは解決しない問題があります。月5千円の児童手当を最低5万円まで引き上げる。産んでも良いけど子育てがとの声をよく耳にします。小児救急医療施設を効率よく配置する。全ての医師に小児科プライマリ・ケアの知識を習得させる。いずれも財源が問題となります。とくに児童手当月5万円には5、6兆円の準備が必要です。消費税を充てるしかありません。少子化は経済的問題だけではないとの論調もあります。しかし、妊娠、分娩、育児による経済的負担の増加やキャリアを失う恐れが子供を生むこと、複数の子供を育てることをためらわせている事実から目をそらしてはいけません。民族滅亡の危機を救うための消費税率のアップ(2~3%)であれば、国民も納得すると思います。

現在、30代前半にいる団塊ジュニア世代(71~74年生)の女性400万人が40歳になる前に手を打たねばなりません。その後は生物学的に子供を生める年代の女性が急速に半減していきます。残された時間は4、5年しかありません。(H18.6.24)

P.S. 医療制度改革関連法案が付帯決議21項目をつけ成立しました。日医は政省令が勝負としています。

## 日州医談



## 地域治験ネットワーク事業

常任理事 富田 雄二

県医師会では、平成18年度より「宮崎県医師会地域治験ネットワーク」を構築するための事業を開始しました。

日本国内における治験実施件数は近年減少傾向にあり、その原因の一つとして、基盤となる治験実施医療機関不足と治験に関わる人材不足が挙げられています。宮崎県内においても、治験実施施設はまだ少なく、医師、コメディカル、県民の治験に対する姿勢は積極的とは言えないのが現状です。

治験には、まだまだ実験台というマイナスイメージが強いと思われませんが、患者が治験を受けるメリットには、最新の治療を早期に受けるチャンスが生まれることに加え、同じ疾病に苦しむ人々や次世代に有用な薬を贈る社会貢献ができるという充実感があり、徐々にではありますが社会的理解が進みつつあります。また、医師が治験を行うメリットには、新薬への理解が深まること、患者に十分なインフォームドコンセントをとりながら診療を進めることで、今後一般診療にも求められる「より強い医師患者間の信頼関係」を構築するトレーニングを積むことが挙げられます。

日医では治験促進センターを設置し、平成16年度より治験実施体制を整備するための支援を開始しました。今回の宮崎での地域治験ネットワーク構築事業も、日医治験センターの基盤整備研究事業の一つとして実施するものです。その目的は、治験実施に当たり医療機関が負う煩雑な業務の一部を県医師会治験管理センターが

代替することで、診療所を含む多くの医療機関の治験参加を促し、治験実施体制を充実・強化することにあります。また、多くの施設群(多くの対象患者群)を作ることによって製薬会社に対して魅力的な治験フィールドとしてアピールできる利点もあります。具体的な事業内容は、治験審査委員会(IRB)の設置と共同利用、治験薬の有害事象への代替対応、クリニカルリサーチコーディネーター(CRC)の養成および派遣、ネットワーク内での臨床データの一元管理などを予定しています。また、日医とも協力しながら宮崎県内において企業による治験や製造販売後臨床試験等を積極的に実施することで、最終的には広く全国の治験活性化を目指しています。これらの事業実施にあたっては、宮崎大学の治験管理センターとも密接な連携をとり、専門家のアドバイスを受けながら無駄のない組織構成とすることを考えています。また、すでに院内にIRBを持ち、治験を積極的に実施しておられる医療機関とも連携を進め、協力することで効率化が図れる部分についてはご利用いただける組織とします。

今後、県内での治験実施状況の調査、参加施設への治験対象患者に関するアンケート調査、医療関係者への研修会、県民への治験に関する啓蒙、データ交換のためのシステム構築などを行いながら、地域治験ネットワークの組織作りを実施します。多くの施設、会員の参加をお願い申し上げます。

## 医薬品の臨床試験の実施の基準(GCP Good Clinical Practice 1997年4月1日施行)

臨床試験が「倫理的」な配慮のもとに「科学的」に実施されることを保証するために以下のよう  
な点を定めた法律。

- ・ 治験の内容を国に届け出ること
- ・ 治験審査委員会で治験の内容をあらかじめ  
審査すること
- ・ 同意が得られた患者さんのみを治験に参加  
させること
- ・ 重大な副作用は国に報告すること
- ・ 製薬会社は、治験が適正に行われているこ  
とを確認すること

## 治験審査委員会(IRB: Institutional Review Board)

治験参加者の「人権」と「安全性」に問題ないか  
どうかを審査する為の組織で、治験実施施設に  
は設置が義務づけられている。その審査内容は、  
治験実施計画書とその改訂、被験者から文書に  
よるインフォームドコンセントを得るのに使用  
される方法及び資料(同意説明文書等)の審査・  
承認、また継続審査を行うこと。委員会は施設  
長が設置するが、独立性を保ち、委員構成は、  
施設とは利害関係のない人や医薬専門外の人も  
加えなければならず、治験参加者の人権と安全  
性を守る。

## クリニカルリサーチコーディネーター (CRC: Clinical Research Coordinator)

臨床試験の円滑な実施と質の確保のために医  
療機関において医師の指導の下、被験者選択、  
被験者の同意書(インフォームドコンセント)取  
得補助、被験者の登録、被験者のケア等を行う。  
現在は看護師や薬剤師等が講習を受けてその職  
務を行っている。

## 治験の流れ

### 第Ⅰ相(フェーズⅠ)

自由意思に基づき志願した健常成人を対象と  
し、被験薬を少量から段階的に増量し、被験薬  
の薬物動態(吸収、分布、代謝、排泄)や安全性  
(有害事象、副作用)について検討することを主  
な目的とした探索的試験。動物実験の結果をう  
けてヒトに適用する最初のステップであり、安  
全性を検討する上で重要なプロセス。

### 第Ⅱ相(フェーズⅡ)

第Ⅰ相の結果をうけて、比較的軽度な少数例の  
患者を対象に、有効性・安全性・薬物動態など  
の検討を行う試験。用法・用量を検討するのが  
主な目的であるが、有効性・安全性を確認しな  
がら徐々に投与量を増量させたり、プラセボ群  
を含む3群以上の用量群を設定して用量反応性を  
検討したり、その試験の目的に応じて様々な試  
験デザインが採用される。

### 第Ⅲ相(フェーズⅢ)

実際にその薬剤を使用するであろう患者を対  
象に、有効性の検証や安全性の検討を主な目的  
として、より大きな規模で行われる。それまで  
に検討された有効性を証明するのが主な目的で  
あるため、ランダム化や盲検化などの試験デザ  
インが採用されることがほとんどである。数百  
例以上の規模になることもあるため、多施設共  
同で行う場合が多い。

### 製造販売申請

第Ⅰ相から第Ⅲ相までの試験成績をまとめ、  
医薬品製造販売申請が行われる。規制当局によ  
る審査を受けて承認されると医薬品としての販  
売が可能となる。

### 第Ⅳ相(フェーズⅣ)

製造販売後臨床試験と呼ばれ、実際に市販し  
た後に広く使用されることにより、第Ⅲ相まで  
では検出できなかった予期せぬ有害事象や副作  
用を検出するのが主な目的。



# はまゆう随筆

その1

(7,8,9月号に分けて掲載いたします)

## 平成18年度診療報酬改定について

宮崎市 横田内科 よこ た なお と  
横 田 直 人

先日、県医師会広報委員会より平成18年度診療報酬改定について意見を述べよとの通知を受けましたので、簡単ではありますが私自身の感想を述べさせていただきます。

現在、日本は“いざなぎ景気”を超える戦後最長の好景気に沸いております。ではなぜこのような時期に診療報酬がマイナス査定を受けることになったのか？答えはこれまでの国の負債が余りにも肥大化してその元金はおろか利息さえも払えない、いわば国家破産の危機に陥りつつあるからです。バブル崩壊後、政府は異常とも言えるゼロ金利政策により国債の利払いを押さえてきましたが、3月に日銀が量的緩和策を解除し、市中の長期金利は確実に上昇しつつあります。仮に国債の利払い率が0.5%から2%まで上昇した場合、累積国債約1,000兆円(実際はもっとあるし、毎年最低でも30兆円は増加していきます)に対して、国債の利払いに要する費用は5兆円から20兆円に激増することになります。毎年の国家予算はわずか80数兆円ですからこれは大変な金額です。これを補う為には、大增税と支出の抑制しかないのです。したがって、税収で賄われている診療報酬や年金は今後さらにマ

イナスに抑えられていくこととなります。しかし、これで乗り切れる内はまだいいですが、もし国債が市場で消化できなくなれば国債価格はたちまち暴落し、まず国債保有率の比較的高い地方銀行が破綻、同時に世界から“日本売り”が浴びせられ株価も暴落し、国家は破産に向けて大混乱に至ることとなります。

小泉内閣は前回の衆議院選挙において郵政民営化を唱え、刺客と称する対抗馬を立ててまで大勝しました。文字通り自民党をぶつつぶすとの公約？は果たした訳ですが、自分自身は今秋には退陣すると言っています。小泉内閣は消費税を上げない事を担保に直接税を上げ続け、そして次の内閣では消費税も確実にあがることになり、結局国民は増税のシナリオにはめられていきます。それでも、国債は毎年増え続けます。若い小泉チルドレンにこの国家の窮地をどのようにして乗り切るつもりなのか？ぜひ聞いてみたいものです。

## 父が教えてくれたもの

清武町 宮崎大学医学部 第一外科 ぼとけ ざか まさ ゆき  
佛 坂 正 幸

今年父の7回忌でした。仲の良い夫婦でしたので、母は5回忌でしたが、併せて7回忌としました。父は驚くべきことに私が専門とする大腸癌でした。しかも肝転移、肺転移があり、さらには骨転移をきたしました。2年6か月の闘病生活でした。

父の病気に対し、親族の代表として、息子として、さらには主治医として向きあうこととなりました。伴侶である母に、私の兄弟に、父の兄弟に、親類に、どこまで病気の説明をするか、悩みました。様々な健康食品を持ってこられ、お断りするの苦しいものでした。厳しい言葉もいただきましたが、兄弟、親類の温かい言葉はありがたいものでした。恥ずかしいことに、それまで患者さんのご家族がいかに大変な思いをされているかということに思いが及んだことはありませんでした。

治療方針は最終的には私が選ばざるを得ませんでした。父は息子が外科医であったばかりに3回もの手術を受けました。その後も化学療法と続きましたが、現在標準治療となっている抗癌剤は副作用を鑑み、使えませんでした。手術や化学療法はあくまで、患者さんや患者さんのご家族の良好なQOLを目指すためにあります。進行癌の患者さんに対し、機械的に術式や薬剤を選択し、ただ延命のみを目的とすることに何の意味があるのでしょうか。当たり前のことですが、それまでは何もわかっていませんでした。

父は私が決めたことに、何も言わずに従って

くれました。私を苦しめると思っていたのでしょうか、病気の事や余命を尋ねることはありませんでした。父の存命中は息子として父の死についてゆっくり考える余裕はありませんでした。それは、父の死後、重く残りました。終末期医療とは、患者さんのみならず、ご家族のためでもあると知りました。

父の死を通して失ったものも少なからずありましたが、それ以上に多くの教えられたものがありました。父は最期に身を持って実に様々なことを不肖の息子に教えてくれました。



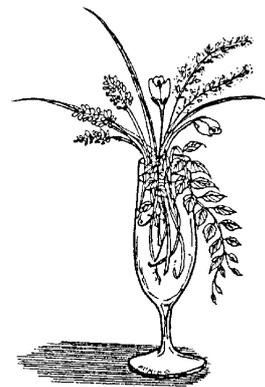
## (医)与州会空手道場誕生

都城市 柳田病院 やなぎ た きみ こ  
柳 田 喜美子

子ども達が幼児期から学童期にかけて私方は、男、女を問わず空手(少林寺流)を習わせていた。長男は大学時代も空手部に一時所属していたが、真夏日に鉄下駄はいて猛練習していた際肺炎を患い、それっきりやめてしまった。父親が若い頃関わっていたこともあり、空手は礼に始まり

礼に終わるといふ人間としての礼節を重んじる心、義理人情、誠の道を守るべし等々の空手道精神に意気投合し、心身鍛錬のためでもあった。折しも高度成長期に忘れられているものを取りもどそうと、保護者としては子ども達が道場を雑巾がけする姿をみたり、又年末年始には神社で奉納試合(型の披露)があり夜中にぜんざいをふるまわれるなどの行事にも参加したものだ。あれから空手のことなどすっかり忘れるままに年月が過ぎ去った。当病院の理事長(柳田琢也)のかつての同僚で全日本少林流誠心館空手道の宗家で、空手道連盟会長でもあり範士9段の佐藤義敏氏がおられ、本部は福岡であるが、フランスにも道場がある。その全国オープン選手権大会に昨年7月24日(日)暑い体育館で大量の汗を流しながら観戦したことは近頃誠に希有な体験であった。国会議員、麻生知事、教育関係者等の祝辞や出席もあり大人から子どもまで集まりこういう世界もあるのだなぁと感心して帰ってきた。今年2月佐藤範士を都城へ招待する機会があったが、大会で選手宣誓をした3段の若き生きのよい女性を指導員として迎えての道場開きの話が進み、いろいろ考えたが、職員に空手を導入することは今だからこそ、精神の滋養によいことではないかと考え、皆の意見も聞きながら、此の度都城支部が病院の一角に誕生した次第である。中学校で空手を始めた、22歳で3段の若い女性先生は病院の事務をしながら毎週水、金曜日の午後7時から指導にあたっている。職員の参加者も多く、元気よくエイッとやっているが私もその一員である。今は型を覚えるのに必死だがようやく突き、けり、受けを始め11種類の基礎の型が終わったところである。職員も最近は少し姿勢がよくなったように感じる。

子ども達が小さい頃、私も一緒に習いたいといったがとめられた反動もあるのか、今まで如何に時間を有効に使うかを最優先にしてきた私にとって短期決戦の空手は性格上向いているのかもしれない。しかし気迫はあっても力強さが今後の課題である。少しは時間の制約もとれた今、若い人達と共に汗を流す時間は楽しい。継続出来た人には半年後空手着をプレゼントすることになっている。何人つづくやら、その時の我が勇姿?を乞う御期待と練習に励む昨今である。



## いま、日本語がヤバイ!?

宮崎市 宮崎産業保健推進センター 小岩屋 やすし 靖

サンドイッチを購入する時の会話。「こちらがエッグになります。こちらがハムになります」。5千円札を出すと、「5千円からで宜しかったですか?」。次は、「大きい方からお返しします。1,2,3,まず、3千円ですね」。目を白黒させている間に、3千円を持たされて、「はい、小さい方、650円ですね」。完全に店員のペース。

都合よく捌かれて、次の客と交代させられる。1回だけ、言いたい、「つりは纏めて、渡して下さい」。電話でのやり取り、「お名前をお伺いして宜しいでしょうか?」「最初に名乗ったのに、聞いてなかったのかよ~」と思いながら、「宜しいかとお伺いして、断られたらどうするの?」と余計なことを考える。そして、「(お伺いしては)いけません」と答えなくなる。

してえ~、(自分を納得させるように)うん、××してえ~、うん、うん、うん。頷くだけで、声は聞こえない。突然の抑揚にも戸惑う。

が~♪、××してえ~、する♪、うん、うん、うん、……。当惑している間にも相手の話は進んでいく。とかあ♪、××してえ~、なんですよ~♪、じゃないですかあ~。最近の電話終了時の言葉は、何故かしら「はあ~い」。

若者の間だけと思われたこの風潮は、そう若くはない人にも、喋りのプロであるアナウンサーにも広がっているようだ。「キャスターは××省の方の取材の方に行っていますので……」「××をナマ中継でお送りします」「すご~い~」、「ジュシ~♪」、「ええ~♪」、「ピミヨウ~」。変な日本語を電波に乗せないで欲しいじゃないですかあ~♪。ところで、ニュースな言葉という変な言葉を夜な夜な使っていた某局の小 弘 さんは、最近、変な言葉を使わなくなった。

若者語に対する抵抗は、言語規範が異なるせいであろう。最近よく聞く、「全然すばらしい」。全然はその事象を完全に否定する時に使う副詞であった。しかし、辞書には既に書き加えられている。「俗に否定表現を伴わず、非常にの意味にも使われる」と。「すごいきれい」などの表現法も同様に、辞書に採用されるのであろうか。

「語源がないような、あるいは語源を一切無視したような言葉の使用は困る」などの野暮は言いつこなし。しかし、5年後、10年後にナウい、今風の言葉が風化した時にも、これらの言葉の意味やフィーリングが正しく伝わるように記録しておく必要がある。符丁のようになって朽ち果てることがないように。木簡に書かれた文字のように化石にならないように。そして、食間服用薬を食事の最中に、座薬を座って飲む時代が来ないように。

## 絵になる花

宮崎市 竹尾耳鼻咽喉科医院 ^{たけ}竹 ^お尾 ^{やす}康 ^お男

3日坊主だ、てげてげな奴だと誇られながら、やっそこまで持ち堪えてきたというのが私の正直な経歴です。従って何一つ身についたものがなく、県医師会から配布された「医の倫理綱領」でさえも努力目標に止まっています。

そんな私ですが、いつの間にか身についたのが「写真する心」です。作品を作る最大のポイントは、物をよく観察して感動する、つまり「視点・心点」であると考えて、永い間これに努めてきました。

この5月の連休は、混雑を避けて近場で被写

体を探すことにしました。至る所に春を彩る花が溢れていますが、とある片隅のポピーが一段と輝いて見えました。その中でも満開の花の陰で、ひっそりと一本の蕾が首を垂れて立っている姿に情感を覚えました。

蕾を包む殻には細い隙間が出来て赤い花弁の一部が舌の様に覗いています。殻を破って咲くには、まだまだ時間がかかると思いましたが、2時間くらい経った頃に再び目をやりますと、花弁がはじけ出て頭に殻を乗せています。丸まった花弁が顔で、殻がオカッパ髪のように見えて可愛い女学生に変身しています。その気になって探すと、2ヶの水滴が目の様に附着しているものもありました。お目めパッチリの女学生の誕生です。落花寸前で花弁が一枚だけになったものは、花弁がマント、花芯が顔で、メシベが頭髪、数本のオシベが空を指さして、小さな妖精が青空を飛んで行くといったメルヘンの世界を演出していました。

新発見に小躍りして数本の蕾を持ち帰り、机の上で観察すると、開花から落花まで同じ造形を繰り広げることが確認されました。花茎に生えた繊毛が逆光に映えて見事なオマケまで見付かりました。

早速、花好きの患者さんにこの事を話して追試をすすめましたところ、一週間後にやってきて言います。

「先生の言われた通りでした。面白くて可愛くて、馬鹿にしていたポピーの花を見直しました。一週間も咲き続けて、茎のトゲも光に透けてきれいでした。でも先生、ハナはハナでも、人間の鼻は汚くて面白くないでしょう？毎日それを見て治療されている先生は本当にオキノドクです」

私はすかさず言いました。

「いいえ、面白いですよ！黒い鼻毛に白毛が混じって霜降り模様。御本人は若いつもりでいても鼻毛は正直です」

敵もさるもの。すぐに切り返してきます。

「でも先生！鼻毛は写真作品にならないでしょう？残念ですね。やっぱりオキノドク」

## ストレス解消

延岡市 延岡リハビリテーション病院 かな い かず お 金 井 一 男

外来、手術、雑多な書類...時間に追われる生活で、以前はゴルフがストレス解消になっていた。しかし、当直、当番、子供の行事など土日の自由時間さえ少なくなって来た。ゴルフラウンドは8時間程の時間を要し、その時間が蝕まれた。

そこで、短時間で1人でもできるスポーツはと考えたのがジョギングだった。ジョグは1時間もあればかなり疲れることができる。そのうち走るだけではつまらずハーフマラソンに参加するようになった。そこに勧められたのがバイク(自転車)であった。ジョギングに比べ2時間あれば40km以上走破できるスピード感、風景の変化、汗を乾かしながら走れる爽快感、すぐ虜になった。ラン・バイクとくればその延長に浮かぶのは水泳であった。偶然、勤務先のすぐ近

くに温水プールがあり、当直の夜の少し空いた時間に1時間程泳ぐようになった。1時間で2km程は泳げるようになり、回数を重ねるとそれなりに速くなりささやかな自信が芽生えた。それぞれを少しずつ練習していくと、よせばいいのに自分のレベルが知りたくなる。

そこで、5月シーガイアトライアスロンに初挑戦してみた。しかし、自信が芽生えていた水泳で、蹴られ、叩かれの修羅場を味わい惨敗。バイク、ランで少し取り返したもののトータルで3/5程の順位であった。出れば出たで上を目指したくなるのが、不思議である。ストレス解消目的がそのうち目標になり、仕事以外の楽しみになる。

水泳、ジョギング、バイクそれぞれ2時間あれば、かなりのエネルギー消費量、心地良い疲労感が得られストレス解消になる。時間のない、電話に縛られた医者生活には、うってつけのスポーツだと考えている。今度は天草国際トライアスロン大会が私の目標となっている。

ささやかなストレス解消法を紹介してみた。

## さよなら 安兵衛小路

宮崎市 たにぐちレディースクリニック たにぐち谷 ぐち口 し二 ろう郎

宮崎市の飲み屋街の真ん中に、安兵衛小路という赤ちょうちんの飲み屋が軒を連ねている。戦後、県庁の前にあった屋台が不衛生だという

ことになり、立ち退きを余儀なくされた。行き先がなくなった店主達をかわいそうに思い、安田秋美さんという女性が昭和32年に建てた。この安兵衛小路という2階建ての建物には、多い時は20軒以上の店が営業していたという。年々オーナーの高齢化が進み、今は6軒のみになっている。

私が初めてこの中の店を訪れたのは、30年近く前になる。元々赤ちょうちんが好きな私は、店の入り口に下がっている赤ちょうちんにひかれ、ふらりと中に入った。中は7、8人が座ると一杯になる位の広さで、お互いに肩が触れあうこともしばしばあった。

店にはいろんな人が入れかわり立ちかわり飲みにくる。飲み物は瓶ビールか焼酎。食べ物もおでん、つけもの、乾き物、ちょっと口直しのつまみが少々。実にシンプルなメニューが並ぶ。それをつまみながらママを中心に花が咲く。お客さんもサラリーマン、自営業者、政治家、作家、社長、芸能人など幅広い。中には芥川賞作家などもふらりと店を訪れていた。冬になると、キャンプに訪れた球団関係者がおふくろの味を求めてやってくる。

1、2杯飲んで、だいたい1時間位で店を出る。あくまでここはとまり木的な場所で、閉店まで居座る客は少ない。また、酒ぐせの悪い人や、イチゲンの客にはたとえ席が空いていても断ることさえあった。つまり飲み屋が客を選んでいたので。だから逆にそこに入れるというのは、一つのステータス。一人前の人間として認められるということだった。一回の代金が、高くても2,000円でお釣りがくるというのも魅力で、一杯だけで帰れば1,000円でお釣りがくる。

ただし、トイレは共同便所。昔ながらの立ち

ションスタイル。ニホイがブンブンしていた。だからトイレに入る前に大きく息を吸い、中に入る。出てくる時は、息もタエダエということもあった。特に夏の暑い時などはニホイも強烈で、トイレに行きたくなったら会計を急いで済ませ、次の店のトイレに駆け込んだこともシバシバだった。

感心したのは、その日の当番というのがあって、その店は最後まで店を開けておかなくてはならない。他の店の客が全員帰ると入り口の扉を閉める。そういう一致団結していたところが、長続きした理由だろう。

さる4月28日、安兵衛小路最後の日、仕事を早めに切り上げ駆けつけた。最後の日だけあつ

て、すでにお客さんが何人かいた。みんな今日が最後の日とあって、写真をパチパチ撮っている。ママの紹介で結婚した人。つらいことばかり続き自殺を考えていたが、この店で諭され自殺を思いとどまった人。将来こんな事をしようと思うんだけど...とママに相談する人。まさにママは師であり、母であり、姉であり、よきアドバイザーだったのである。

この店を通じているんな人の和がひろがり、異業種の交流が始まった。毎晩通った人の中には、もう故人の方も沢山いる。そんないろんな思い出がつまった安兵衛小路の最後の夜を過ごせて幸せだった。

さよなら、安兵衛小路。そしてありがとう。

## 夜半の雨

西都市 介護老人保健施設並木の里  
水田雅久

夕べよりしき降る夜半の雨の音

庭の踏石ほの白く浮く

山峡の川の淀みにその幹を浸して

楠は上枝垂れをり

笕より落ちて泡立つ池水に

鯉は大きく尾緒うごかす

## “ も し か し て ”

延岡市 ^{ほうしやま}子どもクリニック ^{ほうしやま}宝珠山 ^{ひろし}弘

夜空を眺めながらこう考えた。今さら人生の無常をなげくわけではないけれど、人生はいつも楽しみと苦痛、幸福と不幸、そして健康と病氣など常に存在している。今「心の時代」と言う言葉をよく聞く、心がけをよくすることがいかに大切であるかを感じず。子供と母親を同時に診療している私どもにしても、考える事が多い。小児科は、母子科としたほうがよい。18歳迄を責任をもって育成医療に努めることが、我々の責任である。又楽しみの一つに、仏様はどんな姿形をしているだろうか？いやいや目の前に坐るではないか。子供の笑顔はまさに仏顔である。幼児が私どもをエンマさんにみているかもしれない。よくよく心がけをよくして過したいと思っている。

NHKのTVドラマじゃないけれど、もしあの時こうしていれば…。もしあの日出かけなければサリン事件に合わなかつたろうと。「モシカシテ…」と言うことが人生は多い。輪廻転生を論ずるつもりはないけれど、人間は生まれ変わることが出来るだろうか。「人生50年夢幻の如くなり」と言う如く、靈魂のことはわからない、しかしあの世に行ったら極楽へ行きたいと思うのも、人の常かもしれない。

精一杯生きることが大切である。「生まれ変わる」とはどんなことかと考えるに；～人は生まれて乳幼児期、学童期、青春期、成人期、そして老人期と大別される。この年齢区分に精一杯努力して社会生活することがこの世の生まれ変わ

りではないだろうか。人生は今と今とのつながりで、今の心を忘れず、もしかして「花咲爺」になれたら(枯木爺にならないで)心に善い花を咲かせたいと思う。老人に育つ私の、タワゴトではないけれど、夢多き人生を、美しき老年期として生まれ変わり、姿やさしく色美しく老人に育ってゆきたいと思う。

～私の好きな言葉～

美しさはけして老いることない、ただ時代が老化するだけである。



## 日向系・大日下皇子の災難

都城市 稲津医院 ^{いな}稲 ^つ津 ^{しゅん}舜 ^{すけ}介

第16代応神天皇「紀元373年即位」の御代、日向諸方の君は、永年参勤していた応神天皇に、老年を理由に引退し、代わりに娘・髪長媛を側室として参勤させたい旨申し出て御諾を得た。

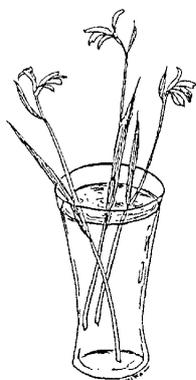
媛は当時、大阪日下地区に住み入御の準備をしておられた。なお宮崎西都原古墳群は諸方の君一族の墳墓であろうと言われている。

「前之園亮一書『日向豪族の盛衰』」

次期天皇仁徳皇太子は、媛の評判を聞き強い関心を抱かれ、しばしば日下亭を訪問して、是非自分の側室に迎えたいと、父君応神天皇に申し出られ、応神天皇は快諾され、媛は晴れて仁徳天皇の側室となられた。誠に光栄の極みでありました。併し当時仁徳皇太子には、既に正室磐媛皇后がおられた。磐媛皇后には、当時、履中・反正・允恭の三皇子がおられた。

第20代允恭天皇は438年即位され、460年崩御された時、次期天皇の順位は日向系髪長媛の御子大日下皇子であったが、允恭の御子安康が、側室の御子大日下皇子の即位に異議を唱え、自ら皇太子を自称して皇太子の名で中国に使者を派遣して次期天皇としての権利を獲得してしまった。まことに奸智に長けた行動であった。安康の悪行は更に続く。安康は、奸計を用いて軍を催し大日下皇子を殺害して皇位に就き、大日下妃・中帯媛を己の正室にし、大日下皇子の妹幡梭媛を雄略妃にしてしまった。

安康天皇に関して正史は、在位7年であったと記すのみである。その悪行は、日本天皇の品位を傷つけるものであるとして、明記するに忍びなかったのであろう。



## 古希 になっ て

都城市 永田病院 ^{よこ}横 ^{やま}山 ^{よう}陽 ^じ二

古希になった。若者言葉なら「ウッソォー、マジィー」というところだろう。

ところで 杜甫の詩のように「人生七十古来希」なのか、昨年開かれた古希同窓会での名簿から生存率を計算してみた。

まず中学。卒業時294名だが、住所不明者・海外居住者を除けば254名、物故者32名で生存率は87%である。

次に高校。卒業時420名で物故者63名。生存率は85%。コース別では普通科の生存率は81%(38/204)、商業科は85%(22/142)、家庭科は96%(3/74)である。これは女性の占める割合が関係しているのだろう。

最後に大学(年齢にばらつきはあるが)、卒業時86名。物故者16名で生存率は81%である。

こうしてみると現代では70歳は決して稀ではないことがわかる。「七十従心」といわれ人生を達観した老人のイメージを持っていたが、私のごとき未熟老人? がいても当然と少し安心した。

しかし一つくらい古希らしいことをしようと、正月に遺書を書くことにした。ところが書くべきことを何も思いつかないのである。父の診療所を閉院して勤務医となり、財産も、賞罰も、隠し子もないので、家族に言い残すことがない。近松門左衛門の「今わの際に、言うべく思うべき真の一大事は一字半言もなき当惑」という言葉そのままである。仕方ないので一行だけ書いた。「葬式無用」。

## 第2回 都城音楽祭

都城市 西浦耳鼻咽喉科 にし うら みさこ  
西 浦 美佐子

宮崎には宮崎国際音楽祭，鹿児島には霧島国際音楽祭がありますが，都城市には都城音楽祭があります。都城音楽祭は声楽講習会を中心とした音楽祭です。期間は7月22日(土)～7月30日(日) 全国から講習生が集まります。7月22日(土)は世界的に有名なテノール歌手ウーヴェ・ハイルマンとソプラノ歌手中村智子によるオープニングリサイタル 23日(日) はデザイナーコシノジュンコによる特別講座，7月27日(木) 沢田千秋ピアノリサイタル，7月29日(土) オペラコース受講生コンサート，7月30日(日) 高校生コース・声楽コース受講生コンサート，7月15日(土) 音楽祭プレコンサート(前夜祭)があります。

夜は音楽講座もあります。7月23日(日) ダリオ・ボニッシィオペラレクチャー，7月24日(月) ウーヴェ・ハイルマン声楽レクチャー，7月26日(水) は私が声楽家を目指す高校生にもわかるように，鼻・副鼻腔，口腔，咽喉頭，下気道などの解剖学的な説明と発声時における声帯の振動，各部位の共鳴腔，腹筋，横隔膜の動きについての役割を話す予定です。

場所はウエルネス交流プラザ(都城市中心市街地大丸デパートの東側)です。緑美しい高速道路都城インターチェンジを降りて15分程で着きます。音楽専門雑誌「音楽の友」2006. 2月号で都城音楽祭の出演者の真摯な姿勢とレベルの高さに注目したと評価されました。都城市の音楽家野海洋子先生，ホールの本蔵明子さん，私も含め地元の方々と宮崎・鹿児島の実行委員が集ま

り頑張っています。楽しい音楽祭ですので皆様是非いらしてください。

問い合わせはウエルネス交流プラザまでよろしくをお願いします。

☎0986 - 26 - 7770

[http://www.machidukuri-miyakononojo-](http://www.machidukuri-miyakononojo-city.jp/)

[city.jp/](http://www.machidukuri-miyakononojo-city.jp/)

[m.aii@machidukuri-miyakononojo-city.jp](mailto:m.aii@machidukuri-miyakononojo-city.jp)

## やしゃがらす とうとう夜叉鳥か

日向市 松岡内科医院 まつ おか ひろし  
松 岡 弘

伝説神話ももう少し勉強して置かれるべきか。某日の東京の民放テレビは，サッカーW杯に出場する日本チームの旗印は，三本足の夜叉鳥(やしゃがらす)ですと喋っていた。はて面妖な，八咫鳥(やたがらす)ではなかったか。辞書には夜叉とは仏法を守る鬼神とある。また八咫鳥は中国の伝説で太陽に住む三本足の鳥であると。また神武東征伝説にあつては，熊野にて道に迷った神武軍を，天上の神により派遣されて神武軍の道案内をした鳥とある。辞書によれば，咫(シ)とは周代の尺度の制で八寸の長さである。寸は

約3センチ、八寸は24センチ、八咫(ハチシ、やた)は192センチだから、翼長192センチの大鳥が助けに来てくれて、神武軍は大和に進軍することが出来た。では、三種の神器の一つの八咫鏡(やたのかがみ)は192センチの大鏡であろうか。

天孫降臨という名の焼酎が高千穂町岩戸で醸造されている。名前が良いので時々飲んでいる。高千穂町では毎年「建国まつり」が催されているが、その高千穂町の若者が、天孫降臨とは何のことですかと質問したと風聞がある。

美々津ゴルフ場の旗印には鳥の図案を用いている。この鳥は金の鶯か八咫鳥かと話題にしたところ、受付嬢はキョトンとしている。60代後半のゴルフ場支配人は「あれは平和の印の鳩の図案です」と言う。戦前派の私にとっては、美々津ゆかりの神武天皇の弓の先に止まって、強力光線を放射し、長髓彦(ながすねひこ)の賊軍を目眩ませた金鷲(きんし、金の鶯)だと言われて欲しい。

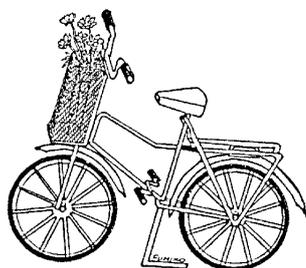
なにせ鳥は神の使いだそうである。ドライバーの先に鳥が止まって呉れれば、球は300ヤード位は飛ぶのではないか。

## 私の趣味

宮崎市 県立宮崎病院 石川 恵美

2年前に病院の栄養管理科長を拝命した。外来で患者さんにプライバシーもへたたくれもなく「食べ過ぎ!」と怒鳴っていたからだろうか。栄養管理というのは蛋白質、糖質、脂質、ビタミン、ミネラルと味気のない響きで個人的には好きな言葉ではないのだが、nutrition support team のリーダーとして何とか頑張っているつもりである。栄養は確かに大事だが、やはり人間の食に対する欲を忘れてはいけないと思っている。特に日本人は五感で味わうという素晴らしい習性があるのだから、病院でも美味しさ、匂い、温冷、彩りを忘れてはいけない。旬やハシリといった季節感も大事にしたい。食材に季節感がなくなりつつある。本来の味がなくなって日本の果物はどれも糖度ばかりを気にするようになった。たまに輸入物を食べると懐かしい味がしたりする。私自身はB級グルメだと思っている。婦人向けの月刊誌に高級なスイーツが載っていても、敢えて注文しようとは思わないが、自分が作れそうであれば、食材を手に入れたくなる。だから出張先で市場やデパ地下を歩くのは大好きである。4年前、欧州研修に10日間行かせてもらった。ストックホルムのデパ地下でシナモンスティックが束売りされていて感動した。研修報告会では皆に「食べ物の写真が多かったね」と言われてしまった。我が家の旅先では仲居さんがいなくなるとデジカメが活躍する。お造り、強肴、煮物碗と器との取り合わせを記録に残している。文句は言わないが、料理人は

食べる人を思い浮かべることがないのかと思うことがある。あれもこれもと種類や量が多いのは困りものである。県病院の食事はこの4月から委託になったが、落ち着いたなら、NST 回診に調理師をつれて回りたいと思っている。私の自慢は料理人の小山裕久氏に直接もらった「鯛の鯛」のピンバッジである。



## 正直な気持ち

小林市 桑原記念病院 くわ はら だい すけ  
桑 原 大 祐

衆院厚生労働委員会は5月17日、医療制度改革法案を、審議不十分のまま、数の力で採決を強行し可決した。厚労省の強引なやり方に怒りを感じると共に、改悪を阻止できないことに、虚無的挫折感を覚えているのが正直な気持ちである。今回の法案には、患者負担増、療養病床の廃止・削減、新高齢者医療制度、政管健保、都道府県への医療費適正化計画など、膨大なものである。受診抑制などの具体的影響、混合診療の拡大、など未審議の問題も数多く抱えている。介護保険も含め高齢者の方への影響は計り

知れない。特に政府は現在25万床ある医療保険の療養病床を2012年までに15万床に削減すると共に、介護保険の療養病床13万床を全廃するとし、法案に盛り込んでいる。退院を余儀なくされ、在宅医療に移行できない患者は療養の場を奪われ「介護難民」「療養難民」とならざるをえない。特に地域医療を担う、中・小病院の混乱は必至である。厚労省はこれまで少なくとも我々と意思の伝達を行い、現場の意向を受け入れてきたように思う。しかし意見の聴取を求めてきた日医、保団連や医療関連団体に対して、現状を無視する形で、財政的対応のみで唐突に進めて来たことは、我々は「政策立案能力がなく」「意見の具申を求めるに足らず」との厚労省の判断があったとしたら由々しきことである。我々もまた、刻々と変わる政府や厚労省の法案に対応できていないことも問題であろう。少子高齢化と所得格差の広がっている現実には、社会保障の拡充こそ求められており、他の無駄を放置しての、医療給付縮小の改革など論外である。医療関係団体どうしは、仲違いすることなく、手を取り合って医療福祉に係わる全てを共通した事項として、真剣に取り組まなくてはならない。また法案の内容を正確に患者、国民に知らせ、大きな世論を巻き起こし、改悪を食い止めなくてはならない。我々が患者・国民から信頼されることが条件ではあるが。

## 負けて兜の緒を締めよ！

日向市 鮫島病院 さめ しま てつ や 鮫 島 哲 也

此の所、今更の様に小児科医、産科医、更には脳神経外科医の不足が叫ばれておりますが、私に言わせればこれらは当然予見されるべき事柄でして、事ここに至ったのは厚労省の机の前だけで休むに似た考えを巡らす人達の不明の証でしょうから、これ以上我が国の医療を全権委任するには多々不安があります。

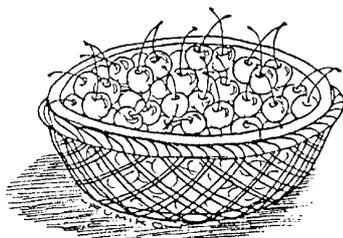
ところが此の度、医療制度改革関連法案なるものが国会で成立しました。これに勢いを得た厚生官僚は庶民の現実を見ぬ施策を次々と立案して医療機関に実施を強いてくる事になるのではないかと今から危惧されます。

私はかつて秦会長の下で医師連盟の県北担当の副会長の任に当たった事がありまして、会員諸兄姉の意識の低さを痛感したのですが、宮崎県はまだ良い方で、東京、大阪など特に大都会の医師の結束力つまり危機感の無さには強い不

安を覚えたものでした。考えてみて下さい東京の10%は本県の会員全部をカバー出来るのですよ！

当時の医師会は武見さんを参議院の候補として推薦しておりましたが、その盛り上がりのなさを知って武見さんが「医師会頼むに足らず」と思ったであろう事は想像に難くありません。幸いにして武見さんは当選しましたし、後に西島さんも代議士になりましたが、医師連盟のパワー不足を思えば、あの執念の人小泉さんの意に逆らってまで厚労省に物申そうと言う気にはなれなかったでしょう。今日の医療危機の遠因は此処にあり責任は「どうせ誰か好きな者がやるだろう」と手を拱いてきたお互い様にあるのです。

今度の改革では特に地方の住民が苦汁を舐めさせられる懸念があります。いずれ反動が起こるでしょう。その前に小泉さんは政権の座から降りるそうですから、次回こそ私達は地域の事情にも目を注ぐ広い視野を持ち常識を備えた政治家を見極め、会員全てが兜の緒を締め直して政界中央へ送り込み、国民全ての為の医療制度を確立して貰いましょう。



# エコー・リレー

(371回)

(南から北へ北から南へ)

## LOHAS

都市 藤元上町病院 藤元千絵

最近, LOHAS (Lifestyles Of Health And Sustainability) を取り上げている雑誌やインターネットをよく目にします。女性誌にはまるでひとつのファッションのように取り上げられている LOHAS とは, 地球環境保護と健康な生活を最優先し, 人類と地球が共生共存できる持続可能なライフスタイルとそれを望む人たちの総称で, つまり健康と環境に気を配った, 長く続けられる生活スタイルのことだそうです。確かに, モデルやハリウッド女優に似合いそうな言葉で, 一種のファッションなのかもしれません。

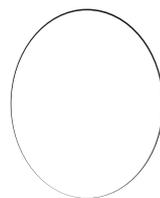
LOHAS を聞き始めた頃に, 病院までの通勤を車から徒歩に変えてみました。約20分の道のりで病院についた頃には頭もすっきりしていたのですが, 帰り道が暗く, 徒歩では荷物に限界があるということを言い訳にあつという間に車通勤に戻りました。

環境に優しい生活では, 3R (Reduce (廃棄物の発生抑制), Reuse (再使用), Recycle (再資源化)) を目標に, 例えばコンビニではお箸を断り, シャンプーや洗剤は詰め替え用にし, 過剰包装を断り, 祖母の着物を洋服にリフォームと小さなことを実践中です。今年の夏は私なりのサマータイムを取り入れ, 健康と環境に優しい生活も送ってみたいと思います。私が産まれる少し前の日本は, LOHAS そのものだったのかもしれませんが。LOHAS, 始めてみませんか?

〔次回は, 延岡市の山口哲朗先生にお願いします〕

## 私の書評

西都市 西都病院 前原正法



世の中は, 今, 泣ける本ブームです。ミーハーな私も, 診療の合間にネットサーフィンしていた時間を読書に費やす習慣に変わりました。手始めに読んだのは, 「恋愛写真」です。秋には, 映画として上映されるようですが, 泣きたい人にはお勧めです。

人生で, ただ一度きりのキスにジーンときます。人生の侘び寂びや少しの軽犯罪を経験した私などには, 心の洗濯になりました。この余韻覚めやらぬうちに読んだのは, 「十二番目の天使」です。小中高生にも勧められる本の一つです。ラストはボロボロに泣いてしまう本ですが, 本の中に, 自分の人生をよくするおまじないが出てきます, これが, なかなかいい言葉です。この言葉を毎日繰り返すだけで, 人生は良くなるのですから。この本に付く「しおり」として, 「天使のおまもり」も付いてきます。最後に数冊, 子供達に是非読んで欲しい本を紹介します。はじめは, 「しあわせになるドーナツの秘密」です。なぜ, コインには裏と表があるのでしょうか。また, ドーナツには, なぜ穴があるのでしょうか。私たちにはドーナツの穴を買うという意識はありません, ドーナツの輪がお金で買える物だとすれば, ドーナツの穴は? そんなたとえ話から, 人生をよりよく生きるヒントを, ファンタジーに教えてくれます。そして, 人生を幸せにする7つのヒントをもとに, 自分の7つのカードを作るのですが, その作業用のカードが付録としてついています。あとは, タイトルだけですが, 「片足ダチョウのエルフ」, 「おおきな木」, 「ないたあかおに」, 「やさしいらいおん」もお勧めです。認知症の家族むけに, 「いつもそばにいるよ」もお勧めです。私の周りには, 幸い人師となるべき多くの精神科医がいて, 幸せですが, 今回, 人師となる本に巡り会うことが出来て幸いでした。本の内容について, 詳しく言及しませんが, 是非, 一度, 読んでみていただけたら幸いです。

〔次回は, 都市の米坂好一先生にお願いします〕

## 宮崎県感染症発生動向 ～ 5月～

平成18年 5月 1日～平成18年 6月 4日(第18週～22週)

### 全数報告の感染症

- 1類：報告なし。
- 2類：報告なし。
- 3類：腸管出血性大腸菌感染症 4例が宮崎市( 1例),都城( 2例),高鍋( 1例)保健所から報告された。  
 宮崎市保健所  
 ・10歳代の女子で、腹痛、水様性下痢、血便、発熱等がみられた。原因菌の血清型はO26( VT1 産生 )。  
 都城保健所  
 ・11か月の男児で、腹痛、水様性下痢、嘔吐がみられた。原因菌の血清型は不明( VT1産生 )。  
 ・3か月の男児で水様性下痢がみられた。原因菌の血清型は不明( VT1産生 )。  
 高鍋保健所  
 ・1歳の女児で、水様性下痢、血便、発熱がみられた。原因菌の血清型はO111( VT1産生 )。
- 4類：レジオネラ症(肺炎型)1例が日南保健所から報告された。70歳代の男性で、肺炎、発熱、咳嗽、呼吸困難、下痢等がみられた。感染経路は不明。
- 5類：後天性免疫不全症候群 1例が宮崎市保健所から報告された。40歳代男性で、無症状。  
 破傷風 2例が中央と宮崎市保健所から報告された。  
 中央保健所  
 ・30歳代の男性で筋肉のこわばり、開口障害、硬直性痙攣等がみられた。口腔内創傷感染と思われる。  
 宮崎市保健所  
 ・50歳代の男性で筋肉のこわばり、開口障害、嚥下障害等がみられた。左足で釘を踏んだことにより感染したと思われる。

表 前月との比較

	平成18年 5月		平成18年 4月		例年との比較
	報告数 (人)	定点当 た(人)	報告数 (人)	定点当 た(人)	
インフルエンザ	144	2.4	81	1.4	
RSウイルス感染症	4	0.1	20	0.5	
咽頭結膜熱	154	4.2	104	2.8	
溶レン菌咽頭炎	651	17.6	388	10.5	
感染性胃腸炎	1,663	44.9	2,288	61.8	
水痘	860	23.2	657	17.8	
手足口病	19	0.5	6	0.2	
伝染性紅斑	136	3.7	62	1.7	
突発性発しん	208	5.6	187	5.1	
百日咳	0	0.0	2	0.1	
風しん	2	0.1	0	0.0	
ヘルパンギーナ	202	5.5	41	1.1	
麻しん	0	0.0	0	0.0	
流行性耳下腺炎	473	12.8	338	9.1	
急性出血性結膜炎	1	0.3	0	0.0	
流行性角結膜炎	91	22.8	42	10.5	
細菌性髄膜炎	2	0.3	0	0.0	
無菌性髄膜炎	4	0.6	5	0.7	
マイコプラズマ肺炎	1	0.1	1	0.1	
クラミジア肺炎	0	0.0	0	0.0	
成人麻しん	0	0.0	0	0.0	

### 5類定点報告の感染症(表)

定点からの患者報告総数は4,615人(定点あたり144.6)で、前月比117%と増加した。また、例年と比べても124%と多かった。

5月に増加した主な疾病はヘルパンギーナと伝染性紅斑、インフルエンザ、流行性角結膜炎で、減少した主な疾病はRSウイルス感染症と感染性胃腸炎であった。また、例年同時期より報告数の多かった疾病は、伝染性紅斑、インフルエンザ、流行性角結膜炎であった。

ヘルパンギーナの報告数は202人(5.5)で前月の約5倍、例年の約1.3倍と大幅に増加した。6か月以上から2歳で全体の約7割を占めた。延岡(13.5)、宮崎市(8.0)、高鍋(8.0)保健所からの報告が多かった。

伝染性紅斑の報告数も136人(3.7)で前月比、例年比とも約2倍と多かった。3歳から7歳で全体の約7割を占めた。日向(12.5)、宮崎市(6.6)保健所からの報告が多かった。

インフルエンザの報告数は144人(2.4)で前月

例年同時期(過去3年の平均)より報告数が多い  
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

比、例年比共に約2倍と多かった。10歳から14歳で全体の約6割、15歳から19歳が約3割と中学・高校生の報告が多かった。当所(微生物部ウイルス科)において、咽頭ぬぐい液及び鼻汁を用いた検体からインフルエンザB型の遺伝子が検出された。

## 月報告対象疾患の発生動向 5月

### 性感染症

【宮崎県】 定点医療機関総数：11 ( 図 )

定点からの報告総数は75人( 定点あたり6.8 )で、前月比121%と大幅に増加した。また、昨年5月と比べても119%と多かった。

### 《疾患別》

- 性器クラミジア感染症：報告数43人( 3.9 )で、男性24人、女性19人で、20歳代が約4割、30歳代が約3割を占めた。延岡( 9.0 ), 都城( 6.5 ), 日向( 6.0 )保健所からの報告が多かった。
- 性器ヘルペスウイルス感染症：報告数7人( 0.64 )で、前月の半数であった。男性1人、女性6人で、50歳代が約7割を占めた。
- 尖圭コンジローマ：報告数3人( 0.27 )。全て女性であった。
- 淋菌感染症：報告数22人( 2.0 )で、男性20人、女性2人であった。20歳代が約4割、30歳代が約半数を占めた。

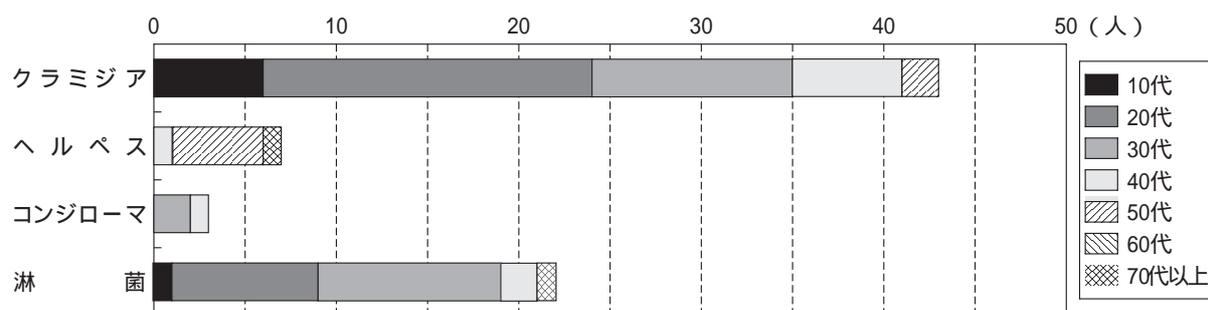


図 年齢別性感染症報告数( 5月 )

【全国】 定点医療機関総数：953

定点からの報告総数は5,440人( 5.7 )で、前月比109%とやや増加した。疾患別報告数は、性器クラミジア感染症2,848人( 3.0 ), 性器ヘルペスウイルス感染症900人( 0.94 ), 尖圭コンジローマ597人( 0.63 ), 淋菌感染症1,095人( 1.2 )であった。

### 薬剤耐性菌

【宮崎県】 定点医療機関総数：7

定点からの報告総数は29人( 4.1 )で前月比97%と横ばいであった。また、昨年5月( 3.6 )と比べると116%と多かった。

### 《疾患別》

- メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症：報告数23人( 3.3 )で、前月比92%とやや減少したが、昨年の5月と比べるとやや多かった。70歳以上が全体の約9割を占めた。
- ペニシリン耐性肺炎球菌感染症：報告数5人( 0.71 )で、9歳以下が2人、60歳代以上が3人であった。
- 薬剤耐性緑膿菌感染症：報告数1人( 0.14 )で50歳代であった。

【全国】 定点医療機関総数：455

定点からの報告総数は2,653人( 5.8 )で、前月比112%と増加した。疾患別報告数は、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症1,986人( 4.4 ), ペニシリン耐性肺炎球菌感染症624人( 1.4 ), 薬剤耐性緑膿菌感染症43人( 0.09 )であった。

( 宮崎県衛生環境研究所 )



## あなたできますか？

平成17年度 医師国家試験問題より

(解答は87ページ)

1. 45歳の男性。数か月前から始まった食思不振と倦怠感を主訴に来院した。「食べ物が砂をかむような味しかない。食欲が出ない」と言う。身長170cm。最近2か月で、67kgだった体重が63kgに減少した。先週会社の健康診断で受けた上部消化管造影は正常で 胸部エックス線撮影、血液検査および生化学検査に異常所見はなかった。健胃薬を処方したが2週間たっても症状は改善しなかった。さらに患者は「最近では「朝方早く目が覚めて再び眠れないので 睡眠薬を処方してほしい」と言う。  
診断に最も重要な質問はどれか。  
a 「週末には眠れますか」  
b 「家系に癌が多いですか」  
c 「物忘れはありませんか」  
d 「楽しく過ごす時間はありますか」  
e 「職場でストレスはありませんか」
2. 45歳の女性。仕事で書類を読むことが多く、午後になると眼痛 眼乾燥感および頭重感が続くことを主訴に来院した。眼位 眼球運動に異常はない。視力は右1.2(矯正不能)左1.0(1.2×+0.5D)。眼圧は右16mmHg 左16mmHg。両眼底に異常を認めない。  
次に行う検査はどれか。2つ選べ。  
a 仮性同色表検査  
b 近点距離測定  
c 涙液分泌検査  
d 角膜知覚検査  
e 頭部単純CT
3. 72歳の女性。左側腹部痛と下血とを主訴に来院した。3日前から便秘が続いていた。今朝、突然左側腹部痛が出現し、その後に血便を認めた。高血圧を指摘されているが、降圧薬は服用していない。意識は清明。体温36.9。脈拍96/分、整。血圧150/96mmHg。眼瞼結膜に貧血を認めない。左側腹部に圧痛を認めるが、筋性防御はない。血液所見：赤血球390万 Hb12.5g/dl Ht38% 白血球9,800、血小板20万。血清生化学所見：総蛋白7.0g/dl 尿素窒素18mg/dl、クレアチニン0.9mg/dl AST20単位 ALT15単位 LDH360単位(基準176~353)、アマラーゼ178単位(基準37~160)、CRP0.6mg/dl。  
画像検査所見として最も考えられるのはどれか。  
a 大腸内視鏡検査での cobblestone appearance  
b 注腸造影での母指圧痕像  
c 腹部CTでの target sign  
d 腹部超音波検査での pseudokidney sign  
e ^{99m}Tc-pertechnetate シンチグラフィでの小腸への集積像
4. 糖尿病合併妊娠について誤っているのはどれか。  
a 2型糖尿病が多い。  
b 糖質摂取量は維持する。  
c 経口糖尿病薬を用いる。  
d 血糖管理で新生児合併症は減少する。  
e 空腹時血糖は100mg/dl以下を目標とする。
5. 認知症(痴呆)が主要な症状となるのはどれか。  
a Parkinson病  
b 線条体黒質変性症  
c 進行性核上性麻痺  
d 筋萎縮性側索硬化症  
e オリブ橋小脳萎縮症
6. 肥満細胞腫で見られるのはどれか。  
a Auspitz現象  
b Darier徴候  
c Köbner現象  
d Leser-Trélat徴候  
e Nikolsky現象
7. 呼吸器感染症と原因菌の組合わせで誤っているのはどれか。  
a 重症市中肺炎——レジオネラ  
b 院内肺炎——緑膿菌  
c 人工呼吸器関連肺炎——マイコプラズマ  
d 誤嚥性肺炎——嫌気性菌  
e 肺化膿症——黄色ブドウ球菌
8. 前胸壁に下行性の静脈怒張を認めるのはどれか。  
a 肝硬変  
b 肺血栓塞栓症  
c 上大静脈症候群  
d Budd-Chiari症候群  
e 骨盤内深部静脈血栓症
9. 血友病家族歴のない女性が血友病の男性と結婚した。生まれる子に血友病が発症する確率に最も近いのはどれか。  
a 0%                      b 25%  
c 50%                      d 75%  
e 100%
10. スポーツが原因とならないのはどれか。  
a 疲労骨折                      b 腰椎分離症  
c 離断性骨軟骨炎              d 大腿骨頭すべり症  
e 膝前十字靭帯損傷

## グリーンページ

医療制度改革関連法案について(その3)  
保険給付の内容・範囲の見直し

副会長 志 多 武 彦

## はじめに

1. 今回の医療改革案は、6月号に記した中長期的な医療費適正化計画(生活習慣病対策や長期入院の是正)の策定と高齢者医療制度の創設が二本の柱とされているが、これに次いで重要視されているのが今回取り上げる「保険給付の内容と範囲の見直し」で、短期的、即効的医療費適正化(抑制)に位置づけられている。ちなみに厚労省は2025年の医療費節減額を8兆円と見込んでいるが、内容は

- 1) 診療報酬マイナス改定 1兆円
- 2) 保険給付見直し 1兆円
- 3) 中長期医療費適正化計画 6兆円

となっており、保険給付見直しへの意気込みの程がうかがえる。

背景にあるのは、国家財政再建である。至上命題は2011年までのプライマリーバランス(基礎的財政収入)の赤字の解消であり、財務省は財政再建に向けて2011年までの今後5年間で不足財政の半分以上を歳出削減で行うことに決定した。景気に影響が大きいと反発する財界に遠慮し、景気回復の持続を計り国民の理解を得るには予定する増税を不足額の半分以下にする必要があると判断しているからである。基本には、歳出の徹底見直しと無駄の排除効率化改革がある。

(注)消費税1%引き上げ=2.5兆円

2. 2011年で歳出削減と税収増で埋める財源不足額は20兆円で、歳出削減額は10兆円以上となる。

歳出項目の最大の焦点は一般歳出46兆円の内20兆円を占める社会保障費である。具体的には、6月1日現在では

- 1) 介護保険料 自己負担の1割 2割へ引き上げ
- 2) 保険免責制の導入 2015年抑制効果、1,000円で3.2兆円、500円で1.9兆円の医療費削減(注)2025年には1,000円で4兆円
- 3) 雇用保険の失業者給付の国庫負担の削減である。その他では
- 1) 地方財政 地方単独事業の5年間5兆円削減
- 2) 公務員人件費 5年間5%削減
- 3) 公共事業 5年間、年3%ずつ削減 総額6.5兆円圧縮
- 4) 防衛費・ODAの圧縮

となっている。問題は社会保障以外の歳出削減だけでプライマリーバランスを黒字にするのは困難なことである。

極端な仮定で公共事業、文部・科学、防衛を各々半分にしても届かない。社会保障費の見直しや消費税の位置づけや上げ幅が課題となっている。

3. 医療制度改革関連法は6月14日に参院で可決成立したが、自民党は同日に財務省提案の

これまで未着手であった医療分野の歳出削減の検討に入った。次回の制度改革への準備である。

- 1) 保険免責制
  - 2) 混合診療の拡大
  - 3) 後期高齢者の患者負担の引き上げ
  - 4) 薬価引き下げ
  - 5) 薬剤給付の見直し
  - 6) Ⅲ 化の促進
- である。

### 保険給付の内容・範囲の見直し 7項目について

1. 高齢者の患者負担の見直し
2. 療養病床に入院する高齢者の食費・居住費負担
3. 高額療養費の自己負担限度額の見直し
4. 現金給付の見直し
5. 乳幼児に対する自己負担軽減措置の拡大
6. 高齢医療と高額介護の合算制度の創設
7. 保険料賦課の見直し

#### 1. 高齢者の患者負担

##### 高齢者の定率患者負担

		現 行	平成18年10月	平成20年 4月
70歳未満		3 割		
70歳以上	一 般	70～74歳	1 割	2 割
		75歳以上	1 割	
	現役なみ所得者	2 割	3 割	

(注) 20年4月から2割負担となる70～74歳の低所得者は自己負担限度額を据えおく。

##### 【現役なみ所得者】

月収28万円以上(サラリーマンの場合)、課税所得145万円以上の高齢者  
 夫婦2人世帯 = 620万円以上(改正前) 520万円以上(改正後)  
 単身世帯 = 480万円以上(改正前) 380万円以上(改正後) いずれも年収ベース

- 1) 70歳未満の患者負担3割と75歳以上の1割負担は現行通り。
  - 2) 70歳～74歳の患者負担はめまぐるしく変わる。
    - (1) 現役なみ所得のある70歳以上は18年10月より2割 3割へ(75歳以上になっても同じ)。
    - (2) 70歳～74歳の一般高齢者は20年4月より1割 2割へ。
  - 3) 制度の難解さ(例えをあげると以下の如くとなる。患者と窓口の混乱が予想される)
    - 18年現在 69歳の人の患者負担3割
    - 19年来年 70歳になると1割
    - 20年4月より2割
    - 24年 75歳になると1割
- ## 2. 療養病床の食費・居住費負担
- 療養病床に入院する高齢者の食費・居住費負担
- 1) 概要  
医療保険適用の療養病床に入院する高齢者は、介護保険との負担の均衡を図るため、食費・居住費の負担を見直す。  
〔対象者〕療養病床に入院する70歳以上の高齢者(18年10月以降)  
〔負担額〕
    - (1) 食費 = 食材料費と調理コスト相当を負担(4.2万円)。
    - (2) 居住費 = 水道光熱費相当を負担(1.0万円) 合計5.2万円。なお、現行は食材料費相当を負担(2.4万円)のみ。一定の定率自己負担と合計した場合の平均的な負担額は9.4万円(介護保険は8.9万円)。
  - 2) 低所得者対策  
所得の状況に応じて食費と居住費の負担額を設定し、負担の軽減を図る。低所得者の食費・居住費負担額は、低所得者 = 3.0万円、低所得者(年金収入80万円以下) = 2.2万円、低所得者(老齢福祉年金受給者) = 1.0万円、介護保険と同じ水準。
  - 3) 負担対象外の患者  
入院医療の必要性の高い患者(難病、脊椎損傷の患者や人工呼吸器、気管切開等を要する患者)は、現行通り食材料費相当のみを負担する。
  - 4) 新たな高齢者医療制度の創設に伴う措置  
平成20年度以降、新たな高齢者医療制度の創設と併せて65歳以上70歳未満の者にも同様の負担の見直しを行う。  
(注) 将来は一般病床への波及も予想される。
- ## 3. 高額療養費の自己負担限度額
- 平成18年10月と20年4月の2段階見直しとなっている。従来の定額の自己負担限度額は月収の25%であったが、ボーナス(標準報酬の1.6か月分相当)を含めた月収の25%となる。
- 1) 平成18年10月より
    - (1) 一般の70歳未満、現役なみ所得者の70歳以上は72,300円 80,100円
    - (2) 一般の70歳以上は40,200円 44,400円
  - 2) 平成20年4月より  
一般の70歳以上は62,100円へ(更に引き上げ)  
高齢者医療制度の創設に合わせ70歳～74歳の患者負担が1割から2割になるのに伴い70歳未満と75歳以上の中間水準に限度額を設定したのがその理由とされている。
- ## 4. 現金給付の見直し
- 出産育児一時金 30万円 35万円  
埋葬料 定額5万円
- ## 5. 乳幼児の自己負担軽減
- 対象年齢 3歳未満 就学前までに拡大
- ## 6. 高齢医療・高額介護の合算制度
- 医療保険と介護保険の自己負担合算額が著しく高額になる場合に、負担を軽減する仕組みを創設する。合算額の限度は年額56万円、

両制度が自己負担額の比率に応じて負担し合う。

#### 7. 保険料賦課の見直し

保険料賦課の基準となる標準報酬月額の上下限の範囲や標準賞与額を見直す。標準報酬月額は現在39級までであるが、上下限それぞれ4級ずつ増やして47級とする。下限は98,000円から58,000円まで下がり、上限は98万円から121万円まで上がる。昨今、所得の二極化が進み、所得分布に大きなバラツキがみられることから、実際の所得により近いきめ細かい標準報酬月額とする。また標準賞与額の上限は200万円から400万円に引き上げる。

#### 参考

国会審議内容(衆院本会議及び厚生労働委員会)4月～5月分

保険給付に関する主なものを掲載する。

#### Q 1

- 1) 医療費適正化の対象を医療給付費としたのはなぜか。
- 2) 今後患者の自己負担比率の引き上げや、食費・居住費の引き上げを実施するのか。
- 3) 高齢者の負担増は受診抑制を招くのではないか。

#### A

- 1) 今回の医療制度改革では、将来の医療給付費の規模を見通し、これを医療給付費の伸びの実績の検証目安とし、一定期間後に目安指標と実績を突き合わせる。これにより医療費適正化方策の効果を検証し、将来の施策の見通しに反映させる。現実に医療給付費の対国民所得比の一定増加が見込まれた場合は見直しを検討する。
- 2) 患者負担の更なる見直しは、国民的議論を踏まえる。急速な少子高齢化の進むなか、

社会保障制度の持続可能性を高める必要性から、平成16年度は年金改革、平成17年度は介護保険制度改革を行ってきた。医療保険制度も高齢化に伴い医療費増加の見込まれる中、負担と給付の均衡を図り、制度持続の改革が必要である。

- 3) 現役並み所得のある高齢者を現役世代と同じ3割負担とし、一般及び低所得者には十分配慮しているので必要な医療まで妨げられるものではない。

#### Q 2 高額医療と介護の合算制度についての内容と検討状況を伺う。

- A 合算額が著しく高額となる場合の対応は、平成20年から申請に基づき合算額が負担限度額を超えるときは差額を支給する。

負担限度額は75歳以上の一般所得者は年額56万円を基本に、医療保険各制度や所得区分ごとの限度額を踏まえ細かく対応する。例えばこれまで医療と介護の限度額が最大98万円であったが、42万円軽減される。

#### Q 3 高齢者の患者負担増は受診抑制につながるのではないか。(再)

- A 急速な高齢化で医療費が増大するなか、世代間の負担の公平化の観点から高齢者にも応分の負担が求められる。このため現役並み所得者は3割負担とした。ただし、高齢者の高額医療費については入院と外来に係る自己負担限度額の他、外来のみの限度額を設けた。一般の高齢者には、低額な限度額とした。低所得者には、限度額を据え置いた。

#### Q 4

- 1) 現役並み所得高齢者の定率負担の見直し。
  - 2) 70歳代前半の定率負担の見直し。
  - 3) 高齢者の療養型病床における食費・居住費の見直し。
- それぞれの自己負担増はどの程度なのか。

- A 平成20年度で 1,200億円。
- 1) 現役並み所得高齢者の2割 3割負担増で1,100億円。 3) 療養型病床における食費・居住費の見直しで200億円の増加を見込んでいる。
- 2) 70歳～74歳高齢者の1割 2割負担増で

高齢者の患者負担増による財政影響 (5月30日答弁)

		給付費	国庫負担	患者負担
18年度	現役並み所得高齢者の患者負担増(2割 3割) (1)	1,000億円減	800億円減	500億円増
20年度	現役並み所得高齢者の患者負担増(2割 3割)	3,000億円減	1,700億円減	1,300億円増
	70～74歳の患者負担増(1割 2割)(2)	2,500億円減	500億円減	1,200億円増
	乳幼児への患者負担軽減(2割負担)の対象年齢を3歳未満から義務教育就学前まで拡大(2)	600億円増	100億円増	100億円減

1 18年10月施行 2 20年4月施行

Q5 高額医療費に連動した定率1%の負担もいずれは引き上げるのではないかと。定率負担制度は撤回すべきである。

A 厳しい医療保険財政のもとで国民皆保険制度を維持し、かつ、医療の公平を保つには一定の自己負担は当然である。

医療費連動の1%は、今回2%も検討されたが反対の声もあり見送った。しかし、公平な負担、コスト意識の喚起から1%は維持する。

参考

NHKテレビ討論

1. 医療費の伸びの数字の根拠が曖昧である。政府・厚労省は平成6年～11年の5年間の伸び率で推計している。何故に直近の平成16年～17年の数字を用いないのか。

推計数字が過大である。95年(10年前)には、

2025年の医療費を141兆円としたが2005年には69兆円と1/2となった。明快な政府答弁はない。過大な数値を国民に示し、すさまじい負担増を強いている。公的負担の縮小 混合診療の拡大 国民皆保険崩壊 アメリカ資本の進出となるのではないかと。

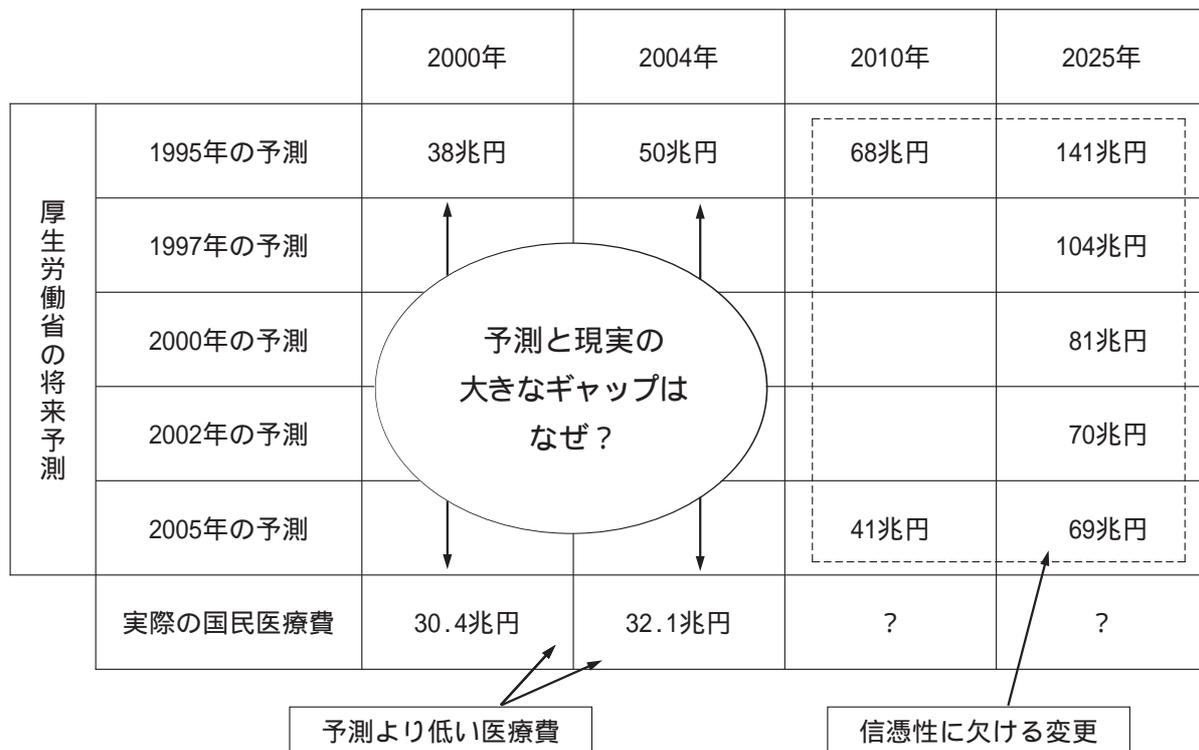
2. 給付費抑制による国の財政の帳尻合せで、自己目的化している。

平成11年度の国民医療費は30.7兆円、15年度は31.5兆円で8,000億円しか伸びていない。又、平成11年度の高齢者医療費は11.8兆円、15年度は11.7兆円で伸びていない。医療費は高齢者増、医療技術の推進・高度化などの自然増で3%は伸びる。国民は必要な医療なら納得して負担する。今回の改革案はこれらの視点を欠いている。大量の医療難民、介護難民が生じる。

3. 4月26日衆院厚労委員会への日医提出資料

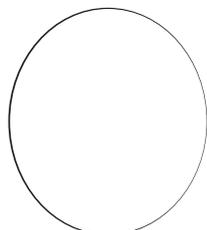
厚生労働省の医療費将来予測は誤り

高い医療費予測と低い医療費の現実



「世界トップレベルの医療を提供するために」(日本医師会)

## メディアの目



## デジタル：八咫鏡(ヤタノカガミ)

宮崎放送専務取締役編成業務局長

わた なべ のり よし  
渡 辺 得 祥

その昔、天照大神が岩屋にお隠れになり世の中が真っ暗になった。

八百万の神々は思案の末、石凝姥命(イシコリドメ=鏡つくり)に大きな鏡を作らせ、それを岩屋の前に立て、天鈿女命(アメノウズメノミコト)に舞を舞わせた。外の賑わいが気になる天照大神が岩屋戸を細めに開けた時、鏡に写る自分の姿にびっくり、すかさず手力雄命(タジカラオノミコト)が外に引き出し、再び世に光が戻ったと神話は伝える。このときの「鏡」が八咫鏡(ヤタノカガミ)である。

咫(あた)は太古の長さの単位で、手を広げた時の親指と中指の先の間隔(約18センチ)であるが、神様の時代、八咫鏡はとてつもない大きさであったに違いない。

八咫鏡(ヤタノカガミ)!とは...三種の神器のひとつ。三種の神器とは...天孫降臨の時に、天照大神から授けられたとする「鏡」、「剣」、「玉」を指し、日本の歴代天皇が継承している三種の宝物である。なかでも光を放ち、姿を映す「鏡」は最も重要な宝物として崇められた。

翻って現代、映像の王様として君臨している“テレビ”。テレビは古代人から見ればまさに神の依代(よりしろ)と映るかもしれない。日本のテレビ放送開始は1953年、当時「白黒テレビ」・

「洗濯機」・「冷蔵庫」を神代の宝物に擬えて「三種の神器」と呼び、豊かさや憧れの象徴とした。とりわけ「鏡」にあたるテレビは白黒にもかかわらず大人気で、放送の始まる夕方には、当時テレビ放送はお昼は休み、電気屋さんの前は黒山の人だかり、当時の公務員の初任給8千円に対して、17インチのテレビが29万円、今に換算するとなんと700万円!。庶民は皆、お金持ちの家にあつまり、テレビの前に座を組み大勢で楽しんだ。

そして今、デジタル三種の神器は「薄型大画面デジタルテレビ」・「デジカメ」・「HDDレコーダー」。岩屋隠れの天照大神をして心揺るがせた八咫鏡(ヤタノカガミ)、神代の寸法にあてはめると八咫は=八×18センチ...インチ換算で、約56インチ!。「八咫鏡」はまさに「薄型大画面デジタルハイビジョンテレビ」ということになる。このすぐれもののデジタル「八咫鏡」、その進化は止まるところを知らない。プラズマか、液晶か、そしてさらに快適な画面をめざして超小型ブラウン管集合体のSED、有機発光材料の有機EL型がすでに石凝姥命たちの試作室を出ようとしている。

このところずいぶん庶民に近づいて来た「薄型大画面デジタル八咫鏡」、いつ買い換えるか頭の痛い楽しみではある。

## 法律相談コーナー

## 転医(転送)義務(第2回)

宮崎県医師会顧問弁護士 殿 所 哲  
同 上 近 藤 日出夫

## 問い：

医師の診療拒否には法的責任が発生することは理解できるのですが、自分の専門外の患者の場合や、最新医療の設備が十分でないなどの場合には、診察をした上で、専門医・専門病院への転医勧告や転送をすることが法的義務であるし、それを怠った場合には法的責

任(特に、損害賠償責任)が発生すると聞いています。

医師の転医勧告(転送)義務は裁判例ではどういう場合に認められた例がありますか。

医療水準についての裁判例の考え方も含めてご教示ください。

## お答え：

1. 医師に求められる医療水準(医療水準の判断基準)..... 4月号を参照
2. 医師の転医勧告(転送)義務が発生する場合の基準..... 4月号を参照
3. 転医勧告(転送)義務に関する裁判例

それでは転医勧告(転送)義務が問題となった2,3の裁判例を具体的に紹介しながら考えてみましょう。

## 1) 患児の核黄疸症状に対する交換輸血のための転医義務

これには昭和40年代に、転送義務を肯定する判例(宮崎地裁昭和47年3月31日判決・判例タイムズ277号188頁)と、これを否定する判例(神戸地裁姫路支部昭和49年4月26日・判例時報782号73頁)があり、その後は、患児の核黄疸症状については、交換輸血のための転医義務を認めています(東京地裁昭和50年1月20日判決、横浜地裁昭和55年5月28日判決等)。上記宮崎地裁判例は「昭和40

年当時における核黄疸の症状、経過及びその治療に関する知識が一般開業医に十分に普及していたとはいえないが、」としながら、「すでに昭和30年代には専門誌等の文献が多数発行されており、大学病院・公立病院ではすでに交換輸血の実施例も相当あったのであるから、一般開業医はこれらの知識を得ることが可能な状態にあったので、患児の黄疸が増強した時点あるいは核黄疸の第一期症状の発現を見た時点で、患児の核黄疸の可能性を予測して血清ビリルビン値の測定を行い、それが一定値以上(一般には20mg/dl以上)を示したときには、交換輸血を実施すべきであるが、右検査、治療に必要な施設がなければ、この時点で転医義務が発生する」としています(慰謝料200万円賠償)。

## 2) 頭部打撲事例に関する転医義務

頭部打撲の事例の場合には、医師は頭蓋

内血腫を疑うも、その症状が明確に出現しないことが多く、とりあえず経過観察にする場合があるようですが、開頭手術の設備のない病院においては転医義務・転送義務が問題とされることとなります。

(1) 大阪地裁昭和59年12月20日判決  
(判例タイムズ550号231頁)

自転車で走行中自動車に衝突されて転倒し右側頭部打撲等の傷害を受けた9歳の患児につき、初診時に意識障害もなく神経学的検査及びX線検査の結果等から右側頭部の外傷及び頭蓋内の病変も認められなかったため帰宅させたが、再来院直後の時点でも見当識障害、意識障害、瞳孔・運動系の異常所見はなかったため、CTスキャン検査をすることなく(当院にはCTスキャン検査装置はなかったし、夜のため他院でのCT検査を断られた)、入院させたが、入院後患児に頭痛増強・強度の体動・嘔吐の持続が発現し、転院先で脳挫傷で死亡した事案で、裁判所は「初診時及び再来院入院時にはCTスキャン検査のための転送義務はないが、入院後患児に頭痛増強・強度の体動・嘔吐の持続の不穏状態が発現した時点で専門施設への転送義務が生じる」と判断しています(3,100万円賠償)。

(2) 東京地裁昭和58年12月21日判決  
(判例時報1128号77頁)

交通事故で頭部を打撲し、硬膜外血腫を疑われる患者が開頭手術の設備のない病院に搬送され、重篤な後遺障害が残った事案につき、「病院としては、X線撮影により患者の頭部に骨折が発見されたときには、それが血腫発生を疑う重要な要素であることに鑑み、直ちに開頭手術を受けさせるための転医措置を講ずべき義

務があり、そうでない場合でも、患者に頭痛、嘔吐などの症状が発現したと認められる段階で開頭手術を受けさせるための転医措置を講ずべき義務が発生する」としています(約1,600万円賠償)。

(3) 静岡地裁沼津支部平成5年12月1日判決  
(判例時報1510号144頁)

呼吸困難を訴える救急患者に対し、救急車を使用しないで患者の自動車で搬送し医師は別の自動車で追尾したが、転送先の救急センター到着時には、急性喉頭浮腫による急性呼吸不全で、既に瞳孔散大・心停止の状態での死亡した事案で、「医師は診察にあたりバイタルサインの把握を通じてその重症度・緊急度の的確な判断を行い、症状の急激な進行により窒息状態に陥ることを予見し、救急医療センターに搬送するにも救急車を利用し臨機応変に気道確保の措置が取れるように準備し付き添って介護すべき注意義務がある」としました(約1億円賠償)。

4. 医師の転医勧告(転送)義務が発生する要件  
講学上、以下の要件で医師の転医勧告(転送)義務が発生すると言われていています(青林書院・裁判実務体系17松山恒昭論文)。

- 1) 医師にとって患者の疾患が自己の専門外の診療科目に属するためにその患者を診察する能力が不十分であるか、これを診察・治療する人的・物的体制が整っていないこと
- 2) 患者の疾患に対し、より適切な診断又は治療方法が存在しその適応状況にあること
- 3) 必要とされる診療行為が当時の医療水準上是認されること
- 4) 適切な転医先が搬送可能な距離において存在し、患者の受入を承諾していること及び転送先まで患者を安全に搬送できる状況にあること

## 各都市医師会だより

## 児 湯 医 師 会

会 長 ^{なが}永 ^{とも}友 ^{かず}和 ^{ゆき}之

会長職を仰せつかって3期目を迎えます。最近は、品行方正で失言もなくなり、会長らしくなりました？。蟻塚副会長，高橋県理事他の噂のイケメン理事団も全員留年となり，三たび私を支えてくれることになりました。また社会問題化している小児医療体制の更なる充実を図って，高山先生も理事に引き込みました。

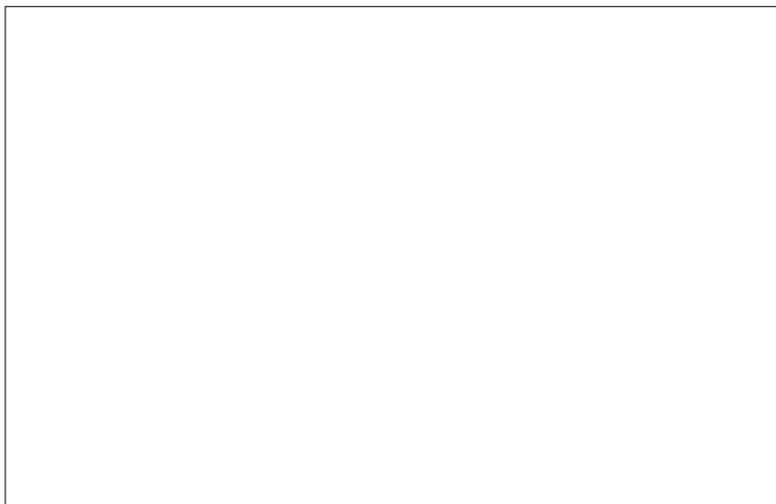
さて，児湯5町(都農，川南，木城，高鍋，新富)の合併協議会は早々と崩れ去りました。しかし，インフルエンザ接種料などの保健医療分野の助成金減額については，5町の行政側は，たちまち1本化して医師会との交渉の席に入ります。各々の町の財政状況を知っているだけに，私達もついつい妥協を重ねてまいりましたが，他の医師会に影響することも心配です。今年からは，簡単には土俵を割らないようにしなければなりません。

児湯准看護学校は，国庫補助金の削減やへき地手当の全廃，そして生徒数の減少などにより，大幅な赤字運営となって貯金を食い潰しております。存続か廃止かについては常に念頭に入れております。しかし，児湯地区唯一の医療従事者の養成所として，また昨今の看護職不足の事情から，更には国の准看廃止方向の政策に簡単に乗ってしまうのもシャクの種です。まだまだ頑張りたいと思っています。

いま全国的に地方の深刻な医師不足が叫ばれています。児湯地区も全く同じで，公的病院からも次々に医師が少なくなり，更に大都市大規模病院の優先政策で新富の県立富養園が近く県立宮崎病院に移転吸収され，児湯の地域医療が崩壊しかねない状態になっております。

本日 本稿の締切り日(6/14)医療制度改革法案が国会を通過しました。5年に及ぶ小泉「改革」は，経済性効率性のみが優先され，弱者，高齢者，田舎者が悲鳴をあげています。

私達も何かできることをしなければなりません。



児湯医師会理事会

### 役員名簿（任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日）

役職名	氏名	年齢	医療機関名	診療科	担当業務
会長	永友 和之	60	永友クリニック	泌尿器科	総括, 児湯准看護学校長
副会長	蟻塚 高生	55	蟻塚クリニック	眼科	医療事故紛争・処理 医療安全,会員の倫理,自浄作用活性化, 児湯准看護学校副校長
理事	高嶋 章	58	高嶋医院	内科,小児科	腎臓・糖尿検診, 学校検診,救急医療
"	高橋 政見	57	高橋耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	県医師会理事,学校医部会,園医部会, 医師国保,医協協同
"	黒木 宗俊	52	黒木内科医院	内科,アレルギー科, リハビリテーション科, 心療内科	総務,会計,地域医療,産業医部会, 宮崎中部地域産業保健センター
"	坂田 師隣	51	坂田病院	産婦人科	病院部会,医師協同, 児湯准看護学校主事, 児湯准看護学校医
*"	高山 修二	50	たかやま小児科	小児科,アレルギー科	心臓検診,腎臓検診,学術生涯教育
"	黒木 康博	50	黒木皮膚科	皮膚科	社会保険,労務,医師国保, 医療関係者対策, 日州医事スーパーバイザー, 医師確保対策
"	北村 洋	48	北村医院	外科,消化器科, 内科,整形外科, リハビリテーション科, 肛門科	会員福祉,外科医会, 会館建設,将来構想
"	喜多保一郎	46	喜多医院	小児科,内科	心臓検診,腎臓検診, 互助会,学校医部会
"	内田 俊浩	45	内田医院	内科	学術,生涯教育,児湯カンファレンス, 公衆衛生,健康教育
"	大山 博司	43	大山脳神経外科 クリニック	脳神経外科, 心療内科, 神経内科, リハビリテーション科	情報システム,医師協同,介護保険
監事	吉田 隆	81		内科,小児科,皮膚科	
*"	鶴 敬雄	67	鶴外科胃腸科	外科,胃腸科, 肛門科	
議長	茂木 晃	73	立津医院	神経科,精神科, 内科	
副議長	城戸 栄爾	66	城戸医院	内科,循環器科	

*は新任

## 各郡市医師会だより

## 西都市・西児湯医師会

会 長    あい    ざわ    きよし  
         相    澤    潔

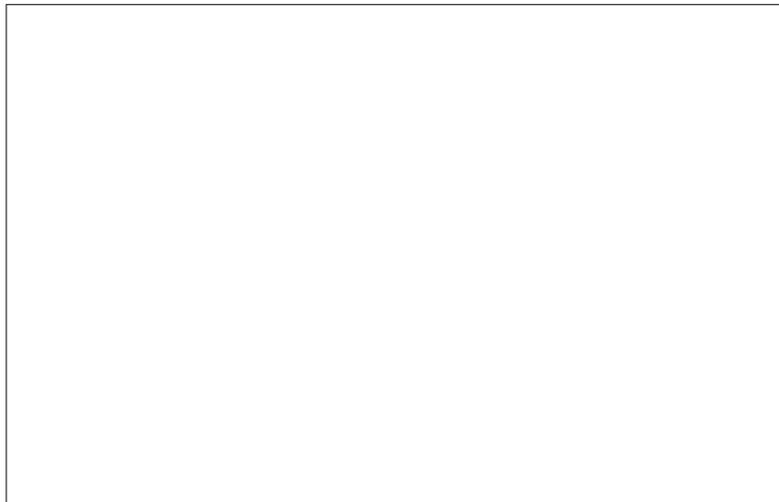
留守健一先生の後任として、西都市・西児湯医師会長に就任いたしました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

当医師会は、A会員25名、B会員20名、計45名の小さな医師会で、役員構成にも困難をきたすほどです。副会長には、秦喜八郎県医師会長の下で、長年県医師会常任理事を務められている富田雄二先生にお願ひしました。県医師会との連携をうまく図るためにも、非常に心強いです。又、新理事として宇和田 収先生、斉藤 寿先生をお願ひ致しました。8人でのスタートですが、チームワーク宜しく、明るく前向きに難題に取り組んでいくつもりです。

当医師会が抱える最大の難問は、西都市・西児湯医師会立救急病院の運営です。西都・児湯地域の救急医療を開設以来25年にわたり支えて参りましたが、平成16年6月よりの常勤外科医の不在、周辺市町村よりの補助金の削減、病院諸施設の老朽化等、問題が山積みですが、永友和之先生を中心とする児湯医師会の先生方の当直、患者さんのご紹介等の心暖まるご協力、宮崎大学の第一内科、脳外科教室より賜るご指導、及び医師派遣のご協力を頂きまして、なんとか運営しております。

本年4月からは、病院職員の血のにじむような努力の甲斐あって、一時低迷していた入院患者数も上昇し、明るい光も見えてきました。全医師会員の意見や要望を大事にし、風通しの良い医師会運営を心がけて参りたいと思います。

私自身も滅私奉公の覚悟で、任務を全うする決意でありますので、どうぞ、なにとぞよろしくご指導、ご協力の程お願ひ申し上げます。



西都市・西児湯医師会理事会

### 役員名簿（任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日）

役職名	氏名	年齢	医療機関名	診療科	担当業務
* 会長	相澤 潔	55	三財病院	内科 麻酔科 小児科, 外科 皮膚科, リハビリテーション科, 放射線科	総括, 西都救急病院長
* 副会長	富田 雄二	50	富田医院	内科 循環器科, 小児科	県医師会常任理事, 西都救急病院副院長 総務, 医療保険 労務
理事	鶴田 曜三	49	鶴田病院	外科 整形外科, 内科 放射線科, リハビリテーション科	会計
"	野津原 勝	47	西都救急病院	内科 呼吸器科, 循環器科	西都救急病院副院長, 救急医療
"	岩見 晶臣	54	いわみ小児科医院	小児科	医療事故 学校保健
"	児玉 健二	55	児玉内科クリニック	内科 循環器科	心臓検診 腎臓・糖尿健診, 介護保険
* "	宇和田 収	47	宇和田胃腸科内科	胃腸科 内科, 肛門科 放射線科	学術
* "	齊藤 寿	54	さいとう耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	会員福祉 文化厚生, 公衆衛生
監事	水田 雅久	77	並木の里	内科, リハビリテーション科	
* "	大塚 直純	64	大塚病院	外科 胃腸科, 内科 肛門科	
議長	上山征史郎	67	上山医院	整形外科, リハビリテーション科, リウマチ科 内科	
* 副議長	杉尾 克徳	46	すぎお医院	胃腸科 内科 外科, 肛門科	

*は新任

## お知らせ

医学部学生等に対する臨床研修病院説明会  
開催案内

県外の大学で学ばれている学生，県内で学ばれている学生・臨床研修医の方々を対象に下記のとおり標記説明会を開催します。

つきましては，学生さんの参加につきまして，ご令息・ご令嬢ほか，お知り合いの方々へご周知頂けたら幸いです。

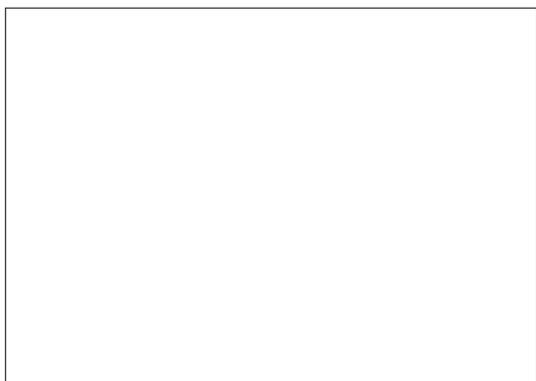
お申込につきましては，県医師会ホームページで用紙をダウンロードのうえ，FAXにて本会宛お申込ください(参加費無料)。

日	時	平成18年8月3日(休)	14:00~18:30
場	所	宮崎市大淀河畔「宮崎観光ホテル」西館	
主	催	宮崎県臨床研修運営協議会(県・県医師会・各臨床研修病院)	
対	象	県内・県外の医学部学生及び臨床研修医等	
目	的	新しい医師臨床研修制度が平成16年度から導入されたが，県内における臨床研修医の受け入れが低迷している中，県内臨床研修病院等の協力を得て，県内出身の医学部学生等を対象とした説明会を開催することにより，臨床研修医の受け入れを拡大し，地域医療を担う県内医師の確保を図ることを目的とする。	
内	容	病院説明(14:00~16:00)参加病院等ブース毎の説明会 ポスターによる各臨床研修病院の紹介，進路相談会等 意見交換会(16:00~17:00) 開会挨拶，趣旨説明及び講演(九州厚生局医事課長) 懇親会/ビアパーティ(17:10~18:30)	
参	加	宮崎大学医学部附属病院，県立宮崎病院，県立延岡病院，県立日南病院， 宮崎市郡医師会病院，都城市郡医師会病院，国立病院機構宮崎東病院， 国立病院機構都城病院，古賀総合病院，宮崎生協病院，宮崎善仁会病院， 藤元早鈴病院，プレストピアなんば病院，自治体病院協議会(国保病院)， いしかわ内科，きよひで内科，県赤十字血液センター	
お	問	宮崎県臨床研修運営協議会(宮崎県医師会/地域医療課)	
い	わ	TEL 0985 - 22 - 5118・FAX 0985 - 27 - 6550 担当：島原，牧野	

会館建設だより

設計会社との契約調印式

5月30日(火)、別当設計と新会館の建設設計、監理についての契約調印式を行いました。調印式では全理事立会いの下、県医師会秦会長、別当設計別当社長が契約書に捺印を行い、握手をして調印式を終えました。なお、毎週理事会終了後に、業者を交えて設計についての打ち合わせ会を継続開催しています。



住 民 説 明 会

6月1日(木)、周辺住民を対象に、本会主催の説明会を開催しました。大坪副会長の挨拶の後、稲倉常任理事、別当設計から新会館建設計画についての説明を行いました。その後、周辺住民の意見を伺いましたが、明確な反対意見はなかったものの、周辺環境に十分配慮し地域に溶け込むような会館にして欲しい、工事に際し安全面など十分配慮して欲しいなど、多くの要望が出されました。

なお、6月28日(水)には宮崎市主催の公聴会が開かれ、再度住民からの意見聴取が行われます。



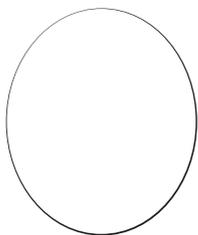
新宮崎県医師会館建設工事概略工程表

平成18年6月13日

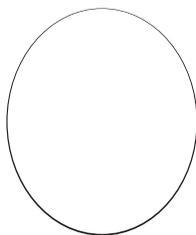
年月 種別	18年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
実施設計	← 実施設計 →																		
確認申請				← 確認申請 →															
建設工事					← 建設工事 →														
解体工事														← 解体 →					
外構工事																		← 外構 →	

## 部会だより

## 病院部会，医療法人部会



病院部会長  
はま すな しげ ひと  
濱 砂 重 仁



医療法人部会長  
さかじま てつ や  
鮫 島 哲 也

小生，濱砂重仁が県医師会の常任理事で病院部会，医療法人部会の担当理事をしていますので，簡単に両部会について述べさせていただきます。

両部会共に，昭和34年4月から発足。初代会長は両部会共に原田正先生が就任。以下それぞれの会長歴は，

## 「病院部会」

原 田 正	昭和34年～
川 島 真 蔵	昭和37年～
泉 谷 武 近	昭和39年～
原 田 正	昭和43年～
竹 内 三 郎	昭和61年～
池 田 卓 郎	昭和63年～
濱 砂 重 仁	平成18年～

## 「医療法人部会」

原 田 正	昭和34年～
竹 内 三 郎	平成6年～
濱 砂 重 仁	平成8年～
鮫 島 哲 也	平成18年～

である。原田正先生が両部会共，尽力され立ち上げから発展させるまで，色々な御苦労があったものと思われるが，病院部会は通算30年間，医療法人部会は35年間も会長を務めていて，長期間過ぎたとの批判もある。私見を述べると，会長任期は最長10年間で適当と考えている。

ともあれ，両部会の「産みの親」といって良いだろう。

全国の病院団体のうち，主なものは四病協と言われ，「日本病院会」「全日本病院協会」「日本医療法人協会」「日本精神科病院協会」がある。

日本病院会は以前，全日本病院協会(全日病)

から分離し，主として公的病院の集合体となった。全日病は，私的病院の集合体で，当病院部会会員(公的病院を含む)の122病院中，84病院が入会。

日本医療法人協会(医法協)は，経営者の集合体として発足。主として，医療法人制度改革の問題に取り組んでいる。医療法人部会会員の75医療法人中，73医療法人が，医法協に入会している。

役員理事は，基本的に立候補によって選出されるが，各都市医師会から少なくとも1名が選出されるように配慮している。又，県医師会との連携強化の為，県医の理事を1名以上役員にしている。逆を言えば，役員を県医の常任理事をお願いしている。

主な事業は，総会，理事会の開催による本会運営強化の他，日医，県医，全日病，医法協への協力，会員及び医療従事者への研修会の開催である。今年度より，めまぐるしく変わる制度改革に対応する為，小委員会を設置し，研修会の充実に努めている。すべて両部会の共同事業である。

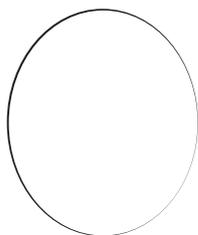
平成17年度の実績は，

1. 第47回全日病学会を宮崎で開催。  
メインテーマ「21世紀医療のあり方」,サブテーマ「生きていく民間病院を目指して，患者の望む医療とは」。延べ2,826名の参加で大盛況であった。
2. 「平成18年度医療制度改革について」厚労省医政局課長補佐，山下護講師。225名参加。
3. 医療従事者研修会及び職員表彰5名。82名参加。

今年度は早速，7月改定の対策として，療養病床の再編成を中心に研修会を開催。203名参加。今後，地方分権が高まる中，医療制度の運用に関し県医療審議会が重要な位置を占める。両部会長共，医療審議会の委員を務めるので，医療制度運用が良い方向へ行くように，努力していきたい。

(県医師会常任理事 濱砂 重仁)

## 宮崎大学医学部だより

外 科 学 講 座  
腫瘍機能制御外科学分野ち ぢい わ かず お  
千々岩 一男 教授

平成14年2月1日に千々岩教授が就任し、4年が過ぎました。千々岩教授が始めた新しい教室作りも確実に形をなしつつあります。千々岩教授が提示した、

1. 世界にあるいは日本に冠たる外科医を目指す。2. 自分がしてもらいたい手術と周術期管理を患者に。3. 礼節を重んじ謙虚に、ルールを順守する。をモットーに日々の臨床、教育、研究を行っています。

平成18年4月1日から講座名は“外科学講座腫瘍機能制御外科学分野”と改称いたしました。病院の診療科名および通称は“第一外科”を使用しております。千々岩教授は平成17年6月には宮崎大学医学部附属病院光学医療診療部部長を併任、平成17年10月には附属病院の経営企画担当・副院長に就任し、多忙な生活をおくっています。

当教室では消化器外科、一般外科領域を中心に診療を行っています。千々岩教授の就任以来、確実に症例数が増加しております。平成17年には入院患者数：787名、手術件数：487件と飛躍的に増加しました。特に千々岩教授の専門である胆膵領域の疾患は増加しており、胆管癌、胆嚢癌、膵癌の症例数は顕著に増加し、全国的にみても有数の症例数を誇っております。さらには、肝癌、胃癌、大腸癌、炎症性腸疾患などの症例数も増加しております。

教室スタッフは教授1名、講師2名、助手7名、医員12名、大学院生5名、併任講師1名から構成されております。海外留学1名、国内留学が2名で、県内および隣県の基幹病院を含めた関連病院に37名が出向して外科臨床に従事しております。

臨床面では肝臓、胆膵、上部消化管、下部消化管、乳腺・内分泌外科、小児外科に分かれて活動しています。助手以上は自分が専門とする領域を中心に、若手の医師は全ての領域について、日々患者様の診療、検査、手術に取り組んでいます。平成18年4月より、鹿児島大学小児外科より医師の派遣があり、当院周産期母子センターとの連携により、より高度な小児外科診療を目指しています。また、本年度より国内他大学との人的交流を開始する予定にしております。

研究室には現在大学院5名、夜間大学院5名が在籍しております。各自与えられたテーマに沿って精力的に研究を行っております。千々岩教授は教官になってすべての期間、科学研究費を取得しており、現在教授をはじめ3名が科学研究費を獲得しており、2名が、学位審査を終え、学位を取得いたしました。

教育面では、医学部、看護学部での消化器外科学、乳腺内分泌外科学、小児外科学の講義を担当しております。それぞれ専門の教官が綿密な準備のもと、充実した講義を行っております。臨床教育は医学部6年生、5年生でのクリニカルクラークシップと呼ばれる病棟実習を行っており、マンツーマンで指導を行っています。また、外科学会、消化器外科学会をはじめ、各学会の専門医を取得すべく教室員は努力しております。

一般外科、消化器外科はまだ必要とされております。特に宮崎県ではいまだに外科、特に消化器外科の専門医が不足しております。各地域の病院より派遣のご要望をいただいておりますが、対応できておらず、ご迷惑をおかけしております。大学では新入医局員の確保、外科医の育成は重要な使命と心得て、外科の醍醐味とやりがいを学生、研修医たちへ伝え、ひとりでも多くの医師に私どもの教室へ入局していただくよう教室員一同、努力していきたく思っております。今後とも宮崎県医師会の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。  
(医局長 佛坂 正幸)

## 宮崎大学医学部新体制 (平成18年4月1日から)

学 長 住 吉 昭 信  
 副学長 名 和 行 文, 碓 哲 雄, 水 光 正 人, 谷 本 美 彦  
 病 院 長 江 藤 胤 尚  
 医 学 部 長 河 南 洋

	講 座 名	分 野 名	教 授	旧 名 称	
医 学 科	解 剖 学	分 子 細 胞 生 物 学	今 泉 和 則	解剖学第一	
		超 微 形 態 科 学	菅 沼 龍 夫	解剖学第二	
		神 經 生 物 学	西 森 利 數	生物学	
	機 能 制 御 学	統 合 生 理 学	河 南 洋	生理学第一	
		応 用 生 理 学	丸 山 眞 杉	生理学第二	
		腫 瘍 生 化 学	森 下 和 広	生化学第一	
		機 能 生 化 学	中 山 建 男	生化学第二	
		薬 理 学	和 田 明 彦		
		心 理 学	—		
		物 理 科 学	糸 永 一 憲	物理学	
	病 理 学	物 質 科 学	—	化学	
		構 造 機 能 病 態 学	浅 田 祐 士 郎	病理学第一	
		腫 瘍・再 生 病 態 学	片 岡 寛 章	病理学第二	
	感 染 症 学	微 生 物 学	林 哲 也		
		寄 生 虫 学	—		
	社 会 医 学	衛 生 学	—		
		公 衆 衛 生 学	加 藤 貴 彦		
		法 医 学	湯 川 修 弘		
		生 命・医 療 倫 理 学	—	哲学	
		医 療 社 会 学	—	社会学	
		数 理 科 学	—	数学	
	臨 床 系 医 学 講 座	内 科 学	英 語	玉 田 吉 行	
			ド イ ツ 語	大 羽 武	
			循 環 体 液 制 御 学	北 村 和 雄	内科学第一
			消 化 器 血 液 学	—	内科学第二
			神 經 呼 吸 内 分 泌 代 謝 学	中 里 雅 光	内科学第三
		外 科 学	免 疫 感 染 病 態 学	岡 山 昭 彦	臨床検査医学
			腫 瘍 機 能 制 御 外 科 学	千 々 岩 一 男	外科学第一
			循 環 呼 吸・総 合 外 科 学	鬼 塚 敏 男	外科学第二
			泌 尿 器 科 学	長 田 幸 夫	
			精 神 医 学	石 田 康	
		生 殖 発 達 医 学	腦 神 經 外 科 学	—	
			小 児 科 学	布 井 博 幸	
			産 婦 人 科 学	池 上 克	
		感 覚 運 動 医 学	整 形 外 科 学	帖 佐 悦 男	
			皮 膚 科 学	瀬 戸 山 充	
			眼 科 学	直 井 信 久	
			耳 鼻 咽 喉・頭 頸 部 外 科 学	東 野 哲 也	耳鼻咽喉科学
		病 態 解 析 医 学	顎 顔 面 口 腔 外 科 学	迫 田 隅 男	歯科口腔外科学
			放 射 線 医 学	田 村 正 三	
麻 醉 生 体 管 理 学			高 崎 眞 弓	麻醉学	
救 急・災 害 医 学	寺 井 親 則		救急医学		
	医学教育改革推進センター	林 克 裕			
	医 療 情 報 部	荒 木 賢 二			
	薬 劑 部	有 森 和 彦			

## 医師国保組合だより

## 組合員及び配偶者の健康診断について

宮崎県医師国保組合では、平成18年度も組合員及び被保険者である配偶者を対象に健康診断を実施いたしております。

この健診は、自院での健診はもとより、他の医療機関(県外含む)、検診センター等で出来ますので、是非、病気の早期発見、早期治療のために来年3月末までに多くの先生方及び配偶者の方が受診されますようお願いいたします。

また、宮崎市郡医師会成人病検診センターにおきましては、毎日、お忙しい先生方のために、日曜日の集団健診を実施しておりますので、是

非、日曜日の集団健診をご利用いただき、受診していただければ幸いです。所属都市を問わず受診できますが、定員は1回20名ですので、お早めに県医師国保組合へお申し込み下さい。

宮崎市郡医師会成人病検診センターでの日曜日の健診日は下記のとおりとなっております。

なお、平日の健診も受診できますので、その際は、検診センターへ直接お申し込みいただき、県医師国保組合へもご連絡下さいますようお願いいたします。

検診センター( ☎ 0 9 8 5 - 5 2 - 5 1 1 1 )

医師国保組合( ☎ 0 9 8 5 - 2 2 - 6 5 8 8 )

## 記

平成18年 9月10日 ( 第 2 日曜日 )( 空き少 )

平成18年11月12日 ( 第 2 日曜日 )( 空き有 )

平成19年 1月21日 ( 第 3 日曜日 )( " )

平成19年 2月18日 ( 第 3 日曜日 )( " )

平成19年 3月 4日 ( 第 1 日曜日 )( " )

健診につきましては、以前、組合員の先生方へ配布いたしました、「組合員及び配偶者健康診断個人票(請求書)」の検査項目により受診して下さい。個人票を紛失された場合は、医師国保組合へお電話いただければ送付いたします。

その他の保健事業について(お知らせ)

医師国保組合では、今年度より、インフルエンザ予防ワクチン接種及び歯科健診の補助事業を行います。

インフルエンザ予防ワクチンにつきましては1人1回2,000円を、歯科健診につきましては1人1回3,150円(税込)を補助いたします。

詳細につきましては、直接、組合員の先生方へご案内申し上げます。

## 医師協同組合だより

# メディカルMCカードはお持ちですか？

県内の医療従事者(医師・看護師・技師・事務職他)しか持つことのできない特別なカードです。各種特典が付帯されています!!

最近,指定店では本人確認が必要となっていますので,御家族様用として別にMCカードを作成されることをおすすめ致します。

### 優良割引店一部紹介

1. 宮崎山形屋でショッピングした場合は,請求金額が5%割引になります。  
(年2回,春・秋に10%割引セール期間もあります)  
都城大丸・宮崎観光ホテル・ホテルメリージュ・靴のテツカ・洋服の青山等の指定店でも割引が適用されます。
2. MCツーリスト(宮崎信販関連旅行代理店)でMCカードをご利用いただいた場合,パック商品等は3%割引が適用されます。
3. 福井石油・植松石油・日米商会等で給油時にMCカードをご利用された場合は,提携割引料金での扱いになります。

### 各種決済サービス機能一部紹介

1. ドコモ・ボーダフォン・au等での携帯電話の通話料金のお支払時や高速道路の通行料金のお支払時にもMCカードでのお支払ができます。
2. MCカードにVISAかJCBが付帯されていますので,海外旅行時も便利です。  
(海外旅行傷害保険も自動付帯されています)

### プラス特典サービス

1. MCカードをご利用されますと利用金額500円毎に1ポイントプレゼント  
MCポイントが付帯されます。  
(このポイントは有効期限なしで商品券と交換できます)
2. MCカードには盗難保険が付帯されていますので,紛失や盗難時にも安心です!!

### 会費

- ・入会費不要。年会費は初年度無料,次年度より787円(税込)です。
- ・通話料金のお支払いに登録していただいたMCカードの年会費は永年無料となります。

### 申込方法

下記にご連絡いただければ,担当者がご説明・お手続きにお伺いいたします。  
宮崎県医師協同組合(0985-23-9100)・宮崎信販(0985-28-7753)

## 第141回宮崎県医師会定例代議員会(概要)

### 平成18年度事業計画・予算を承認

と き 平成18年 4 月27日(木)

ところ 宮崎観光ホテル

#### 1. 開 会

定刻17:30に、甲斐議長が開会を宣言し、議事録署名議員に市来 齊先生、増田好治先生を選出。物故会員22名に黙禱を捧げた後、秦会長が挨拶し、議事に移った。

#### 2. 役員紹介

秦会長から新任の常任理事 2 名、理事 3 名、監事 1 名の紹介があった。

#### 3. 報 告

##### 1) 日医代議員会について

志多副会長から 4 月 1, 2 日開催された日医定例代議員会及び総会について報告があった。

##### 2) 平成17年度会務報告について

大坪副会長が、平成17年度に掲げた事業計画について項目別に詳細に説明。

(詳細については本号別冊にて報告)

#### 4. 議 事

議案第 1 号 平成18年度宮崎県医師会事業計画に関する件

議案第 2 号 平成18年度宮崎県医師会各会計収入支出予算に関する件

一般会計

県・その他からの委託事業・補助事業特別会計

福祉特別会計

会館特別会計

サービス評価事業特別会計

介護サービス調査事業特別会計

議案第 1 号及び第 2 号は関連があるので一括上程され、議案第 1 号は大坪副会長が説明。そこで、22番議員から今回の医療制度改正について日医の対応について質問があり稲倉常任理事が答弁した。議案第 2 号は西村常任理事が資料に基づき説明、質問もなく両議案は可決承認された。

#### 5. 協 議

##### 1) 本会顧問の委嘱について

稲倉常任理事から元県医師会長黒水啓一先生、竹内三郎先生の両先生を本会顧問に委嘱したいと説明し了承された。

##### 2) 本会名誉会員の委嘱について

稲倉常任理事から宮崎医科大学名誉教授岡本直正先生、木下和夫先生、森満 保先生並びに松尾寿之先生を本会名誉顧問に委嘱したいと説明し了承された。

##### 3) 平成18年度日医社保指導者講習会復講等について

稲倉常任理事から平成18年度の講習会のテーマは「実践 救急医療」で 8 月23, 24 日に日医で開催予定である。本県における復講については、講師等検討し実施する旨を説明した。

##### 4) 宮崎県医師会館建設等について

稲倉常任理事から新会館の構成、県有地の売買契約の完了、地域住民への説明会、今後の進め方について説明した。

##### 5) 第140回臨時代議員会における理事選挙へ

## の異議申し立てについて

稲倉常任理事から末次信政先生(宮崎市郡医師会員)の異議申し立てについての経過を説明。議長は末次先生の所信表明の機会を伺うことを提案。代議員に諮ったところ出席代議員35名中10名の賛成で否決された。その後、稲倉常任理事が第140回臨時代議員会での役員選出について経過を説明した。

ここで議長から末次先生の所信表明は否決されたが、理事選挙への異議申し立てについて議場に諮った。そこで、16番議員から異議申し立ては却下すべしとの提案があり、挙手多数で却下された。

## 6. 閉 会

甲斐議長が19:00に閉会を宣言し閉会した。

## (出席代議員)

1番 大井正文  
2番 山元敏嗣  
3番 大森臣道  
4番 前原東洋  
5番 高崎直哉  
6番 佐藤元二郎  
7番 江藤胤尚  
8番 高崎眞弓  
9番 中村典生  
10番 原口靖昭  
11番 金丸禮三  
12番 山村善教  
13番 岡田光司  
14番 中山健  
15番 川名隆司  
16番 佐藤雄一  
17番 成田博実  
19番 千阪治夫

20番 皆内康廣  
21番 市来齊  
22番 増田好治  
23番 夏田康則  
24番 安藤健一  
25番 仮屋純人  
26番 飯田正幸  
27番 井上博水  
28番 岡村公子  
29番 牧野剛緒  
30番 小川修  
31番 赤須正道  
32番 甲斐文明  
33番 渡邊康久  
34番 永友和之  
35番 相澤潔

(出席 34名)

(印は予備代議員)

## (出席役員)

会 長 秦 喜八郎  
副 会 長 大坪睦郎  
" 志多武彦  
常任理事 稲倉正孝  
" 西村篤乃  
" 富田雄二  
" 早稻田芳男  
" 河野雅行  
" 濱砂重仁  
" 浜田恵亮  
" 吉田建世  
" 野崎藤子  
" 長倉穂積  
理 事 中島昌文  
" 上田章  
" 丹光明  
" 池ノ上克  
" 済陽英道  
" 金丸吉昌  
監 事 甲斐允雄  
" 大藤哲郎  
(出席 21名)

## 県福祉保健部・病院局と県医師会との懇談会

と き 平成18年 6 月 6 日(火)

平成18年度第 1 回目の「県福祉保健部・病院局と県医師会との懇談会」が県福祉保健部の主催で開催された。

県福祉保健部からは、河野部長以下13名、本年度機構改革により設立された病院局から植木局長及び山下次長が出席。県医師会からは秦会長以下23名が出席し意見交換を行った。

医療薬務課から本年度の 2 補助事業・ 6 委託事業、健康増進課からは 7 事業、高齢者対策課から 3 事業について、事業概要並びに昨年度と比較しながら予算について説明があった。引き続き、安藤宮崎県知事も出席され意見交換会を行った。なお、各事業については別添一覧のとおりである。

出席者

県福祉保健部 -

河野部長，田中(福祉担当)・久保(保健・医療担当)次長，高島医療薬務課長，畝原高齢者対策課長，相馬健康増進課長

病院局 -

植木局長，山下次長

医療薬務課 -

緒方課長補佐，肥田木医務担当，須志原地域医療担当，蛭原看護担当，甲斐主査，杉本主査，曳田主任主事

県医師会 -

秦会長，大坪・志多副会長，稻倉・西村・富田・早稻田・河野・濱砂・浜田・吉田・野崎・長倉常任理事，高橋・中島・上田・丹・濟陽理事

児玉・阿萬・島原・小川・伊東課長

## 宮崎県医師会関係事業の概要

(医療薬務課関係)

(単位：千円)

事業名	財源	事業概要	17年度	18年度
1 看護師等確保対策事業	国費 1/2 県費 1/2  県 単	ア 看護師等養成所運営事業 看護師養成所 3校 准看護師養成所 6校  イ 看護教員養成事業 ・看護教員養成講習会 ・実習指導者講習会	105,881 ( 38,791 ) ( 67,090 )	105,881 ( 38,791 ) ( 67,090 )
2 臨床検査精度管理事業	県 単	外部精度管理調査に要する経費を補助	903	903
3 へき地出張診療所医師派遣委託事業	県 単	医師確保が困難な市町村開設のへき地診療所に対して最寄りの開業医派遣(実績払い)	7,691	7,313
4 救急医療施設医師研修委託事業	県 単	救急医療に関する知識技術の向上を図るための研修の実施	3,512	512 (AED研修を6へ振替)
5 県民健康教育委託事業	県 単	県民への健康教育の実施 (救急医療対策)	3,911	2,811
6 保健医療計画策定事業	県 単	保健医療計画策定のための調査		3,000
7 小児救急医療電話相談事業	国費 1/2 県費 1/2	保護者の不安軽減等を図るための看護師・小児科医による小児救急医療電話相談の実施		8,447
8 在宅医療の推進のための実地研修事業	国 費 10/10	在宅医療の高度化への対応及び質の向上を図ることを目的に 地域のかかりつけ医に対して 在宅医療の推進のための実地研修事業を行う。	936	926
合 計			125,125	131,626 (+6,501)

は補助事業，それ以外は委託事業

【参考】ほか小児救急医師研修事業（市町村への補助：市町村は各地区医師会へ委託）

1,639千円を計上。

## (健康増進課関係)

(単位：千円)

事業名	財源	事業概要	17年度	18年度
1 県民健康スポーツ医学推進事業	その他 10/10	スポーツの効用及び予防等についての普及・啓発	464	465
2 小児生活習慣病調査研究事業	その他 10/10	・小児生活習慣病の実態調査 ・小児生活習慣病予防についての普及・啓発	1,117	1,117
3 成人病検診従事者研修事業	県単	・基本健康診査従事者講習 ・胃がん検診読影従事者講習 ・肺がん検診従事者講習 等	3,460	3,299
4 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	県単	県寝たきり予防支援センター ・関係団体・医療機関との連絡調整 ・地域リハビリテーション広域支援センターの支援	844	773
5 女性の健康支援事業	国費 1/2 県費 1/2	マンモグラフィ読影講習	1,688	0
6 成人T細胞白血病(ATL)母子感染防止対策事業	県単	キャリア確認検査及びキャリア妊婦への保健指導, 児の追跡調査	3,008 (補正後 2,510)	2,040
7 健やか妊婦推進事業	国費 10/10	人工死産に関するアンケート調査業務委託	1,050	961
合計			11,631	8,655

## (高齢者対策課関係)

(単位：千円)

事業名	財源	事業概要	17年度	18年度
1 介護保険制度運営支援事業(介護支援専門員等研修事業から名称変更)	国費 1/2 県費 1/2	介護保険に係る主治医の役割及び主治医意見書の記載方法等についての研修	850	850
2 介護サービスの情報開示の標準化モデル事業	国費 1/2 県費 1/2	「介護サービス情報の公表」に関して、県内においてモデル事業を実施し、その検証等を行う。	2,204	実施について検討中
3 介護サービス情報の公表推進事業	国費 1/2 県費 1/2 県単 (貸付金)	ア 体制整備支援 ・制度実施における立ち上げ期の事務経費等を支援する。 イ 当初運営資金貸付 ・業務開始から手数料収入が得られるまでの間の運営資金として無利子貸付を行う。	0  0	550  10,000
合計			3,054	11,400

## 宮崎県医師会互助会定時評議員会

と き 平成18年6月12日(月)

ところ 県医師会館

今回は任期最初の評議員会であるため、議長  
の互選が行われ、岡田評議員が選出された。

### 開 会

岡田議長の開会宣言により開会された。

### 秦 会長挨拶

本日は平成17年度の決算をご審議いただくわけであるが、互助会の利息残高は毎年毎年減る傾向で、昨年度も千数百万円の赤字を示した。このままでは5年程度しか持たないということ  
で互助会担当理事の和田先生を中心に互助会制度の抜本的な見直しが行われ、その結果、今何とか10年程度は維持できる制度となっている。その間において何かいい知恵があったらご意見を賜りたい。

また景気の回復により金利が上昇すれば互助会の基金の果実が多くなることから互助会の運営は何とかなると思われるが、評議員の先生方には、ここ2、3年間は互助会の運営のことで度々ご協議をいただくことになると見られる旨の挨拶があった。

### 報 告

1. 基金の預金現況
2. 互助会加入者数
3. 互助会融資規程による都市医師会別融資証明数(額)
4. 取扱銀行別融資証明数(額)

以上について、野崎担当常任理事より報告が行われた。

### 議 事

議案第1号 平成17年度宮崎県医師会互助会  
収支決算について

会費合計 1,300,496,000円

利息合計 126,412,181円

合 計 1,426,908,181円

野崎担当常任理事より、会費の部・利息の部について、収入状況及び支出状況の内容について説明が行われた。

続いて、楠元監事から監査報告が行われた。

岡田議長より採決に入り、賛成全員で原案どおり承認可決された。

### 出席者

評議員 - 岡田議長、青木・川名・玉置・長嶺・  
成田・原田・蓑田・山村・飯田・野邊・  
小牧・杉本・千代反田・喜多・岩見・  
長友・川井田・立山・田村評議員  
支部長 - 岡村・相澤・大井・大森・江藤支部長  
監 事 - 甲斐・大藤・楠元・押川・日高監事  
県 医 - 秦会長、大坪・志多副会長、稲倉・  
西村・富田・早稲田・吉田・野崎・  
長倉常任理事、高橋・中島・上田・丹・  
金丸理事  
児玉事務局長代行、阿萬課長、大野・  
安井係長、喜入主事

## 宮 崎 県 医 学 会 役 員 会

と き 平成18年 6 月15日(木)

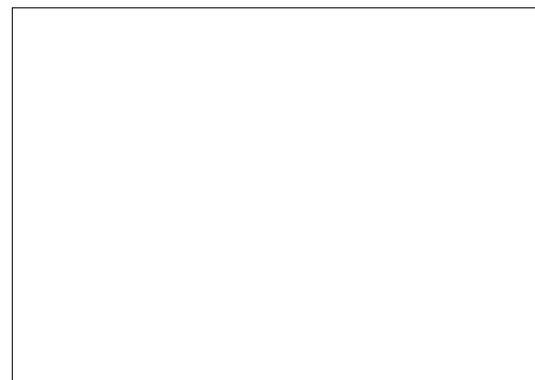
と ころ 県医師会館

宮崎県医学会役員会は各専門分科医会から推薦された幹事を中心に構成されており、今回は本年 9 月 2 日(土) 開催予定の宮崎県医学会について協議を行った。

秦学会長より、学術団体としての医師会の原動力は各専門分科医会の活動と医学会の開催にあり、県医学会は平成14年度から県医師会総会から独立させて本格的な医学会を目指しているため、本年の開催について協議をお願いしたい旨挨拶があった。

次に、大坪副学会長の進行で協議を行い以下の通り決定した。

1つのテーマのもとに40分の講演を3つ行うというスタイルが非常に好評を得ているので、本年度もこのスタイルを踏襲する。今回はテーマを「宮崎のニューウェイブ」とし、宮崎大学医学部で新たに教授に就任された内科学講座循環体液制御学北村和雄教授、感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学東野哲也教授、医学教育改革推進センター林 克裕教授の3名の講師に、それぞれ得意分野を話していただく。



その他として、8月3日(木)に開催する「医学部学生に対する臨床研修病院説明会」、来年5月26日(土)、27日(日)開催する第30回日本プライマリ・ケア学会宮崎大会についての説明と協力依頼があった。

出席者 - 秦学会長、大坪・増田副学会長、栗林・田中・戸田・外山・下村・植田・楠元・済陽・上田幹事

(県医) 浜田常任理事、小川課長、久永係長

## 九州医師会連合会第280回常任委員会

と き 平成18年6月3日(土)

と ころ 大分市・大分全日空ホテル  
オアシスタワー

## 報 告

## 1.九州医師会連合会事務引継ぎについて

(大分)

去る4月22日(土)に沖縄ハーバービューホテルにおいて、沖縄県医師会から大分県医師会への事務引継ぎが完了したことが報告された。

## 2.第91回定例委員総会について(大分)

常任委員会に引き続き開催される定例委員総会の次第・議事運営等について了承された。

## 3.日本医師会会内委員会について(大分)

本会からはⅢ化推進検討委員会に富田常任理事が、病院委員会に濱砂常任理事が推薦された。

## 4.春の叙勲等受賞者への慶祝について(大分)

該当者がいなかった旨報告された。

## 議 事

## 第1号議案 平成17年度九州医師会連合会歳入歳出決算に関する件

歳入合計 57,202,216円

歳出合計 32,081,288円

差引残高 28,120,928円

標記決算について承認され、差引残高は沖縄県から大分県へ繰越金として引き継がれた。

## 第2号議案 平成18年度九州医師会連合会事業計画に関する件

- 1) 連絡協調並びに定例諸会議の開催に関する事項(常任委員会・委員総会・各種会議・日医との連携強化ほか)

- 2) 支援すべき事項(九州ブロック学校保健・

学校医大会、九州学校検診協議会等)

- 3) 九州医師会総会・医学会の開催(平成18年11月19日(土)・20日(日):大分市)

以上を骨子とする事業計画が承認された。

## 第3号議案 平成18年度九州医師会連合会負担金賦課に関する件

会員1人当たり、年額1,500円(前年度同額)とする。ただし、研修医については、年額500円とすることが承認された。

## 第4号議案 平成18年度九州医師会連合会歳入歳出予算に関する件

歳入歳出予算は、59,413,000円で承認された。前年度に比べ2,080,383円の増。

## 第5号議案 平成18年度九州医師会連合会監事(2名)の選定に関する件

本県の大坪副会長と福岡県の川並 壽委員の両委員を監事候補者として、定例委員総会に諮ることに決定した。

## 第6号議案 平成18年度第106回九州医師会医学会事業計画に関する件

- 1) 11月17日(金)前日諸会議(九医連常任委員会、九医連臨時委員総会、九州各県九医連委員・医師会役員合同懇親会)

- 2) 11月18日(土)、合同協議会・総会・医学会上記会議等を大分全日空ホテル(大分市)で開催することと、主な事業内容が承認された。

- 3) 11月19日(日)、分科会・記念行事  
分科会は、内科学会など5分科会、記念行事は、ゴルフ大会・走ろう会大会など8

行事がそれぞれ大分市内及び近郊で開催されることが報告され、承認された。

第7号議案 平成18年度第106回九州医師会医学学会会費賦課に関する件

会員1人当り、年額2,500円(前年度同額)とすること、ただし、研修医は年額1,500円とすることが承認された。

以上の第1号議案から第7号議案までの各号議案を引き続き開かれる定例委員総会の議案とすることが併せて承認された。

第8号議案 次回第107回(平成19年度)九州医師会医学学会開催担当県の決定並びに次々回第108回(平成20年度)同学会開催担当県の内定に関する件

第107回(平成19年度)、長崎県(決定)

第108回(平成20年度)、熊本県(内定)

が決定された。

#### 協 議

1. 第281回常任委員会の開催について(大分)  
次のとおり開催することが決定した。

と き 平成18年7月29日(土)

と ころ 長崎市・ホテルニュー長崎

備 考 九州学校保健学校医大会  
の際に開催

2. 第282回常任委員会並びに第1回各種協議会の開催について(大分)

次のとおり開催することが決定した。

と き 平成18年9月30日(土)

と ころ 大分市・大分全日空ホテル  
オアシスタワー

#### その他

ジャワ中部地震災害義援金について

(大分)

協議の結果、各県一任とすることに決定。

出席者 - 秦会長、児玉事務局長代行

## 九州医師会連合会第91回定例委員総会

と き 平成18年6月3日(土)

ところ 大分市・大分全日空ホテル  
オアシスタワー

平成18年度九州医師会連合会(九医連)は大分県の担当であり、大分県半澤委員の司会により開催された。

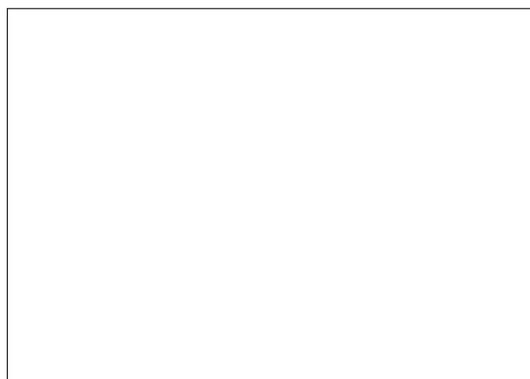
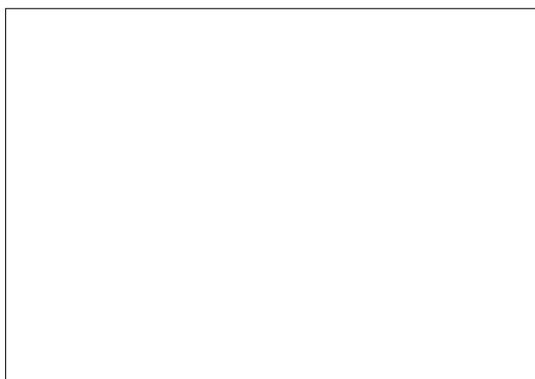
前年度担当の沖縄県宮城会長から、昨年度九医連事業への謝辞の後、九医連会長の大分県嶋津会長から、4月に日医唐澤執行部が誕生したが、医療環境は言葉では言い表せないどん底の状態である。日医の緊急レセプト調査によると、今回の診療報酬の影響は、診療所総点数5.9%減と報告されている。医療機関の存続が危惧されている状態である。「これではやっていけない、なんとかして欲しい」と言う、悲痛な声が聞こえてくる。日医会員は唐澤執行部の手腕と成果に大きな期待を寄せていると思う。現在の政治状況から見ると、一挙に窮地脱出、失地回復を求めることは不可能だとは思う。日医執行部が、我が国の優れた医療制度を守るため必死にやり、強力な活動を展開し、懸命に取り組んでいくその姿、空気が伝わってくることを期待している。我々医師会員も、我が事と必死に取り組んで、

唐澤執行部を支えていかなければならない。光のまったく見えない闇夜の中で、僅かでも光が差してくる、そのような明日を期待したいとの挨拶があった。

来賓として出席の日医唐澤会長・西島参議院議員の祝辞、竹島副会長・今村(定)常任理事の来賓紹介が行われた。

日医唐澤祥人会長

4月1日に日医会長として選任いただいた折には、九医連の先生方には大変お世話になった。お蔭様で初期の目的は達成できたが、いよいよこれからが本番である。九医連の委員の先生方にお話をする初めての機会であり、また、十分にお話を聞かせていただきたいとも思っている。重要案件の審議、当面の医療費政策への議論・方針を賜りたい。医療の環境は非常に厳しく、西島・武見参議院議員とも懸命に努力いただき、協力しながら対応している。国政の場、国の行政の場、政府官邸筋等の様々な情報は我が国の財政の逼迫した状態で、社会保障制度、医療制



度改革法案についても財政優先の政策で臨んできている。全国の医療機関が厳しい現況であり、早急に日医も力をつけて、将来を担っての医療政策を提言したい。データベースを積み上げ、各地域の状況も見極めて対処した医療政策を、国政、行政官庁、内閣に日ごろから時間を惜しむことなく働きかけ、実際の医療現場を国に説明していく必要がある。大きな課題であり、全国の先生方の力をお貸しいただかないと実現していけない。全都道府県の会員の力と西島・武見議員との協力等で乗り切っていきたい。

#### 西島英利参議院議員

日頃からの支援に感謝申し上げます。医療法・健保法の改正法案を今、参議院でやっているところである。民主党との対決法案であるので、再来週には強行採決という形になるかと思っている。武見参議院議員とも協力しながら国政の場でがんばっていききたい。

#### 座長選出

座長に九医連嶋津会長が選出され、報告・議事等が行われた。

#### 報 告

##### 1. 第280回常任委員会について

嶋津会長から、定例委員総会への提案議事第1～7号については議事を取り扱う旨の報告と第8号の第107回(平成19年度)九州医師会医学会開催担当は長崎県に決定。第108回は熊本県に内定した。

##### 2. 平成17年度九医連庶務ならびに事業報告について

沖縄県玉城委員から、資料により報告が行われ、異議なく了承された。

#### 議 事

##### 第1～7号議案について

先に開催された常任委員会で承認されてお

り、定例委員総会においても詳細な説明が行われ、承認された。

#### その他

「平成18年7月1日より実施される医療療養病床『患者分類(医療区分)』の緊急調査結果に基づく、入院診療報酬への影響及び緊急提言」のアンケート調査結果について

鹿児島県銚之原委員から、鹿児島県医師会員で医療療養病床を持つ医療機関に対するアンケート調査結果から、「患者分類」による影響は、入院診療報酬だけで診療所 18.9%、病院の特殊疾患療養病棟以外の療養病床 15.7%、特殊疾患療養病棟 33.0%となっており、鹿児島県全体で 20.1%の約83億円の減収が見込まれている。緊急の事態であり、医療療養病床の「医療区分1」の早急な見直しを強く要望したい。

問題点としては、

「医療区分1」の低い点数設定

算定日数制限が付加された8項目の疾患等が事実上「医療区分1」にランクダウンされたこと

特殊疾患療養病床の入院料や入院施設管理加算及び夜間勤務管理加算、日常生活障害加算が廃止され、「患者分類」に包括されたことが挙げられる。

長崎県でも同様の調査を実施しており、まとめ次第、日医に提出したい。

嶋津会長から、この問題は日医への提言としたいので、日医唐澤会長に対応をよろしくお願いしたい。

出席者 - 秦会長、大坪・志多副会長、稲倉・富田常任理事、前原日医代議員  
児玉事務局長代行、小川課長

## 日医 FAX ニュースから

### 骨太方針策定へ働き掛け

唐澤祥人会長は5月28日、「骨太の方針2006」について、「この方針に従って次年度の予算が編成される。この5、6月が大変、重要な時期。その予算編成に当たり(医療費の)2025年の予測が違っていることから、大きな問題も内包している」と述べ、政府・与党の財政・経済一体改革会議に対しても働き掛けていく考えを示した。

今後の日医の在り方については、「科学的なデータを集積し、地域医療の現実を踏まえて将来性ある確固たる医療政策を立案することにある。この政策を国政や行政の場、国民や会員が検証しつつ、医療政策を進めていく」と述べ、その医療政策を実現するための戦略を関係者で共有し、実践していく方針を説明した。

財政主導の医療政策に対しては、厚生労働省と日医総研との推計結果に約20兆円のずれが生じた25年度の医療費推計を例に、「日医として科学的な根拠を踏まえた政策をつくることに全精力を傾ける。日医にはその責任があることを自覚した」と指摘。必要な医療財源に関しても、「これまでデータがなく、しっかりした根拠がないために言えなかった。今後、私たちは一致団結して政府・与党に説明していく」と述べた。

宝住与一副会長は、「医師会は遠い存在で、利益追求団体だというイメージが定着してしまっていた」と述べ、これまで医師会のスタンスや見解などが、国民や会員に十分理解されていない部分があったと指摘。こうした状況から日医の広報については、「最も力を入れていかなければいけない分野で、もう少し国民や会員、マスコミの意見を聞き、医師会に目を向けてもらえるような広報を考えていきたい」と述べた。さらに、会員だけでなく一般からのメッセージも直接受け取ることができるシステム構築にも意欲を示した。

さまざまな社会問題に対しても、常に日医としてのスタンスを明確に示していく方針を示し、

都道府県医師会や郡市区医師会との連携も強化していく中で、国民だけでなく会員への広報にも力を入れ、日医が把握した情報を共有化していく考えを強調した。(平成18年6月2日)

### 未収金総額、3年間で853億円

四病院団体協議会の治療費未払問題検討委員会は6月2日、全国の医療機関で過去3年間に総額853億円の未収金があるとの推計結果をまとめた。

未収金をめぐっては、4月の衆院厚生労働委員会でも、厚生労働省保険局の水田邦雄局長が「最終的に医療機関が負うことになっている」と説明している。これに対して山崎氏は、健康保険法や国民健康保健法には、医療機関が回収努力をした場合、医療機関からの請求に基づき保険者が代わりに一部負担金相当額を医療機関に支払う規定があると説明し、厚労省との認識の違いを指摘した。

山崎氏は「確信犯的に踏み倒す人も半分ぐらいいる。われわれ民間医療機関が犠牲を強いられるのはおかしい」と、応召義務との関係を整理する必要性にも言及した。

この日の検討会では、「場合によっては団体で還付請求を行うなど、集団訴訟も含めて検討すべき」との声も上がったという。

今後は、未収金を全額回収したのものとして課税されてしまう問題も含め、四病協が8月に開く未収金問題をテーマにした公開シンポジウムなどで、幅広く検証していく。

(平成18年6月6日)

### ジェネリック医薬品の緊急調査で中間報告

飯沼雅朗常任理事は6月13日の定例記者会見で、日医が現在実施している「ジェネリック医薬品に関わる緊急調査」の中間報告を行った。本調査を開始するきっかけについて、飯沼常任理事は、1 ジェネリック医薬品の使用を促進するために、平成18年4月の診療報酬改定において処方せん様式が見直され、処方せんに「後発医薬

品への変更可」の欄が設けられたこと、2 テレビで後発品の使用を促すCMが流れていることで、現場に混乱が生じていたことの2点があったと指摘、日医としても何らかの対策を講じる必要性を感じ、今回調査を実施することになったと説明した。

調査内容については、ジェネリック医薬品の品質、効果、副作用、安定供給、情報提供、問い合わせ窓口についての問題点の有無に関する意見を聞いたとし、現在までに約80件の意見が寄せられていることを報告。そのなかでは、効果(キレなど)などを疑問視する声が多かったが、問題なしとする意見のなかに「ジェネリック医薬品を厳選して使用すれば何の問題もない」という声もあったことに触れ、「現在の問題点はジェネリック医薬品を厳選するためのデータが不足していることだ」として、早期のデータベースの構築を求めた。(平成18年6月16日)

## 無過失補償制度でプロジェクト委員会

木下勝之常任理事は6月20日の記者会見で、日医が、「分娩に関連する脳性麻痺に対する障害補償制度」の制度化に関するプロジェクト委員会を設置したことを明らかにした。

木下常任理事は、まず、世界的には、ニュージーランド、スウェーデンなどの無過失補償制度実施国があるものの、わが国の医賠償保険制度では、事故が起きたとき、医師が「有責」の場合のみ保険適用となり、医師に責任のない「無責」のケースでは、障害・死亡ともに賠償金は一切受け取れないのが現状であると説明。そこで、日医では、障害者救済の視点から、すでに、「医療に伴い発生する障害補償制度検討委員会(プロジェクト)」で検討、本年1月、「医療に伴い発生する障害補償制度の創設をめざして」という答申をまとめた。

これを受けて、今回、答申の中で、現在、最も問題になっている「分娩に伴って生ずる脳性麻痺」に対する補償制度の実現を図る目的で、プロジェクト委員会を立ち上げたもの。

木下常任理事は、来年の通常国会への提出を目指し、今後、対象・補償額・基金・制度運用方法等、具体的な制度の内容を詰め、7月末を目途に結論をまとめて、国に働き掛けていきたいとの考えを示した。「この制度化は、障害者救済を第一に考えたものだが、引いては、1 医師患者間の信頼関係構築、2 少子化対策、3 患者さんの経済的・精神的負担の軽減、4 減少する産婦人科医への支援等にもなるので、国の社会保障制度の一環と考えて欲しい」と述べ、実現へ向けての協力を報道各社にも要請した。

(平成18年6月23日)

## 1.1兆円の歳出削減「現実的でない」

社会保障分野の歳出削減努力が今後5年間で1兆1,000億円(国の一般会計ベース)と決まったことについて、川崎二郎厚生労働相は6月27日の閣議後の会見で、「私とすり合わせた数字ではない。積み上げた数字ではない」と述べ、1兆1,000億円の削減は現実的ではないとの考えを示した。日本医師会も同日、会見を開き、国債発行のツケを社会保障費の削減で賄うことに納得できないとの認識を強調した。

来月7日に予定する「骨太の方針2006」の決定に向けて、26日の経済財政諮問会議で合意した社会保障分野の歳出削減は、「過去5年間の改革を踏まえ、今後5年間においても改革努力を継続することとする」との表現になっている。過去5年間の改革に関しては、「国の一般会計予算ベースでマイナス1.1兆円(国・地方合わせてマイナス1.6兆円に相当)の伸びの抑制」と明記された。

この表現について川崎厚労相は「過去に行われてきたような改革を一生懸命にやっってくださいという受け止め方をしている」と述べた。

その上で、「介護保険制度や障害者自立支援法など、今まさに数字が動き出したところであり、それらをしっかり見ることが一番大事」と指摘。「次の課題を抱えており、(1.1兆円の削減は)応じられるものではない」と強調した。

(平成18年6月30日)

## 医事紛争情報

メディアファクスより転載

### 細菌性髄膜炎の処置が遅れたと 1億8000万円賠償命じる

細菌性髄膜炎の処置が遅れ、二男(5)に手足のまひなどの障害が残ったとして、岐阜県土岐市の両親と本人が県立多治見病院を運営する県と、治療した医師に計約1億9000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、名古屋地裁の佐久間邦夫裁判長(加藤幸雄裁判長代読)は4月27日、医師の過失を認め、県と医師に計約1億8000万円の支払いを命じた。

佐久間裁判長は判決理由で、入院時の症状などから「細菌性髄膜炎を疑って検査すべきだったのに他の疾患を念頭に置いた措置をした」と指摘。手足のまひなどの障害による逸失利益や介護費、慰謝料などの損害を認めた。

判決によると、二男は2001年12月19日、高熱のため同病院に入院。医師は全身の血管の炎症が原因とされる「川崎病」の可能性が高いと診断し治療を続けたが、同30日、髄液検査で細菌性髄膜炎と分かった。

二男は02年4月まで入院し治療を受けたが、けいれんを繰り返すなどの症状が続き、手足のまひや脳障害が残った。

岐阜県の古田肇知事は「判決文を精読した上で、(対応を)検討したい」としている。

### 裁判によらない紛争解決の試み

東京女子医大病院で心臓手術を受けて死亡したり、脳障害を負ったりした子どもの親らでつくる「東京女子医大病院患者家族連絡会」は4月26日、医療事故をめぐる紛争を患者側と病院側との話し合いで解決するため同病院が設置した「医療事故調査検討委員会」で取り上げた5つのケースを中間報告として取りまとめ、公表した。

2例で示談が成立し、1例でも示談に向けて話し合いが進むなど一定の成果が出ている一方、

示談に至っていないケースでは「『病院は説明責任を果たさなかった』ということで済まされ、疑問点は解決されなかった」(長女が手術中に死亡した父親)など不満の声もあった。

裁判によらない医療紛争の解決を目指して2004年から始めた試みで、病院の内部調査委員会に患者家族が参加できたり、弁護士や有識者ら第三者による調査を実施したりするのが特徴。ただ、調査には強制力がないなどの問題点があり、連絡会は「患者側と病院側だけの調査には限界があり、行政の協力も求めたい」としている。

連絡会のメンバーで、01年に医療事故で娘を亡くした平柳利明さんは「課題はあるが、裁判ではない形で紛争を解決するためのモデルケースになってほしい」と話した。

### 健康診断で肺がんを見落とし賠償

東京都府中市の市民医療センター(現保健センター)で健康診断を受けた女性(54)が「エックス線写真でがんの陰影を見落としされ、治療が遅れた」と府中市に約2600万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は4月26日、市に450万円の支払いを命じた。市側が過失を認めていたため、裁判では損害額が争点となった。

藤山雅行裁判長は手術が約1年遅れ、女性の術後5年の生存率が30%低下したと認定。「見落としとして、がんによる死の不安、恐怖が高まった」として、慰謝料と弁護士費用相当分の支払義務を認めた。

判決によると、女性は2002年に健康診断を受け、エックス線写真では肺に影が写っていたが、医師は「異常なし」と説明。翌年、別の病院で肺がんと診断され、手術を受けた。

### 採血時の神経損傷で2500万円の賠償

愛知県の小牧市民病院で血液検査を受けた際に看護師が刺した針で腕の神経を傷つけられ障害が残ったとして、名古屋市の60代の女性が、設置者の小牧市に慰謝料など約4800万円の支払いを求めた訴訟の判決で、名古屋地裁は4月27日、市に約2500万円の支払いを命じた。

佐久間邦夫裁判長(加藤幸雄裁判長代読)は判決理由で「看護師は採血針の角度を適切にする注意義務に反し神経を傷つけた」と述べ、後遺障害との因果関係も認めた。

判決によると、女性は1998年2月、同病院の看護師が女性の左腕に血液検査の採血針を刺した際に、しびれを訴えた。その後、左手の動きが悪くなり、長期にわたって痛みが続く障害が残った。同病院は「判決文を検討し、対応を考えたい」としている。

### 眼科手術前の検査を怠ったとして賠償命令

網膜剥離の手術で全身麻酔を受ける際、事前の検査を怠ったため持病の間質性肺炎が悪化し死亡したとして、男性(当時58)の遺族3人が、福岡市博多区の眼科病院を運営する医療法人「社団研英会」や、別の病院の麻酔科医らに計1億1200万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、広島地裁は4月27日、研英会と麻酔科医に計約9900万円の賠償を命じた。

判決理由で能勢頭男裁判長は「研英会の医師が麻酔科医に間質性肺炎のことを知らせていれば、死亡を避けられる可能性が高かった」と過失を認めた。

判決によると、男性は2001年4月、社団研英会が運営する眼科で網膜剥離と診断され手術を受けた際、麻酔科医が持病の間質性肺炎の検査を怠り全身麻酔をしたため、肺炎が悪化し約1か月後に死亡した。

被告側は「手術前の検査や診断は適切だった」と主張していた。

### 腸間膜動脈閉塞を疑って処置すべきだったと賠償命令

日立製作所(東京)が運営する病院(茨城県日立市)に入院していた女性(当時59)が2003年、腸に血液を送る動脈がつまり死亡したのは、病院側が早期治療を怠ったためとして、日立市の遺族2人が同社に約5400万円の損害賠償を求めた訴

訟の判決で、東京地裁は4月27日、同社に2800万円の支払いを命じた。

金井康雄裁判長は「女性は予後不良ではあったが、腹痛を訴えた時点で原因を疑い、手術するなど適切な治療をしていれば、少なくとも3日後の死亡時点においては生存していた可能性が高い」として、病院側の過失を認定した。

判決によると、女性は脳梗塞のリハビリのために入院。03年4月30日から腹痛を訴え続けたが、病院は血液検査や鎮痛剤投与などをしただけで、女性は同年5月3日に死亡した。

### 鍼灸師の瀉血行為に有罪判決

医師免許もないのに患者の血を抜く「瀉血(しゃけつ)」と呼ばれる医療行為をしたなどとして、医師法違反の罪に問われた東京都墨田区の鍼灸接骨院元院長権田敏男被告(47)ら2人の判決公判が5月11日、東京地裁であった。

村瀬均裁判官は「患者の健康に悪影響を及ぼしかねない行為で悪質」として権田被告に懲役2年、執行猶予4年、罰金100万円(求刑懲役2年、罰金100万円)を言い渡した。もう1人の被告も執行猶予付きの有罪。

医師しか認められない瀉血と、はりを患部に打って少量の血を出す伝統的な鍼灸技術「刺絡」との違いが明確ではなく、判決が注目されていた。

判決によると、権田被告らは2003年8月から昨年2月にかけて、患者7人に計87回にわたって瀉血をした。

権田被告は公判で起訴事実を認め「腰痛などに治療効果がかなりあり、多くの鍼灸師もやっているから問題ないと思っていた」と述べていた。

日本刺絡学会(東京)によると、指先などから「悪い血」を出す刺絡は約7万人の鍼灸師の半数程度が使っている。同学会は「有罪となった行為と刺絡がどう違うのかははっきりしないが、一般的に行っている技術が有罪とされたら大変な問題。判決内容をよく整理して対応を考えたい」と話している。

## 薬事情報センターだより（230）

「薬事法改正法案」および「医療制度改革関連法案」の成立のねらい

懸案だった「薬事法改正法案」および「医療制度改革関連法案（良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案および健康保険法等の一部を改正する法律案）」が6月8日と6月14日に衆議院及び参議院で可決成立しました。これらを受けて日本薬剤師会は次のような見解・対応を公表しましたのでその概要を記したいと思います。

薬事法においては、医薬品の適切な選択及び適正な使用に資するよう、一般用医薬品をリスクの程度に応じて3区分し、区分ごとの販売方法を定めるとともにいわゆる違法ドラッグへの効果的な対策を出来るようにするのが主な改正理由であります。

従来から、日薬は一般用医薬品の供給にあっては「信頼されるかかりつけ薬剤師」をスローガンにして様々な計画を策定し、検証し、検証結果を公表してきました。違法ドラッグ対策についても乱用による健康被害から国民を守るため出来る限りの貢献を行うとしてます。また、今回の改正を実効のあるものにするにはこれまで取り組んできている「薬と健康の週間」などを活用した啓発活動をより充実するなどして、広く地域住民の方々に改正の趣旨を理解してもらうことが何よりも必要です。ただ、改正された薬事法では、これから示される政省令や運用にゆだねられている事項が多々あり、十分留意して対応してもらうよう強く要望しております。

具体的には、一般用医薬品の中でも第一類の拡充を図ること、これらを販売する店舗販売業の管理者は薬剤師とすること、登録販売者の試

験内容については、適正使用の観点から一定の水準が確保されること、リスク区分の外箱表示は消費者に分かりやすい表現にすること、第一類医薬品のインターネット販売・通信販売を禁止すること、経過措置については出来るだけ早く新制度に移行すること、そして、これらの実効性を確保するため薬事監視の徹底を図ることを強く要望しております。

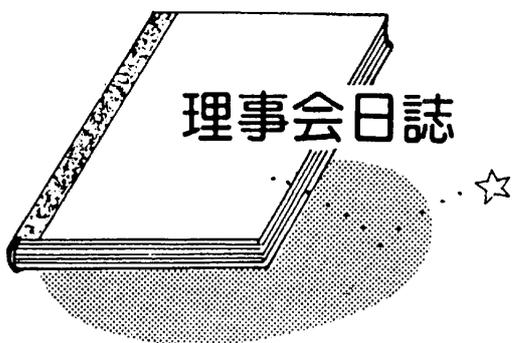
次に、「医療制度改革関連法案」については、医療法の改正により「薬局」が「医療提供施設」として法律上明確に位置付けられたことを高く評価したいとしております。平成15年には処方せんの発行割合は50%を超えましたが、今回の改正はそのような状況の変化に裏付けられたものと受け止めるとともに、医療の担い手としての薬剤師、医療提供施設としての薬局がその責務を十分に果たし、国民医療の質の向上にこれまで以上に貢献していくとしています。

さらに、健康保険法等改正の趣旨は医療保険制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営の確保ということであり賛同するとしております。しかしながら、医療費の適正化や患者負担の拡大等については安心して医療を受けられる環境が損なわれないよう今後の動向を注視するとしています。

今回の関連する法律の改正を期に、あらためて薬剤師が国民にとって身近な存在としてその役割を果たしていけるように努力していきたいものです。

（薬事情報センター 内田 保實）

参考：日本薬剤師会 平成18年6月14日  
会長報告



平成18年 5月16日(火) 第3回常任理事会

医師会関係

(議決事項)

1. 5/23(火) 宮観ホテル)宮大医学部教授との懇談会について  
出席者が確定し当日の進行等について最終確認された。
2. 6/3(土) 大分)九医連常任委員会並びに定例委員総会の開催について  
出席者の最終確認がなされ協議事項は提出しないことになった。
3. 世界医師会準会員の更新について  
会長, 両副会長の3名を更新することになった。
4. 業務委託について  
平成18年度県立学校職員の健康診断に係る検診業務の契約について  
前年どおりで契約することになった。  
平成18年度県立学校児童生徒心臓検診に係る検診業務の委託について  
昨年度同様, 委託契約することになった。
5. 7/16(日)・17(月・祝日)(大分)九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会参加申込等について  
例年どおり本会からは出席しないことになった。

(報告事項)

1. 週間報告について
2. 「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正に係る老人原爆の診療報酬明細書特記事項の記入方法変更について
3. 5/10(水) 宮観ホテル)宮崎市郡医師会特別講演会・例会について
4. 5/13(土) 県立看護大)みやざきナース Today 2006について
5. 5/15(月) 県医)広報委員会について
6. 5/12(金)~14(日) 愛知)日本プライマリ・ケア学会について

医師連盟関係

(協議事項)

1. 6/3(土) 大分)九州医連連絡会執行委員会の開催について  
出席者は九医連参加者と同様であり提案事項はないことで報告することになった。

平成18年 5月23日(火) 第4回全理事会

医師会関係

(議決事項)

1. 6/13(火) 県医)県医定例代議員会について  
今回は平成17年度決算が主な議題であり承認された。
2. 6/24(土) 宮観ホテル)県医定例総会について  
特別講演を厚労省の梅田参事官に依頼する。また, 各種表彰の内, 高齢会員の祝賀と県医医学賞については来年2月に開かれる創立記念医学会において行うことが決まった。なお, 表彰等の内規変更についても併せて承認された。
3. 6/6(火) 宮観ホテル)県福祉保健部と県医師会との懇談会について  
今回は県の当番であり提出議案があれば早急に申し出ることになった。
4. 7/29(土) 大阪)男女共同参画フォーラムの開催について

- 2名の枠があり担当の野崎常任理事と後1名については野崎常任理事へ一任することになった。
5. 7/29(土)・30(日) 長崎 九州ブロック学校保健・学校医大会及び九州学校検診協議会開催案内について  
来年は当番県でもあり、会長、大坪副会長、浜田常任理事が出席することが決まり、県耳鼻科医会、県眼科医会からも出席してもらうことになった。
6. 7/29(土)・30(日) 長崎 九州各県医師会学校保健担当理事者会 九医連学校医会評議員会開催について  
会長、大坪副会長、浜田常任理事が出席することが決まった。
7. 7/29(土) 長崎 九州学校検診協議会幹事会の開催について  
各部門ごとに浜田常任理事、佐藤雄一先生、宮田純一先生が出席することになった。
8. 8/23(水)・24(木) 日医 社会保険指導者講習会の開催について  
宮大救急部の寺井教授、宮崎善仁会病院の廣兼副院長、県立宮崎病院小児科の弓削医長と担当の上田理事が出席し、9月9日に社保復講を行なうことになった。
9. 会館建設について  
6/1(木) 県医 住民説明会について  
説明会資料を承認し近日中に近隣住民へ配布することになった。
- (報告事項)
1. 週間報告について
  2. 5/17(水) 宮観ホテル 三師会懇談会について
  3. 5/20(土) 福岡 日医新執行部代表者との懇談会について
  4. 5/18(木) サミット 全配協九州ブロック定期総会について
  5. 5/22(月) 県庁 県地域医療対策協議会について
  6. 5/23(火) 県庁 県腎臓バンク理事会について
  7. 5/16(火) 東京 日医役員就任披露パーティについて
  8. 5/18(木) ホテル金住 県農業協同組合中央会主要団体代表者懇談会について
  9. 5/22(月) 県庁 県難病医療連絡協議会について
  10. 5/18(木) 県医 県学校・地域保健連携推進事業連絡協議会について
  11. 4/21(金) 県医 医家芸術展世話人会について  
医師連盟関係  
(決議事項)
    1. 6/13(火) 県医 県医連執行委員会について  
原案を承認し実施することになった。
    2. 7/9(日) サンホテルフェニックス 安藤忠恕知事の「県政報告会」開催について  
主催団体として了承することにし、早稲田、濱砂常任執行委員が出席することが決まった。

平成18年 5月30日(火) 第5回全理事会
------------------------

## 医師会関係

## (議決事項)

1. 平成18年度県医療功労者知事表彰について  
各郡市医師会から4名の推薦があり協議の結果、順位をつけて4名を推薦することになった。
2. 7/11(火) 宮観ホテル 新研修医保険診療等説明会について  
当日の役割分担について検討し昨年同様で実施することになった。
3. ジャワ中部地震に対する義援金の呼び掛けについて  
各郡市医師会を通じて会員に協力依頼することが決まった。
4. 本会外の役員等の推薦について  
県公害健康被害認定審査会委員及び公害健康被害診療報酬審査委員の推薦について

- 審査会委員の死亡によるものであり後任は伊井敏彦先生を推薦することが決まった。
- 暴力被害者等に対する医学的指導のための医師の推薦について  
県精神科医会にお願いすることになった。
5. 6/17(土) 木の花ドーム)県民体育大会第60回記念大会総合開会式における医務員の派遣について  
地元医師会である宮崎市郡医師会に依頼することになった。
6. 6/16(金)~18(日) 市総合体育館)ギネス世界新記録挑戦における協力のお願について  
地元医師会である宮崎市郡医師会に依頼することになった。
7. Medical Tribune プライマリ・ケアセミナー「実地診療で役立つ不眠症治療」開催のお願いについて  
日医認定産業医の単位も申請して実施することになった。
8. 母体保護法指定医指定申請について  
申請を承認することになった。
9. 6・7月の行事予定について  
詳細に検討した。
- (報告事項)
1. 週間報告について
2. 5/26(金) 南那珂医師会)南那珂医師会総会懇親会について
3. 5/25(木) 支払基金)支払基金幹事会について
4. 5/26(金) 県医)県アイバンク協会理事会について
5. 5/30(火) ウェルシティ)県暴力追放県民会議理事会について
6. 5/30(火) 総合保健センター)県公衆衛生センター理事会について
7. 5/30(火) 宮大医学部)宮大医学部医の倫理委員会について

8. 5/26(金) 総合保健センター)県健康づくり協会評議員会について
9. 5/24(水) 総合保健センター)県健康づくり協会監査について
10. 5/25(木) 県医)県医諸会計監査について
11. 5/24(水) 県医)広報委員会について
12. 5/27(土) 県医)産業医部会総会・研修会について
13. 5/27(土) 福祉総合センター)県認知症高齢者グループホーム連絡協議会理事会・総会・研修会について

## 医師連盟関係

## (報告事項)

1. 5/25(木) 県医)県医連会計監査について

## 医師国保組合関係

## (協議事項)

1. 歯科健診について

被保険者向けに歯科検診を実施することになった。

## (報告事項)

1. 4/27(木) 東京)全国医師国保組合連合会代表者会について

## 医師協同組合・エムエムエスシー関係

## (報告事項)

1. 5/30(火) 県医)医協運営委員会について

平成18年 6月 6日(火) 第6回全理事会

## 医師会関係

## (議決事項)

1. 6/24(土) 宮観ホテル)県医総会出席依頼のための特使派遣について

7日(水)日向市東臼杵郡医師会, 14日(水)宮崎市郡医師会, 21日(水)都城市北諸県郡医師会には早稲田常任理事が, 8日(木)延岡市医師会には野崎常任理事, 21日(水)南那珂医師会には大坪副会長が理事会に出席し県医師会総会への出席をお願いすることになった。

2. 本会外の役員等の推薦について  
 県成人病検診管理指導協議会委員の推薦について  
 夏田常任理事の退任に伴い後任には河野常任理事を推薦することが決まった。
3. 後援・共催名義等使用許可について  
 「目の健康講座」後援(名義使用)許可のお願いについて  
 名義後援を了承した。  
 「生命のメッセージ展 in 宮崎」への後援について  
 後援することになった。  
 「スミセイさわやか介護セミナー」名義後援申請について  
 名義後援することが決まった。
4. 平成18年度公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰について  
 各郡市医師会から4名の推薦があり推薦順位をつけて県に提出することに決まった。
5. 平成18年度救急医療功労者厚生労働大臣表彰について  
 2名の会員を推薦することになった。
6. 平成18年度宮崎県文化賞について  
 1名の会員を推薦することが決まった。
7. 6/13(火)県医代議員会質問について  
 質問の回答には西村常任理事があたることになった。
8. 社会保険労務士顧問委嘱契約について  
 高齢者雇用制度等専門家の助言も必要とのことで大崎社労士と契約することが決まった。
9. 業務委託について  
 健やか妊娠推進事業に係る業務委託について  
 昨年度からの継続事業であり今年度も委託契約を結ぶことになった。  
 成人病検診従事者研修事業に係る業務委託について  
 従来からの委託事業であり今年度も委託契約を結ぶことになった。
10. 会員情報データの提供依頼について  
 個人情報保護法等の問題もあり情報システム委員会、医の倫理委員会等で検討し回答することになった。
11. 長期運転資金の貸付けに係る意見について  
 申込のあった4医療機関について推薦することが決まった。
12. その他  
 6月7日県医師会病院部会・医療法人部会主催の特別研修会「速報！診療報酬改定の影響と医療機関の対応策」講師 日本医療事務センター医療事業推進部課長 秋元 聡氏」の講演案内を有床診療所協議会員にも案内することになった。
- (報告事項)
1. 6/1(木) 県医 会館建設住民説明会について  
 2. 6/3(土) 大分 九医連定例委員総会について  
 3. 5/31(水) 総合保健センター 県健康づくり協会理事会について  
 4. 6/3(土) 大分 九医連常任委員会について  
 5. 6/6(火) 企業局 県高齢者虐待防止連絡会議について  
 6. 5/31(水) 県医 労災診療指導委員会について  
 7. 5月末日現在の会員数について
- 医師連盟関係  
 (報告事項)
1. 6/3(土) 大分 九州医連連絡会執行委員会について  
 2. 6/3(土) 魚よし 自民党県第一選挙区支部総会について

## 県 医 の 動 き

( 6 月 )

- 1 県学校保健会理事・評議員会(会長他)  
学校保健及び学校安全に関する文部科学大臣表彰審査会(会長)  
会館建設住民説明会(大坪副会長他)
- 2 病院部会・医療法人部会合同総会(会長他)
- 3 医協経営セミナー  
日産婦医会九州ブロック会(福岡)  
(西村常任理事)  
九医連常任委員会(大分)(会長)  
九医連定例委員総会(大分)(会長他)  
九州医連連絡会執行委員会(大分)(会長他)
- 4 日産婦医会九州ブロック会(福岡)  
(西村常任理事)
- 5 県訪問看護ステーション連絡協議会会計監査(西村常任理事)  
日本母性衛生学会(宮大医学部産婦人科)との全国学会運営意見交換会(会長他)
- 6 認知症高齢者グループホーム外部評価調査員養成研修  
県高齢者虐待防止連絡会議(早稲田常任理事)  
第6回全理事会(会長他)  
県福祉保健部と県医師会との懇談会(会長他)
- 7 認知症高齢者グループホーム外部評価調査員養成研修  
県健やか妊娠推進専門部会(西村常任理事)  
病院部会・医療法人部会合同特別研修会  
(濱砂常任理事)  
日産婦学会専門医制度宮崎地方委員会  
(西村常任理事他)  
県医総会への参加依頼(日向)  
(早稲田常任理事)
- 8 産業医研修会  
全国国保組合協会通常総会(北海道)  
(高橋理事)  
日本プライマリ・ケア学会宮崎大会実行委員会(会長他)  
県医総会への参加依頼(延岡)  
(野崎常任理事)
- 9 産業医研修会
- 10 岩手県医師会との懇談会(岩手)(会長他)  
日産婦医会理事会(東京)(西村常任理事)  
産業医研修会  
県内科医会総会・特別講演会(志多副会長)
- 12 互助会定時評議員会(会長他)
- 13 産業医研修会  
癒しと健康の森研究委員会(丹理事)  
医協総代会(会長他)  
県医定例代議員会(会長他)
- 14 県医連執行委員会(会長他)  
県社会福祉協議会運営適正化委員会  
(大坪副会長)  
広報委員会(大坪副会長他)  
県医総会への参加依頼(宮崎)  
(早稲田常任理事)
- 15 県「ピンクリボン活動みやざき」実行委員会  
(会長)  
県医医学会役員会(会長他)
- 16 J A 宮崎中央会要請懇談会(早稲田常任理事)  
肺炎球菌ワクチンフォーラム(吉田常任理事)
- 17 医協セミナー
- 19 全国訪問看護事業協会都道府県連絡協議会  
(東京)(濱砂常任理事)  
勤務医部会理事会(会長他)
- 20 グループホーム外部評価評価審査小委員会  
(事務局)  
都道府県医師会長協議会(日医)(会長)  
医協運営委員会(大坪副会長他)  
第4回常任理事会(大坪副会長他)
- 21 宮大学長選考会議(宮大)(会長)  
宮大経営協議会(宮大)(会長)  
県医総会への参加依頼(都城)  
(早稲田常任理事)  
県医総会への参加依頼(南那珂)  
(大坪副会長)
- 22 県内科医会誌編集委員会
- 23 県社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業契約締結審査会(早稲田常任理事)  
三師会役員合同介護保険に関する勉強会  
(会長他)
- 24 県医定例総会(会長他)
- 25 日産婦医会通常総会(東京)(西村常任理事)
- 26 宮崎政経懇話会(稲倉常任理事)  
県産婦人科医会常任理事会(西村常任理事他)  
広報委員会(富田常任理事他)  
県内科医会医療保険委員会(志多副会長他)
- 27 第7回全理事会(会長他)  
各都市医師会長協議会(会長他)
- 28 産業医研修会  
労災診療指導委員会(河野常任理事)  
支払基金幹事会(会長)  
県プライマリ・ケア研究会世話人会(会長他)  
県プライマリ・ケア研究会総会・講演会  
(会長他)  
会館建設宮崎市公聴会(大坪副会長他)
- 29 医師国保定例事務監査(会長他)
- 30 全国自治体病院協議会九州地方会議(会長)  
認知症高齢者グループホーム外部評価調査員養成研修  
日医年金委員会(日医)(河野常任理事)

## 追悼のことば

都城市北諸県郡医師会

志々目^{ししめ} 亨^{とおる} 先生

大正14年11月14日生 80歳

弔 辞

本日ここに故 志々目 亨先生のご葬儀が執り行われるにあたり、都城市北諸県郡医師会を代表致しまして、謹んで哀悼の意を表し、ご霊前にお別れの言葉を申し上げます。

先生は、今年の2月下旬頃より体調を崩され、ひと月余りご入院されていらっしゃいましたが、お元気のご様子で、つい先日も医師会館へお越しになられたばかりでしたので、忽然たるご逝去にただただ驚愕し、誠に残念至極と言わざるを得ず、痛恨の極みであります。ましてやご家族ご親族の皆様のご悲嘆は如何ばかりかとお察し申し上げ、医師会員一同衷心より哀悼の意を表する次第であります。

先生は、大正14年11月14日、鹿児島市高麗町で6人兄弟の三男として生をお受けになられました。

中学は、現在の鹿児島県立甲南高等学校の前身であります旧制県立鹿児島第二中学校で学ばれ、昭和17年旧制第七高等学校へと進まれたのでありましたが、御母様のご実家が開業医であられたこともあって、昭和19年現在の岡山大学医学部の前身であります岡山医科大学へ転向されたのでありましたが、インターン時代は、鹿児島県立医学専門学校の附属病院で修練を積まれましたが、翌年御父様が他界されたことで一挙

に家計を支える身となられたのでありました。縁あって現在の山之口町に有りました宮田医院で勤務されることになられたのでありましたが、1年余りで閉院することとなり、仕方なく出身地の鹿児島に帰郷される予定となっていっしまいました。しかしこの時多くの地域住民より強い慰留願いが出されたこともあり、同地の山之口駅近くで開業されることになられたのでありました。その頃は青井岳方面で急患があると日豊線の客車、貨車の別無く乗り込んで往診されていたとお聞きしております。また当時は、戦後の混乱期の頃で物資の不足や栄養不足に加えて住民の衛生知識も低かったこともあって、十二指腸虫症や結核等の伝染病の罹患者も多く、同地域で先に開業されておられた故大岐良一先生と共に大変ご苦勞をされました。先生は、先ず始めに住民への衛生知識の普及が予防への第一と考えられ、町の衛生担当局と協力体制をとられながら公民館単位で頻繁に衛生教育の講演会を開催することで、住民の間に着実に衛生知識を浸透されていかれました。また一方では、同町の小学校、中学校の児童生徒に対して衛生教育と保健指導を行なうことで、児童生徒から各家庭へ衛生的な生活習慣が普及していくことに取り組みされました。

私共医師会事業活動におきましては、昭和40年4月から昭和50年3月までの11年間、医師会理事を務められ、その間昭和46年には公衆衛生担当理事として、地域住民の多種多様にわたる保健医療ニーズに対して予防医療、健康管理及び健康増進等の包括医療サービスを地域の中で効果的に提供する一方で、医師会員の為に臨床検査を行える施設として、現在の都城健康サービスセンターの前身であります都城地区総合保

健センターの設立に多大なるご尽力をされました。昭和55年4月には、2度目の医師会理事に就任されると同時に当会の代表として宮崎県医師会理事にも就任され、救急医療担当として県内の救急医療体制の充実に尽力された他、昭和61年4月からの2年間は、医師会副会長始め都城健康サービスセンター所長の要職を務められる等当地域の保健、医療の充実発展に多大なる貢献をされました。また山之口町内の小学校、中学校の学校医並びに幼稚園、保育所の嘱託医としても半世紀以上にわたり健康管理と保健予防に献身的に取り組み、同町内の児童生徒の健やかな成長に大きな役割を果たされました。

先生のこのような数々の活動により、昭和62年9月、救急医療功労宮崎県知事表彰、平成3年10月、学校保健功労宮崎県教育長表彰、平成10年1月、学校保健功労文部大臣表彰、同年10月、国民健康保健事業功労厚生大臣表彰、そして平成14年4月には、学校保健功労によりまして、勲五等瑞宝章を受章されるという最高の荣誉に浴されました。

志々目先生、今こうして先生の歩んでこられました足跡を辿りますと、地域医療一筋に捧げ

られた一生であったことを改めて痛感致します。今日の医療を取り巻く状況は、目覚ましい医学の発展とは裏腹に益々その昏迷の度合いを深めつつあります。我々会員は、大海の荒海の中で壊れた羅針盤の船に乗っているようなもので、一体どの方向に舵を切ればいいのか非常に難しい時代となっております。しかしこのような時代なればこそ医学に対する謙虚な心と医師としての倫理精神を保ちながら地域住民の医療、保健、福祉の発展の為に努力していかなければならないと思っております。

志々目先生、急なご逝去でしたゆえ、お名残惜しく中々お別れする言葉も思い浮かびませんが、最後に先生の永年にわたる地域医療へのご功績に対しまして、会員一同深い尊敬と感謝の誠を捧げながら、幾久しく先生を想い、そして先生を語り、永く記憶に留めてまいりたいと思っております。

志々目先生、どうか安らかにお眠りください。

平成18年5月17日

都城市北諸県郡医師会

会長 夏田 康 則

## ドクターバンク情報

( 無料職業紹介所 )

平成18年 6月26日現在

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク( 求人・求職等の情報提供 )を設置しております。登録された情報は、当紹介所で管理し秘密は厳守いたします。

現在、下記のとおり情報が寄せられています。お気軽にご利用ください。

お申込み、お問い合わせは当紹介所へ直接お願いいたします。

また、宮崎県医師会ホームページでも手続きと情報のあらましを紹介しております。ご覧ください。

### 1. 求職者登録数 6人

#### 1) 男性医師求職登録数 4人 (人)

希望診療科目	求職数	常勤・非常勤別
内 科	1	常勤, 非常勤
整 形 外 科	1	非常勤
精 神 科	1	非常勤
胃 腸 科	1	常勤

#### 2) 女性医師求職登録数 2人 (人)

希望診療科目	求職数	常勤・非常勤別
内 科	2	常勤・非常勤

### 2. 斡旋成立件数 14人

#### 1) 男性医師 9人

#### 2) 女性医師 5人

### 3. 求人登録 72件 211人 (人)

募集診療科目	求人数	常勤・非常勤別
内 科	79	常勤( 56 ), 非常勤( 23 )
胃 腸 科	13	常勤( 9 ), 非常勤( 4 )
循 環 器 科	12	常勤( 10 ), 非常勤( 2 )
呼 吸 器 科	7	常勤( 6 ), 非常勤( 1 )
外 科	11	常勤( 8 ), 非常勤( 3 )
整 形 外 科	25	常勤( 18 ), 非常勤( 7 )
泌 尿 器 科	3	常勤( 2 ), 非常勤( 1 )
産 婦 人 科	1	常勤( 1 )
眼 科	5	常勤( 5 )
耳 鼻 科	4	常勤( 3 ) 非常勤( 1 )
放 射 線 科	4	常勤( 4 )
リハビリテーション科	2	常勤( 2 )
脳 神 経 外 科	5	常勤( 4 ), 非常勤( 1 )
神 経 内 科	7	常勤( 6 ), 非常勤( 1 )
精 神 科	16	常勤( 13 ), 非常勤( 3 )
麻 酔 科	4	常勤( 4 )
小 児 科	4	常勤( 4 )
皮 膚 科	3	常勤( 2 ), 非常勤( 1 )
人 工 透 析	1	常勤( 1 )
そ の 他	5	常勤( 5 )

### 4. 病医院施設の譲渡・賃貸 譲渡 1件 賃貸 6件

## 求 人 登 録 者 ( 公 開 )

求人登録は、申し込みが必要ですので宮崎県医師協同組合、  
無料職業紹介所(ドクターバンク)へお申し込み下さい。

下記の医療機関は公開について同意をいただいております。(平成18年6月22日現在)

登録番号	医療機関名	所在地	募集診療科	求人数	常勤・非常勤	年齢
91	西都市・西児湯医師会立 西都救急病院	西 都	外(2)内(2)	4	常勤(4)	不問
93	医)リッカ会ピア・メンタル ささき病院	宮 崎	精(2)内(1)	3	常勤(2)非常勤(1)	不問
97	都農町国民健康保険病院	児 湯	内(1)外(1)小(1)整(1)泌(1)	5	常勤(5)	不問
99	医)正立会 黒松病院	都 城	内(2)	2	常勤(1)非常勤(1)	70歳迄
101	医)漱和会 戸嶋病院	都 城	内(4)小(1)不問(2)	7	常勤(3)非常勤(4)	65歳迄
104	医)三晴会 金丸脳神経外科病院	宮 崎	脳(3)整(1)循(1)リハ(1)内(1)放(1)	8	常勤(8)	45歳迄
105	財)延岡リハビリテーション病院	延 岡	内(1)整(1)リハ(1)	3	常勤(3)	60歳迄
106	医)浩洋会 田中病院	日 向	内(1)精(1)	2	常勤(2)	不問
107	医)望洋会 鮫島病院	日 向	精(2)内(2)	4	常勤(2)非常勤(2)	65歳迄
108	医)プレストピアなんば病院	宮 崎	外(1)放(1)内(1)婦(1)	4	常勤(4)	不問
109	医)宏仁会 海老原記念病院	都 城	内(1)	1	常勤(1)	65歳迄
110	医)相愛会 桑原記念病院	西 諸	内(1)	1	常勤(1)	60歳迄
113	医)悠生会 吉田病院	延 岡	精(1)内(1)	2	常勤(2)	65歳迄
114	医)愛誠会 山元病院	南那珂	内(4)消(2)	6	常勤(4)非常勤(2)	不問
115	医)宏仁会 海老原総合病院	児 湯	内(1)眼(1)麻(1)泌(1)耳鼻(1)整(1)循(2)	8	常勤(8)	50歳迄
116	医)隆徳会 鶴田病院	西 都	整(1)内(1)放(1)眼(1)耳鼻(1)	5	常勤(5)	60歳迄
117	医)養気会 池井病院	西 諸	内(1)	1	常勤(1)	45歳迄
118	介護老人保健施設みずほ	西 諸	内(1)	1	常勤(1)	65歳迄
119	医)順養会 海老原病院	宮 崎	整(1)外(1)内(1)	3	常勤(3)	不問
120	東郷町国民健康保険病院	日 向	整(1)	1	常勤(1)	不問
121	医)社団橘会 橘病院	都 城	整(6)内(1)麻(1)	8	常勤(5)非常勤(3)	60歳迄
124	医)同心会 古賀総合病院	宮 崎	精(2)内(3)循(1)麻(1)老健(1)健診(2)	10	常勤(10)	不問
125	医)如月会 若草クリニック	宮 崎	整(1)内(1)	2	常勤(2)	60歳迄
126	医)如月会 若草病院	宮 崎	精(1)	1	常勤(1)	50歳迄
127	医)健寿会 黒木病院	延 岡	外(3)内(2)消(4)	9	常勤(5)非常勤(4)	不問
128	医)連理会 ウノ内科医院	西 諸	内(1)	1	常勤(1)	40歳迄
130	医)十善会 県南病院	南那珂	内(1)精(1)	2	常勤(2)	65歳迄
132	医)誠和会 和田病院	日 向	外(1)神内(1)麻(1)循(1)泌(1)整(1)	6	常勤(6)	不問
134	国民健康保険中部病院	南那珂	整(1)眼(1)	2	常勤(2)	不問
138	医)和芳会 小林中央眼科	西 諸	眼(1)	1	常勤(1)	不問
140	宮崎社会保険病院	宮 崎	検診(2)	2	常勤又は非常勤	不問
141	医)再生会 鈴木病院	南那珂	内(1)	1	常勤(1)	不問
142	医)博愛社 佐土原病院	宮 崎	内(1)	1	常勤(1)	60歳迄
146	医)慶明会 けいめい記念病院	宮 崎	内(2)整(2)耳鼻(2)胃(2)皮(2)	10	常勤(5)非常勤(5)	50歳迄
147	五ヶ瀬町国民健康保険病院	西白杵	内(1)外(1)	2	常勤(2)	不問
150	医)春光会(宮路・日南・東・雁ヶ音)	宮 崎	胃(2)外(2)内(2)整(2)	8	常勤(4)非常勤(4)	不問
151	医)尚成会 近間病院	宮 崎	内(1)外(1)整(1)	3	非常勤(3)	60歳迄
154	医)アブラハムクラブ ベテスダクリニック	都 城	循(2)呼(2)消(2)内(2)神内(2)	10	常勤(10)	不問
155	医)清陵会 隅病院	都 城	内又は消(1)整(1)外(1)	3	常勤又は非常勤(3)	70歳迄
156	国立病院機構宮崎病院	児 湯	呼(2)麻(1)内(2)	5	常勤(5)	50歳迄
158	医)杉杏会 杉本病院	延 岡	内 循 精 いずれか(1)	1	常勤(1)	65歳迄
160	医)友愛会 上原内科	宮 崎	内(1)	1	常勤又は非常勤	不問
161	美郷町国民健康保険南郷診療所	日 向	外 整 内 いずれか(1)	1	常勤(1)	60歳未満
162	独立行政法人国立病院機構 都城病院	都 城	内(2)	2	常勤(2)	65歳迄
164	旭化成健康保険組合診療所 健診センター	延 岡	内(1)	1	非常勤(1)	不問
165	美郷町国民健康保険西郷病院	日 向	内(1)	1	常勤(1)	50歳未満
166	医)青隆会 野口脳神経外科	都 城	脳外(1)神内(1)	2	常勤(2)	50歳迄
167	小林市立市民病院	西 諸	小(2)	2	常勤(2)	45歳迄
168	医)洋承会 今給黎医院	日 向	循(1)	1	常勤	50歳迄
169	社)八日会 大悟病院	都 城	精(1)	1	常勤	不問
170	高千穂町国民健康保険病院	西白杵	内(4)循(2)脳(2)精内(2)	10	常勤(5)非常勤(5)	50歳迄
171	串間市民病院	南那珂	内(1)小(1)眼(1)	3	常勤(3)	不問

## 病医院施設の譲渡・賃貸

譲渡，賃貸希望の物件を紹介いたします。

1. 譲渡物件	<p><u>児湯郡新富町富田 1 丁目50-1</u>            建物：鉄筋コンクリート一部 2 階建(築10年)            面積：1 階 184.04㎡(55.67坪)，2 階 38.48㎡(11.64坪)居室            敷地面積：577.5㎡(駐車場：約10台分+ 1 台分(院長用))            商店街，小学校，保育園に隣接しております。            携帯 090-8837-5621</p>
2. 賃貸物件	<p><u>宮崎市恒久南 1 丁目9-15(三井田内科医院跡)</u>            建物：鉄筋コンクリート造一部 2 階建(築26年)            1 階 138.40㎡，2 階 54.57㎡            駐車場：約 6 台分            医療器具等はそのまま利用できます。</p>
	<p><u>日南市園田2-2-5(診療所跡)</u>            建物：鉄骨コンクリート造 2 階建            1 階 147.17㎡，2 階 54.66㎡            日南市油津で町の中心部です。</p>
	<p><u>宮崎市曾師町209-3(診療所跡)</u>            建物：鉄筋コンクリート造 2 階建            1 階 183.35㎡，2 階 166.69㎡            駐車場：10台分</p>
	<p><u>都城市中原町14街区11号</u>            建物：鉄筋コンクリート造 2 階建(診療所)            1 階 256.27㎡，2 階 288.38㎡            駐車場：15台分            現在開業中であり，医療機器等はそのまま利用可。</p>
	<p><u>宮崎市中村西 2 丁目 3 番19号</u>            建物：鉄筋コンクリート造一部 3 階建            面積：1 階 89.73㎡(診療所)，2 階 97.96㎡(住宅)，3 階 28.39㎡(住宅)            駐車場：5 台分(診療所前)+ 10台分            平成18年 1 月からの賃貸を希望</p>
<p><u>宮崎市矢の先80(ふくとみ小児科跡)</u>            建物：鉄筋コンクリート造 2 階建(1 階の診療所部分のみ賃貸)            面積：1 階 診療所面積 約42坪            駐車場：12台駐車可</p>	

お問合せ先

ドクターバンク無料職業紹介所(宮崎県医師協同組合)

〒880-0023 宮崎市和知川原 1 丁目101番地(宮崎県医師会館 1 階)

TEL 0985-23-9100(代) FAX 0985-23-9179

E-mail: isikyoubank@miyazakimed.or.jp

## 6月のベストセラー

1	えんぴつで奥の細道	大 迫 閑 歩	ポ プ ラ 社
2	国家の品格	藤 原 正 彦	新 潮 社
3	会社法入門	神 田 秀 樹	岩 波 書 店
4	乱鴉の島	有 栖 川 有 栖	新 潮 社
5	ハリーポッターと謎のプリンス 上・下	J . K . ロ ー リ ン グ	静 山 社
6	十和子塾	君 島 十 和 子	集 英 社
7	世田谷一家殺人事件	斎 藤 寅	草 思 社
8	オシムの言葉	木 村 元 彦	集 英 社 インターナショナル
9	病気にならない生き方	新 谷 弘 実	サンマーク出版
10	御社の営業がダメな理由	藤 本 篤 志	新 潮 社

宮脇書店本店調べ

提供：宮崎店(宮崎市青葉町)

☎(0985)23-7077

### 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成18年 6 月27日現在

7		月	
1	土	13:00 木庭健太郎公明党参院幹事長との懇談会 14:30 勤務医部会理事会 15:00 (東京) 全国医師会医療秘書学院連絡協議会常任委員会 15:30 勤務医部会総会・講演会	18 火 13:00 県防災会議 16:30 県保健・医療・福祉関連団体協議会会計監査 17:00 県保健・医療・福祉関連団体協議会役員会 19:00 第7回常任理事会
2	日		19 水 18:30 病院部会・医療法人部会合同理事会 19:00 日医認定医療秘書運営委員会
3	月	19:00 県内科医会理事会	20 木 (日医)日医母体保護法等に関する検討委員会 九州ブロック学校保健・学校医宮崎大会実行委員会
4	火	14:00 (延岡) 産業医研修会 19:00 第5回常任理事会	21 金 14:00 産業医研修会
5	水		22 土 (福岡)九医協連購買保険部会 産業医研修会
6	木	9:30 日本看護学会「看護総合」	23 日 9:00 (東京)日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会 15:00 (福岡)日本プライマリ・ケア学会九州支部代表世話人会
7	金	19:00 園医部会理事会	24 月 19:00 県産婦人科医会全理事会 19:00 広報委員会
8	土	15:00 各都市医師会・医師国保組合各支部等職員事務研修会 19:00 日本周産期・新生児医学会総会・学術集会会長招宴 19:00 木原プラタナス倶楽部講演会	25 火 18:00 医協運営委員会 19:00 第8回全理事会
9	日	12:00 (東京) 全医協連広報部会 14:00 安藤知事県政報告会	26 水 15:00 労災診療指導委員会 15:00 支払基金幹事会
10	月		27 木 14:00 産業医研修会 19:00 医師国保組合通常組合会
11	火	18:00 第6回常任理事会 18:30 新研修医保険診療説明会・祝賀会	28 金 13:30 (東京) アイバンク広域活動地区別連絡会 15:30 (東京) 全国アイバンク連絡協議会
12	水	14:00 (日医) 日医年金担当職員連絡会 15:00 宮大医学部医の倫理委員会	29 土 13:00 (大阪) 日医男女共同参画フォーラム 13:00 (東京) 日本アイバンク協会スタッフセミナー 16:00 (長崎) 九医連常任委員会 17:00 (長崎) 九州学校検診協議会幹事会 18:00 (長崎) 九州各県医師会学校保健担当理事者会
13	木	10:00 社会保険・労働保険実務セミナー 13:30 (日医) 都道府県医師会個人情報保護担当理事連絡協議会 14:00 (日医) 日医IT問題検討委員会 19:00 広報委員会 19:00 県訪問看護ステーション連絡協議会役員会 19:00 県糖尿病対策推進会議小幹事会 19:00 県外科医会全理事会	30 日 9:00 (長崎) 九州学校検診協議会年次大会 11:30 (長崎) 九医連学校医会評議員会 12:30 (長崎) 九医連学校医会総会 13:00 (長崎) 九州ブロック学校保健・学校医大会 15:00 (長崎) 九州各県代表者及び学校保健会理事会合同会議
14	金	19:00 学校医部会理事・評議員会	31 月 10:00 (長崎) 九州地区健康教育研究大会
15	土		
16	日		
17	月	(海の日)	

都合により、変更になることがあります。

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成18年6月27日現在

8		月			
1	火	14:00 産業医研修会 19:00 第8回常任理事会	18 金		↑↑
2	水		19 土	(福岡)全国国保組合協会 九州支部総会 13:00 中四九地区医師会看護学 校協議会	
3	木	14:00 医学部学生に対する病院説明会	20 日	12:00 (福岡)九医協連会計監査 14:00 (福岡)九医協連理事会	社 国 保 保
4	金	18:30 県外科医会夏期講演会	21 月	19:00 県内科医会医療保険委員 会	審 審 査 査
5	土	16:00 (千葉)全国有床診療所連絡協議 会総会	22 火	13:30 産業医研修会 19:00 第10回常任理事会	
6	日	9:00 (千葉)全国有床診療所連絡協議 会総会	23 水	10:00 (日医)日医社保指導者講 習会 15:00 支払基金幹事会	↑
7	月		24 木	10:00 (日医)日医社保指導者講 習会 19:00 広報委員会	医 家
8	火	19:00 第9回常任理事会	25 金	14:00 産業医研修会	芸
9	水		26 土	(鹿児島)九州地区医師国 保組合連合会全体協議会 14:00 日産婦学会宮崎地方部会 学術集会 14:30 産業医研修会	術 展
10	木	19:00 宮崎銀行との懇談会	27 日		↓
11	金	19:00 広報委員会	28 月	19:00 県産婦人科医会常任理事会 19:00 県内科医会理事会	
12	土		29 火	18:00 医協運営委員会 19:00 第9回全理事会	
13	日		30 水	15:00 労災診療指導委員会	
14	月		31 木		

都合により、変更になることがあります。

## 医 学 会 ・ 講 演 会

### 日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

がん検診＝各種がん検診登録・指定・更新による研修会 太字＝医師会主催・共催  
アンダーラインの部分は，変更になったところです。

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他 ＝ 連絡先
第2回宮崎県緩和 医療研究会 (3単位)	7月1日(土) 14:00 ～18:00	JA A ZM 500円	がん性疼痛緩和の症例をおう - オピオイドを使ってよかったと患 者に感じてもらうコツ - 国立国際医療センター緩和ケア科 16階病棟医長 有賀 悦子	主催 宮崎県緩和医療研究会 塩野義製薬(株) ☎0985-27-1041 後援 宮崎県医師会 他
平成18年度宮崎県 医師会勤務医部会 総会・講演会 (5単位)	7月1日(土) 15:30 ～18:00	県医師会館	性同一性障害の診断と治療 宮崎大学医学部臨床神経科学 講座精神医学分野教授 石田 康 勤務医問題あれこれ 日本医師会勤務医委員長 池田 俊彦	主催 宮崎県医師会勤務 医部会 ☎0985-22-5118
西諸医師会・西諸 内科医会合同学術 講演会 (5単位)	7月6日(木) 18:30 ～21:00	ガーデンベ ルズ小林	排尿障害・過活動膀胱(OAB)の治療 古賀総合病院泌尿器科部長 南口 尚紀	主催 西諸医師会 ☎0984-23-2113 西諸内科医会 共催 アステラス製薬(株)
都城市北諸県郡医 師会学術講演会 (5単位)	7月6日(木) 18:40 ～20:00	ホテル 中山荘	排尿障害 - 尿失禁を中心に - 川原腎・泌尿器科クリニック 院長 川原 和也	主催 都城市北諸県郡医 師会 ☎0986-22-0711 共催 アステラス製薬(株)
都城市北諸県郡医 師会内科医会学術 講演会 (3単位)	7月7日(金) 18:45～	メイン ホテル ナカムラ	IBD の診療 宮崎大学医学部内科学講座 循環体液制御学分野兼任講師 稲津 東彦	主催 都城市北諸県郡医 師会内科医会 共催 大日本住友製薬(株) (連絡先) 都城市北諸県郡医師会 ☎0986-22-0711
平成18年度学童心 臓検診第二次検討 会 (3単位)	7月7日(金) 19:00 ～21:00	日向市東臼 杵郡医師会 館	症例検討会	主催 日向市東臼杵郡医 師会心臓検診班 後援 日向市東臼杵郡医 師会 ☎0982-52-0222

名 称	日 時	場 所 費	演 題	そ の 他 = 連絡先
第57回宮崎大学眼科研究会 (3単位)	7月8日(土) 15:00~	宮崎観光 ホテル 2,000円	海外ボランティアって? 眼科医 服部 匡志 加齢黄斑変性の最近の話題 駿河台日本大学病院眼科教授 湯澤 美都子	主催 宮崎大学医学部眼科 ☎0985-85-2806
第4回宮崎県肝疾患治療カンファレンス (3単位)	7月8日(土) 19:00 ~20:30	ホテル マリックス	生体肝移植の将来と展望 九州大学大学院消化器・総合外科 講師 武富 紹信	共催 宮崎県肝疾患治療カンファレンス シェリング・プラウ(株) ☎092-474-9790
都城市郡医師会外科医会学術講演会 (5単位)	7月11日(火) 18:40~	都城ロイヤルホテル	前立腺癌の診断と検診について 宮崎大学医学部泌尿器科学 助教授 蓮井 良浩 前立腺癌治療の最近の動向 鹿児島大学大学院尿路系腫瘍学 教授 中川 昌之	主催 都城市北諸県郡医師会 ☎0986-22-0711 共催 武田薬品工業(株)
日向市東臼杵郡内科医会学術講演会 (3単位)	7月13日(木) 19:00 ~21:00	ホテルベル フォート日向	漢方診療の考え方と実際 - “血”とは - 安藤レディスクリニック副院長 安藤 文隆	主催 日向市東臼杵郡内科医会 (株)ツムラ 後援 日向市東臼杵郡医師会 ☎0982-52-0222
宮崎甲状腺疾患研究会 (3単位)	7月14日(金) 18:30 ~20:30	宮崎観光 ホテル 1,000円 (学生・研究生は除く)	甲状腺疾患の病理(仮) 和歌山県立医科大学第2病理学 教授 覚道 健一	共催 宮崎甲状腺疾患研究会 あすか製薬(株) ☎092-781-6551
延岡医学会学術講演会 (5単位)	7月14日(金) 18:30 ~20:30	ホテルメリー ージュ延岡	前立腺肥大症の診療と1受容体に関する最近の知見 熊本大学大学院医学薬学研究部 泌尿器病態学助教授 吉田 正貴	共催 延岡医学会 第一製薬(株) 後援 延岡内科医会 (連絡先) 延岡市医師会 ☎0982-21-1300
木曜会学術講演会 (3単位) がん検診(胃)	7月14日(金) 18:45 ~20:00	ホテル 中山荘 500円	胃粘膜の萎縮と癌の発育・進展 健康保険人吉総合病院消化器科 部長 光永医院副院長 光永 憲央	主催 木曜会 共催 杏林製薬(株) (連絡先) 都城市北諸県郡医師会 ☎0986-22-0711

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他 = 連絡先
第14回宮崎リウマチ医の会 (3単位)	7月15日(土) 15:00 ~18:00	JA A ZM 1,000円	関節リウマチと 細胞 九州大学病院別府先進医療セン ター免疫病態学臨床免疫学分野 講師 塩川 左寸志 関節リウマチの機能予測(寝たきりとの 関連について) JA 静岡厚生連リハビリテー ション中伊豆温泉病院総長 勝部 定信 ステロイド性骨壊死の病態とその予防 佐賀大学医学部膠原病・リウマチ 内科教授 長澤 浩平	共催 日本リウマチ財団 宮崎リウマチ医の会 旭化成ファーマ(株) ☎0985-28-2736
第17回宮崎感染症 研究会 (3単位)	7月19日(水) 18:45~	宮崎観光 ホテル 1,000円 (学生除く)	Q熱の臨床 - 新興感染症か否か? 東北大学加齢医学研究所呼吸器 腫瘍研究分野助教授 渡辺 彰 知っておくべきヘルペス感染症 岡山大学大学院医歯薬学総合 研究科皮膚・粘膜・結合織学 教授 岩月 啓氏	共催 宮崎感染症研究会 第一製薬(株) ☎0985-26-2171
宮崎市郡医師会7 月例会並びに特別 講演会 (5単位)	7月19日(水) 19:00~	宮崎観光 ホテル	勤労にまさる自分探しはありません - 取材を通して見たニートたち - 読売新聞宮崎支局長 一ノ瀬 達夫	主催 宮崎市郡医師会 ☎0985-53-3434
第15回江南医療連 携の会・症例検討 会 (3単位)	7月20日(木) 19:00 ~20:30	宮崎社会保 険病院 100円	当院における最近の透析導入症例に ついて 宮崎社会保険病院内科部長 稲垣 浩子 2006年前期における胃・大腸症例に ついて 同病院外科医長 秦 洋一 骨端線損傷の治療 同病院整形外科医長 有住 裕一 小児腹部腫瘍の画像診断 同病院健康管理センター長 杜若 陽祐	共催 江南医療連携の会 ☎0985-51-7575 (宮崎社会保険病院内) エーザイ(株)
消化管運動学術講 演会 - JMS(大 規模比較試験)発表 記念 - (3単位)	7月27日(木) 19:00 ~20:30	宮崎観光 ホテル	機能性ディスぺプシアの病態と治療 兵庫医科大学内科学講座 上部消化管科教授 三輪 洋人	共催 宮崎県内科医会 大日本住友製薬(株) ☎0985-29-5855

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他 = 連絡先
第14回都城緩和ケア研究会 (3単位)	7月29日(土) 14:00 ~16:40	都城市北諸 県郡医師会 館 500円	テーマ「緩和ケアと家族」 宮崎大学医学部附属病院 三州病院 藤元早鈴病院 都城市郡医師会病院 国立病院機構都城病院 宮永病院	主催 都城緩和ケア研究会 後援 宮崎県医師会 (連絡先) 三州病院(前田) ☎0986-22-0230
第10回宮崎 Neuroscience 研究会 (3単位)	8月4日(金) 17:30 ~20:30	宮崎観光 ホテル	運動ニューロンの生死に影響を及ぼすグリア環境 大阪市立大学大学院医学研究科 機能細胞形態学教授 木山 博資 家族性パーキンソン病の分子機構 京都大学大学院医学研究科 臨床神経学教授 高橋 良輔	共催 宮崎 Neuroscience 研究会 日研化学(株) ☎0985-24-8175
第40回宮崎県核医学研究会 (3単位)	8月4日(金) 18:30 ~20:30	宮崎観光 ホテル 500円	デリバリー FDG を用いたPET-CT 検査の現状 滝宮総合病院放射線科部長 松野 慎介 PET / CT で分かってきたこと: PET単独、CT単独のピットフォール 厚地記念クリニック院長 陣之内 正史	主催 宮崎県核医学研究会 共催 日本メジフィジックス(株) ☎099-805-2005
第4回宮崎癌性疼痛学術講演会 (3単位)	8月4日(金) 18:40 ~20:30	JA-AZM	緩和ケアを推進するための薬剤師の役割について 荒尾市民病院薬局薬剤師 大久保 達也 明日からできるがん疼痛治療の実践 - 荒尾市民病院緩和ケアチームの取り組み - 荒尾市民病院外科・消化器病 センター主任科長 濱口 裕光	主催 宮崎緩和ケア研究会 協和発酵工業(株) ☎0985-22-8801 ヤンセンファーマ(株)
宮崎市郡内科医会 学術講演会 (3単位)	8月4日(金) 19:00 ~20:30	MRT-Micc 1,000円 (医師のみ)	ナトリウム利尿ペプチドの腎保護作用 - トランスレーショナルリサーチへの展開 - 京都大学大学院医学研究科 内分泌代謝内科特任講師 先端医療センター腎臓・血液浄化 領域グループディレクター 笠原 正登	共催 宮崎市郡内科医会 第一製薬(株) (連絡先) 宮崎市郡医師会 ☎0985-53-3434

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他 = 連絡先
第54回日本教育医学 会宮崎大会 (3単位)	8月5日(土) 9:00 ~17:30 8月6日(日) 9:00 ~17:30	宮崎大学医 学部 6,000円 (学会員) 3,000円 (臨時会員) 2,000円 (一般・学生・当 日会員)	地域・職場・学校での全人医療に不 可欠な心身医学と心療内科(仮) 九州大学医学部心身医学科 教授 久保 千春 患者中心の新しい看護および医学教 育システムの構想(仮) 宮崎大学医学部医学教育改革部 教授 林 克裕 教育現場での安全とメンタルヘルス (仮) 宮崎大学安全衛生保健センター メンタルヘルス部門教授 秋坂 真史 その他・シンポジウム	主催 日本教育医学会 後援 宮崎大学 ☎0985-58-4768 (安全衛生保健セン ター・秋坂) 宮崎県医師会 他
第31回消化器疾患 宮崎セミナー (3単位) がん検診(胃)	8月5日(土) 14:00 ~20:00	ワールドコ ンベンショ ンセンター サミット 6,000円 (開業医) 4,000円 (勤務医) 2,000円 (研修医)	テーマ 中下咽頭,食道,胃の早期癌に対する 最新の内視鏡診断と治療の実際 - 拡 大内視鏡 NBIによる診断から EMR, ESD の実際まで - 昭和大学横浜市北部病院消化器 センター助教授 井上 晴洋 国立がんセンター東病院医長 武藤 学 東京慈恵会医科大学附属病院 内視鏡部 郷田 憲一 昭和大学横浜北部病院病理助手 浜谷 茂治	主催 宮崎木曜会 (連絡先) 南部病院(放射線科・ 吉田) ☎0985-54-5353
第28回宮崎救急医 学会特別講演 (3単位)	8月19日(土) 16:00~ (予定)	サンピア 都城 500円	救急診療のピットフォール - ER流医 療従事者のためのトラブル防止法 - 弘前大学医学部総合診療部教授 加藤 博之	主催 宮崎救急医学会 (連絡先) 都城市郡医師会病院 医局(児島) ☎0986-39-1100
日本産科婦人科学 会宮崎地方部会学 術集会 (3単位)	8月26日(土) 14:00 ~17:00	JA A ZM	小児科臨床場面での育児支援(特に障 害児)と小児科医の繰り言 九州保健福祉大学作業療法学科 教授 園田 徹	主催 日本産科婦人科学会 日本産科婦人科学会 宮崎地方部会 日本産婦人科医会 宮崎県産婦人科医 会 ☎0985-22-5118

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他 = 連絡先
江南医療連携の会 特別講演会 (3単位)	9月1日(金) 19:00 ~20:30	MRT-micc 100円	日常遭遇する整形外科疾患 - 骨粗鬆症と災害 - 宮崎大学医学部感覚運動医学 講座整形外科学分野教授 帖佐 悦男	共催 江南医療連携の会 ☎0985-51-7575 (宮崎社会保険病院内) エーザイ(株)
第5回宮崎難治性 疼痛研究会 (3単位)	9月8日(金) 19:00 ~20:30	宮崎観光 ホテル 1,000円	トリガーポイントの成因とその不活 生化の機序について 明治鍼灸大学生理学教授 川喜田 健司	主催 宮崎難治性疼痛研究会 主催 宮崎県整形外科医会 宮崎県臨床整形外科 医会 日本臓器製薬(株) ☎090-5480-0182 (高柳) 後援 宮崎県医師会
第16回宮崎県プ ライマリ・ケア研究会 (3単位)	9月11日(月) 18:45 ~20:30	県医師会館	過活動膀胱(OAB)の最近の話題 原三信病院泌尿器科部長 武井 実根雄	共催 宮崎県プライマリ・ ケア研究会 宮崎県泌尿器科医会 アステラス製薬(株) ☎0985-61-1537
日向市東臼杵郡内 科医会学術講演会 (3単位)	9月21日(木) 19:00 ~21:00	ホテル ベルフォート 日向	漢方診療の考え方と実際 -“水”とは- 安藤レディスクリニック副院長 安藤 文隆	主催 日向市東臼杵郡内科 医会 (株)ツムラ 後援 日向市東臼杵郡医 師会 ☎0982-52-0222
宮崎市郡眼科例 会講演会 (3単位)	9月29日(金) 19:00 ~20:00	宮崎観光 ホテル 3,000円	緑内障性視神経症の見方・考え方 宮崎大学医学部眼科学教室 助教授 中馬 秀樹	主催 宮崎市郡眼科例 会 共催 ファイザー(株) ☎0985-23-9103

## 診療メモ

## 胸腔鏡下手術

## 1. 胸腔鏡下手術

内視鏡手術と言われるものは1990年以降格段の進歩をしています。内視鏡手術と言われるものには、既存の口等から体腔内を観察する消化管内視鏡、呼吸器内視鏡(気管支鏡)で行われるもの(表在の癌の切除、レーザー照射等)と、皮膚に径2~10mmの穴を作ってポートと呼ばれる管を刺して腹腔、胸腔等を観察して手術を行うものがあります。我々が行っている後者の手術の内、今回は胸腔鏡下手術について説明します。

## 2. 胸腔鏡下手術適応

胸腔鏡下手術の対象となる疾患は、1)嚢胞性肺疾患(自然気胸、巨大肺嚢胞)、2)肺腫瘍(原発性肺癌、転移性肺腫瘍)、3)手掌多汗症、4)縦隔腫瘍、5)食道癌、6)膿胸などがあります。手術手技は各々の疾患で若干異なります。

## 3. 胸腔鏡下手術手技(総論)

手術の実際は、胸の中に直径2~10mm程度のビデオカメラを入れて、胸の中の様子をテレビ画面に映して観察し、特殊な手術器械を使って必要な操作を行います。

## 適応と手技

胸腔鏡下手術施行時の重要な点は、麻酔であります。分離肺換気を行い、手術側の肺の換気を止めて肺が虚脱した状態で手術を行います。胸壁から肺が離れている事、動かない事で、胸腔鏡で肺を観察可能となり、色々の手術操作が可能となります。つまり麻酔科の協力なしでは、出来ない手術です。

肺の観察は、肉眼で行う開胸手術と比較してテレビカメラを通して拡大可能であり、より詳細な部分まで出来る事が、胸腔鏡下手術の利点の一つです。しかし、肺と胸壁の癒着がある場合には、まず癒着を剥離しないと肺の観察が出来ないので、癒着が高度である時には、胸腔鏡下手術が出来ず、開胸術に移行する事もあります。一方、肺を触る事が難しいので肺癌症例では、腫瘍の部分の確認が出来にくいのが胸腔鏡下手術の欠点の一つです。ちなみにこの欠点を補うのが、手術前にCTガイド下にマーカー針という釣り針のようなものを腫瘍部分に刺し肺の表面の観察でも腫瘍の位置を確認出来るようにしておきます。これは放射線科の協力が必須です。

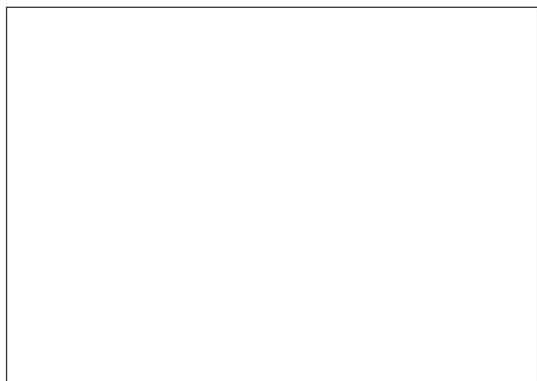


図1：胸腔鏡下手術風景

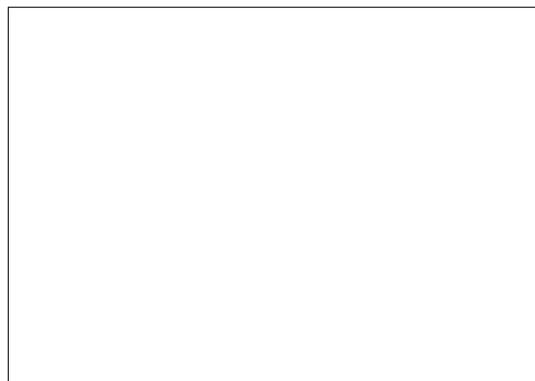


図2：胸腔鏡下手術操作

手術となれば、出血した時の処置がすぐには難しいので、開胸手術に移行出来る準備と、出血させない操作が必要です。切開には、超音波凝固切開装置が登場して非常にやりやすくなりました。手術操作上の難しい点は、テレビ画面を見ながら方向の異なる手術野に操作を行う事で、若干の習熟が必要です。

手術には、従来の手術とは異なる手術装置も必要であり、麻酔科、放射線科の協力も欠かせません。外科だけではなく病院の総合的な能力を必要とします。

#### 4. 胸腔鏡下手術手技(各論)

疾患別に手術手技の要点を述べます。気胸の手術は、肺の癒着が少ないので胸腔鏡下手術の最も良い適応です。肺の表面にあるブラという袋を健常の肺の部分も含め、自動縫合器で切開縫合を行います。最近、気胸手術後の再発を減らす目的で、ブラの切除線上の肺の表面にネオパールという吸収性の合成布を、自己血を用いて装着しています(県立日南病院市成先生発案の方法)。再発率は、かなり減少しました。気胸の手術のほぼ100%が胸腔鏡下手術となっています。

肺癌の手術は、胸腔鏡下で肺葉切除及び縦隔リンパ節郭清を行っています。診断的手術には、マーカー針を入れ、腫瘍部分を切除して術中診断を行い、必要な手術を行っています。腫瘍細胞が漏れ出ないように、ビニールの袋に切除肺を収納して体外に出します。

手掌多汗症の手術は、他の手術より細いポート(管)を使用して行います。左右とも同時に手術することにしています。2~3肋骨上の

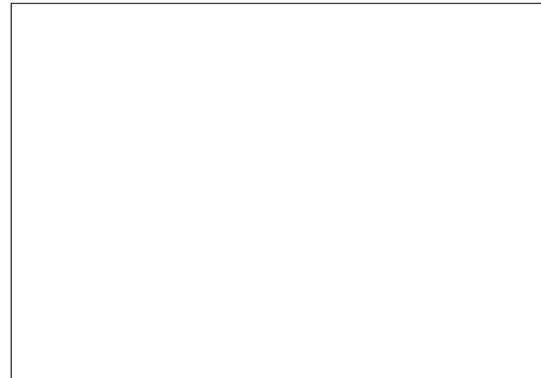


図3：手術には、麻酔科の協力が必要である

交感神経を切除し、手の方向に向かう枝を電気メスで焼却しています。成功(満足)率は、95%です。

縦隔腫瘍、食道癌の手術は、縦隔に胸腔から侵入して腫瘍部分を把持してから、切除します。大きさの範囲により異なりますが、超音波凝固切開装置が活躍します。

膿胸は、隔壁を有する場合には、隔壁を壊し排水を可能とする事に利用されています。

当院での経験では、1993年から13年間で自然気胸309例(91%が胸腔鏡下手術)肺腫瘍268例(最近の3年間では61%が胸腔鏡下手術)、膿胸32例(2例が胸腔鏡使用)、手掌多汗症34例(全例胸腔鏡下手術)でした。最近では、胸腔鏡下手術を第一選択としています。

最後に、症例を紹介して頂いた会員の先生方、手術に協力して頂いた先生方、スタッフに感謝します。

(元宮崎市郡医師会病院、現宮崎市立田野病院 呼吸器科外科 吉岡 誠)

## 読者の広場

### 読者からの投書 1

6月号は、表紙の紫蘭の写真に目を奪われました。ソフトフォーカスのバックから浮き出ているかのように、紅紫色の蘭の花びらと蕾に焦点が合って、気品ある素敵な作品だと思います。

新しい企画の「あなたできますか？」は、我々が普段診ている外来患者の中にいそうな症例の設問をピックアップしていて、ためになりました。

(平成18年 6月12日 K生)

### 広報委員会の回答 1

毎月、日州医事の表紙を飾る諸先生方の写真・絵画などは、医家芸術展からのものです。今年も8月23日より宮崎県立美術館で開催されますので、ぜひお立ち寄り下さい。

### 読者からの投書 2(5月号分)

ドクターバンクや審査会からなど、随分、情報公開がすすんできたように思います。ちょっと気になったのは、審査会からの記事に関する事です。この情報は、審査会から直接に広報委員会に送られたものでしょうか。それとも、県医師会のどこかの部署を経由してきたものでしょうか。記事に対する疑問、質問などはどこに持っていったらよいのか分かりませんので。

(平成18年 5月15日 I生)

### 広報委員会の回答 2

レセプト審査に関する情報は、国保・社保審査会双方のご意見を聞きながら県医師会として提供しております。記事に対する疑問・質問等ございましたら、県医師会総務課までお問い合わせ下さい。

日州医事では、会員の皆さんからのご意見を募集しています。

(宮崎県医師会 FAX 0985 - 27 - 6550)

## おしえて！ドクター 健康耳寄り相談室

M R T ラジオ

毎週土曜日 午前11時20分～11時30分 放送

## ストレス社会と心の病気

(平成18年4月29日放送)

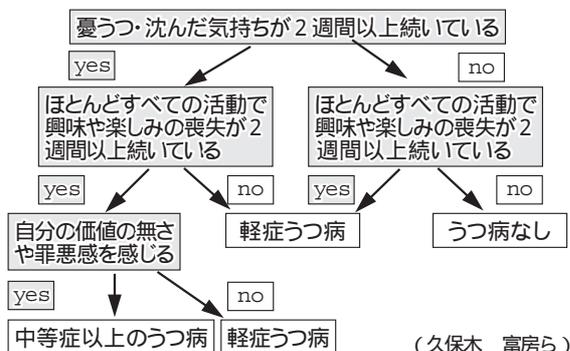
内科医会 平塚 正伸

ストレスの多い現代社会では快適感情を調整しているセロトニン神経のバランスが崩れ、うつ病になる人が増えている。症状は心・行動・身体に異常が現れるが、それがうつ病のせいだとは気がついていないのが現状である。

うつ病の実態：ヨーロッパでは市民のうち17%がうつ病・うつ状態で、日本も同様と考えられている。WHOによると2020年には第2位の疾患になると予測している。文部科学省の「子供のうつ」実態調査では小学生で1人/12人に、中学生で1人/4人がうつ病になっている。うつ病は軽症でも自殺する。宮崎県の自殺率は全国6位で33人/10万人である。治療薬として近年SSRI, SNRIが発売された。米国ではSSRIは自殺率を減少させている。自殺を恐れてはならない。十分な量を十分な期間服用させれば、うつ病は治る病気なのである。

診断の方法：東京大学医学部心療内科パイロットスタディー中のうつ病重症度スケール(判別率79.8%)がある。私は診断にこの方法を取り入れている。

## うつ病重症度スケール 東京大学心療内科



## 前立腺癌検診

(平成18年5月6日放送)

泌尿器科医会 福田 聡一郎

高齢化社会を迎えた我が国では、前立腺がんは1990年の死亡率に比べ2015年の死亡率が3.9倍となりすべてのがんの中で最も高くなると予想されている。増加する前立腺がんの対策として早期診断、早期治療以外に良い方法はなく、平成16年度から、宮崎市でも宮崎市郡医師会が市の委託を受け、前立腺がん検診を開始した。

その結果、初年度は総受診者の約1.13%に癌が発見された。本邦における他地域の前立腺がん検診では、約1%弱に癌が見つかり、それと比較してほぼ同等以上の結果を得ることができた。しかし、検診結果の検討の中で、一次検診で異常を指摘されたにもかかわらず、二次検診を受けていない方の人数の多さが指摘された。二次検診を受けないと早期発見は不可能となるので、一次検診で異常を指摘された際は、必ず泌尿器科専門医での二次検診を受けることを啓発していきたい。

## 長期の難治性咳嗽に対する 漢方薬治療

(平成18年5月13日放送)

東洋医会 松本紫朗

長期の難治性咳嗽の病態を説明し、代表的漢方薬治療を提示した。

インフルエンザや感冒に罹患後の長期間の乾性咳嗽は肺の陰液不足 虚熱が発生 肺気の上逆の病態の結果である。麦門冬湯は「麦門冬」が生津潤肺止咳、「人参、大棗、粳米、炙甘草」が補気健脾、「半夏」が燥湿化痰の作用を有しており、このような症例には有効であった。

また逆に粘稠喀痰を伴う難治性咳嗽は熱邪による肺気の上逆、肺熱が津液を損傷し痰が濃縮する病態の結果である。麻杏甘石湯は「石膏」が清肺熱に、「麻黄」が宣肺平喘に、「杏仁」が降肺止咳に効果があり、特に粘稠喀痰を有する症例に有効であった。

当院呼吸器外来にて「麦門冬湯」は主に急性感染症後の長期咳嗽の症例に使用される傾向があり、特にインフルエンザ後遺症による長期の咳嗽に有効であった。

「麻杏甘石湯」は亜急性感染後の遷延性咳嗽に使用される傾向が示された。

## アルコール依存症について

(平成18年5月20日放送)

精神科医会 中村 究

アルコールは内臓の臓器障害だけでなく、中枢神経系に対する毒性が強い薬物である。1日3合(日本酒換算)以上を20年間以上飲み続けるとアルコール依存症になると言われていたが、近年若年者や女性の患者も増えてきた。現在日本には約82万人 軽症も含めると220万人の患者がいると推定されている。アルコール依存症の患者の病前性格は一部の例外を除き、まじめで義理堅く責任感が強い。物事を杓子定規にしか考えられない人が多く、うつ病のそれと重なる。体面を重んじ治療導入が遅れる傾向にある。社会的に禁止されている場所や状況(仕事場 運転中)でもアルコールを飲むことを止めることができない、休肝日を作れない、または突然の断酒により離脱症状(頻脈、発汗、下痢、嘔吐)が出現するようになると診断は確実になる。身体依存を伴うという依存症の特徴から、自力での断酒はせん妄の出現等の危険があるため、専門外来・病棟での治療が望ましい。家族療法や自助グループを含む集学的治療が必要である。

### 今後の放送予定

平成18年7月22日	油屋 順子	内科医会
7月29日	津守 伸一郎	皮膚科医会
8月5日	牧元 宏	耳鼻咽喉科医会
8月12日	津曲 孝康	整形外科医会

## お知らせ

県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内いたします。  
詳細につきましては、所属郡市医師会へお問い合わせください。

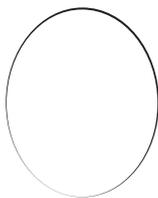
送付日	文 書 名	備 考
5月23日	・平成18年度「日本対がん協会賞」「朝日がん大賞」の候補者推薦方依頼について	
5月26日	・組合員証等の再交付について(農林水産省共済組合九州支部) ・使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正について ・米国産のウシ由来物を原材料として製造される医薬品等を使用する患者への情報提供について ・「医療機器の保険適用について」等の通知について ・厚生労働省通知「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインの一部改正等について」の送付について ・厚生労働省作成の「『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン』に関するQ&A(事例集)」の修正・追加Q&Aについて ・石綿による疾病に係る認定基準の周知について ・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正について	
5月29日	・「病原微生物検出情報」,「同普及版」の送付について	
5月30日	・定期健康診断における結核健康診断について	
6月5日	・第35回医療功労賞受賞候補者の推薦について ・「ハンセン病を正しく理解する週間」の実施について ・医療機器の保険適用について ・使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正について ・乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体製剤(ファイバ「イムノ」)の薬事法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正について ・通知の一部訂正について(日医発第68号の訂正) ・「ジェネリック医薬品に関わる緊急調査」への協力をお願い	
6月6日	・「認知症対策等総合支援事業の実施について」の送付について ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について ・平成18年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について ・日本医師会認定健康スポーツ医制度健康スポーツ医学再研修会承認申請一覧	
6月7日	・平成18年度救急医療事業功労者の知事表彰候補者の推薦について ・和歌山市職員健康保険組合の解散について	
6月9日	・定期の予防接種実施要領の一部改正について ・「予防接種法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令」及び「予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令」の施行通知等の送付について	
6月12日	・重度障害者(児)医療費公費負担事業について	
6月13日	・精神病床に係る基準病床数の算定式について	

送付日	文 書 名	備 考
6月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「石綿による健康被害の救済に関する法律の施行に伴う公費負担番号の設定について(通知)」の通知について</li> <li>・通知の一部訂正について(保医発第0428003号の訂正)</li> <li>・厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数の一部改正について</li> <li>・レセプトOCR エリアへの生年月日の印字並びに入院レセプトへのOCR エリア印字について</li> <li>・市町村合併に係る政府管掌健康保険被保険者証等記号変更に伴う診療報酬請求の取扱いについて</li> <li>・医療機器の保険適用について</li> <li>・平成18年度院内感染対策講習会について</li> <li>・インフルエンザ(H5N1)を指定感染症として定める等の政令 検疫法施行令の一部を改正する政令及びインフルエンザ(H5N1)を指定感染症として定める等の政令の施行に伴う感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の準用に関する省令の施行について</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について</li> </ul>	
6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生功労に係る平成19年春の叙勲および褒章候補者の推薦について</li> </ul>	
6月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省通知「平成18年度『食育月間』における食育の推進について」について</li> <li>・第22回全国医師会共同利用施設総会開催について</li> </ul>	
6月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について</li> </ul>	
6月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域支援事業の実施について」の送付について</li> <li>・「保健医療機関の病床の指定に係る国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う医療法第30条の7の規定に基づく勧告等の取扱いについて」の一部改正について</li> <li>・北川町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正及び受給資格証の変更について</li> </ul>	
6月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健法施行規則の一部改正等について</li> </ul>	
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」(平成18年5月版)の送付について</li> <li>・「保険者へ請求する診療(調剤)報酬明細書情報の仕様について」の通知について</li> <li>・使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正について</li> </ul>	
6月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「病原微生物検出情報」,「同普及版」の送付について</li> <li>・平成18年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について</li> </ul>	

期間中の感染症・食中毒情報(2033~2053)

あなたできますか?(解答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
d	b, c	b	c	c	b	c	c	a	d



地域治験ネットワークが県医師会事業として今年度から始まりました。治験実施件数が日本全体で減少しており、この事業による増加が期待されており、日医の積極的な取り組みが今後とも期待されるところでしよう。

はまゆう随筆は3号にわたり掲載致します。今回は16編です。折節に触れて、ふと感じたつれづれな思いが綴られた珠玉の逸品ばかりです。ご多忙な

診療の合間の時間を割いてご投稿いただきありがとうございます。

グリーンページは医療制度改革法案について(3)です。国会も終了し医療関連予算は国家財政再建のため削減となり、将来的にはさらに削減されるとのこと。厚労省の予測どおりに医療費はほんどに伸びるのでしょうか。過去の予測値の大きなずれに対する厚労省の見解は出ていないようです。保険給付の内容、範囲の見直しとされて高齢者への負担増加が押し出されています。さらに保険免責性の導入などは保険制度そのものの否定にもつながることが危惧されています。どうなるのでしょうか。

今号には八咫鏡が2か所出てきます。宮崎にも縁の深いこのアイテム、小、中学生や高校生などの若い方々にはどれくらい知られているのでしょうか。三種の神器と言っても.....でしょうか。

法律相談コーナー今回は転送義務(第2回)です。転送のタイミングは現場で迷うことも多く、なかなか難しい問題と思いました。今後もいろいろなテーマで原稿をお願いして参ります。両先生よろしくお祈りします。

県医師会館の新会館建設設計・監理が設計会社と契約されました。平成19年11月には外構工事も終わり新会館がお目見えするという工程表もできあがっており楽しみです。(山内)

* * * * *

はまゆう随筆で、佛坂先生の「父が教えてくれたもの」を読み、私も同じような経験をしました。私が提案した治療方針を黙って受け入れ、診療を受けてくれました。やはり、多くのことを教えられました。

桑原先生の「正直な気持ち」で、述べられていることに同感です。医療制度改革法案がなぜこうもたやすく可決されてしまうのか憤りを覚えます。聞くところによると、医師会が推薦した参議院議員お二人は賛成の票を投じたとのこと。皆さんいかが思われますか。(長嶺)

* * *

4年おきに開催されるサッカーの世界大会、FIFAワールドカップ2006ドイツ大会がいよいよ決勝トーナメントに突入しました。残念ながら日本は予選リーグ突破はなりませんでしたが、今回の大会は前回の日韓合同大会に比べていわゆる強豪といわれるチームが順当に駒を進め、大会としてハイレベルな内容になっているそうです。深夜の時間帯にあるため、翌日の診療がづらいことがわかっていても見られずにはおれない、その様な先生は多いのではないのでしょうか。4年に一回の至福のひとつときですね。(津守)

* * *

サンタ・マリア・デッレ・グラツィエ教会の壁画を思い出しながら、映画「ダ・ヴィンチ・コード」を見ました。映画は、キリスト教の根幹にふれるマグダラのマリアを中心とした謎解きでしたが、壁画がひとつの鍵となります。映画の中で時空を超えた人間のつながりというものを感じました。又、宗教の大切さを認識すると同時に、宗教の違いで起こる紛争が、無くなる日を願わずにはいられません。(川野)

(川野)

介護保険が改正され、介護予防事業がはじまりました。

今まで、受けていた介護サ・ビスが突如うち切られて途方に暮れているご老人の何と多いことか。数人の患者さんから「長生きするんじゃなかった」と言われました。

今までの介護を急に止められることが、高齢者にとってどんなに大変でつらい事が全く分かっていない。一方保険料は有無を言わず天引きされます。

国民あつての国家であるはずなのに、これからこの国はどうなっていくのでしょうか。(済陽)

* * *

時折、街中に猿が出没し住民が迷惑しているとの報道を見ます。他人事と思っていたら、佐土原でも通勤途中の私の車の前を横切って行きました。よく日南海岸沿いでは見かけていましたが、街中で見ると奇異な感じ。開発と天候の影響で居場所を無くしたのでしょいか。今、日本の医療は財政再建の名で掘り返され、机上の数合わせで病床が削減され、居場所を奪われた医療難民が街に溢れそうです。

(森)

* * *

紫陽花は生命力が強く、挿し木すると簡単に根付きます。それを初めて知ったのは20年ほど前。剪定くずの小枝を一本もらい、庭の隅に挿しました。そのまま忘れ果てておりましたが、次の春に小さな花を一輪つけました。その後も世話らしい世話はほとんどしないまま、いつの間にか大きくなり、毎年青紫の花をたくさんつけてくれます。これに味をしめ、綺麗な紫陽花や額紫陽花の小枝をもらっては、小鉢に挿しています。こちらはまだ小さく花もわずですが、来年、再来年が楽しみです。(荒木康)

## 今月のトピックス

### 日州医談 地域治験ネットワーク事業

治験には協力したいが、GCPの遵守、IRBの開催などと言われると…。日医が設置した治験促進センターと協力し、県医師会治験管理センターが、医療機関の煩雑な治験業務を代替。地域治験ネットワークの組織作りについて解説。 →4ページ

### グリーンページ 医療制度改革関連法案について(その3)

6月14日医療制度改革関連法が参議院で可決。平成18年10月、平成20年4月の2段階で保険給付の内容・範囲が見直され、高齢者の自己負担がますます重くなる。厚労省が言う将来の医療費将来予測は何を根拠にしているのか。過去の予測と現実とのギャップは。 →23ページ

### メディアの目 デジタル：八咫鏡(ヤタノカガミ)

三種の神器の今昔。最近のデジタル三種の神器とは。ワールドカップで沸いた薄型大型テレビ市場。日本サッカー協会のエンブレム八咫鳥と八咫鏡。なるほどこんな繋がりかと思わず納得。 →29ページ

### 法律相談コーナー 転医(転送)義務(第2回)

本年4月号に引き続き、転医勧告(転送)義務に関する具体的な裁判例を県医師会顧問弁護士から紹介。転医勧告(転送)義務が発生する要件とは。 →30ページ

### 診療メモ 胸腔鏡下手術 適応と手技

格段の進歩を遂げる内視鏡手術。その中から胸腔鏡下手術について、適応となる対象疾患や手術手技について、宮崎市郡医師会病院での実績をもとに呼吸器外科の吉岡先生に解説していただきました。 →81ページ

日 州 医 事 第683号(平成18年7月号)(毎月1回10日発行)

発行人 社団法人 宮 崎 県 医 師 会

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 0985-22-5118(代)・FAX 27-6550

<http://www.miyazakimed.or.jp/> E-mail:office@miyazakimed.or.jp

代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会

委 員 長 森 継 則・副 委 員 長 荒 木 康 彦

委 員 山 内 勲, 長 嶺 元 久, 津 守 伸 一 郎, 川 野 啓 一 郎,

荒 木 早 苗, 比 嘉 昭 彦, 林 透, 和 田 俊 朗

担 当 副 会 長 大 坪 睦 郎・担 当 理 事 富 田 雄 二, 丹 光 明, 濟 陽 英 道

事 務 局 学 術 広 報 課 久 永 夏 樹, 小 川 道 隆・カ ッ ト 武 藤 布 美 子

印 刷 所 有 限 会 社 ケ イ ・ プ ロ デ ュ ー ス ・ 落 丁 ・ 乱 丁 の 際 は お 取 り 替 え い た し ま す 。

定 価 350円(但し、県医師会員の講読料は会費に含めて徴収してあります)